

# 花卷市文化財保存活用地域計画

花卷市教育委員会

## はじめに

花巻市は岩手県のほぼ中央に位置し、西に奥羽、東には北上の山並を臨み、南流する北上川によって形成された低地を中心に集落が広がり、季節の変化に富んだ美しい風景のまちです。

北上山地最高峰である早池峰山は、国立公園に指定され、ハヤチネウスユキソウ等高山植物の宝庫として知られるほか、市内西部から湧出する温泉群は、古くから国内外の多くの方々が訪れる観光地となっております。また、宮沢賢治や萬鉄五郎等の優れた先人を輩出するとともに、早池峰神楽や鹿踊等多様な民俗芸能や、全国の酒造を支える南部杜氏の伝統技術も継承されております。

花巻市は平成 18 年（2006）に旧花巻市、大迫町、東和町、石鳥谷町の 1 市 3 町が合併して誕生した市ですが、市内には旧石器時代や縄文時代から近世に至るまで多くの遺跡があるほか、有形・無形の文化財が存在します。これら一つひとつの歴史文化遺産は、長い時間の中で地域の人々の営みの中で育まれた「花巻らしさ」を形成する重要なものであります。

一方、急速に進行する人口減少や高齢化等、社会の変化による課題も生じてきており、このことに対応する手立てが急務となっております。そこで、花巻市ではこのたび、これからの文化財の保存・活用に関する指針と具体的な施策を含めて「花巻市文化財保存活用地域計画」を作成いたしました。

この計画は、関係する行政分野のみならず、関係者、関係団体、地域社会総がかりで、「受け継ぐ」、「伝える」、「守る」、「創る」、「活かす」を基本指針に掲げております。今後は本計画に沿って様々な施策を行いながら、先人から託されたすばらしい歴史文化を次世代につないで参りたいと存じます。

結びに、計画の作成にあたりご尽力を賜りました花巻市文化財保存活用地域計画策定協議会及び花巻市文化財保護審議会委員の方々をはじめ、ご指導いただきました文化庁地域文化創生本部、岩手県教育委員会生涯学習文化財課、ご協力いただいた多くの市民の皆様に心からお礼申し上げます。

令和 5 年（2023）12 月  
花巻市教育委員会 教育長 佐藤 勝

# 目次

はじめに

序章	1
1. 計画策定の背景と目的、効果	1
(1) 計画策定の背景	
(2) 計画策定の目的	
(3) 計画作成の効果	
2. 地域計画の位置づけ	2
3. 計画期間	3
4. 作成の体制・経過	4
(1) 作成の体制	
(2) 作成の経過	
第1章 花巻市の概要	7
1. 自然・地理的環境	7
(1) 位置・面積	
(2) 気象	
(3) 地質・地形	
(4) 生態系	
(5) 景観	
2. 社会的状況	15
(1) 人口動態	
(2) 産業	
(3) 土地利用	
(4) 交通	
(5) 関連施設	
3. 歴史的背景	19
(1) 先史～古代（旧石器時代～平安時代）	
(2) 中世（鎌倉時代～室町時代）	
(3) 近世（安土桃山時代～江戸時代）	
(4) 近現代（行政区域～治水事業）	
4. 花巻ゆかりの先人	33
第2章 文化財の概要	36
1. 花巻市の文化財の概要	34
(1) 指定文化財	
(2) 登録有形文化財	

(3) 未指定文化財	
(4) 埋蔵文化財	
2. 指定等文化財の概要	44
(1) 有形文化財（建造物、美術工芸品）	
(2) 無形文化財（工芸技術）	
(3) 民俗文化財（民俗芸能）	
(4) 記念物（天然記念物）	
(5) 史跡	
(6) 名勝	
3. 花巻市の歴史文化の特徴	56
(1) 早池峰山と早池峰信仰	
(2) 古今を通じて続く岩手県の交通の要衝	
(3) 花巻城と産業の発展	
(4) 散居風景や曲屋からみる里・山の暮らし	
(5) 花巻のまつりと県内有数の民俗芸能	
(6) 花巻城下を中心とした教育と主要な先人	
(7) いで湯の里～湯治と巡礼から観光まで	
4. 花巻温泉の歴史と旧松雲閣別館	66
(1) 概要	
(2) 花巻温泉創立の経緯	
(3) 旧松雲閣別館	
(4) 建造物の価値・評価	
第3章 文化財の保存・活用に関する課題	69
1. 既存の文化財調査の概要	69
(1) 文化庁	
(2) 岩手県	
(3) 花巻市	
2. 文化財の把握	72
(1) 文化財のとらえ方	
(2) 調査方法	
3. 文化財の保存・活用に関する課題	75
4. 文化財の保存・活用に関する基本理念と方針	76
(1) 基本理念	
(2) 基本方針	
5. 実施計画の進行管理と自己評価の方法	80
第4章 文化財の保存・活用に関する措置	81
1. 基本方針と措置の方策	81
2. 基本方針と具体的取組	82

- ア<受け継ぐ>
- イ<伝える>
- ウ<守る>
- エ<創る>
- オ<活かす>

第5章 文化財の保存・活用の推進体制.....	94
1. 推進体制.....	94
（1）花巻市の体制.....	94
（2）民間団体や地域と実施している取り組み.....	99

#### 資料編

1. 花巻市内指定文化財一覧.....	100
2. 花巻市内未指定文化財一覧.....	107
3. 花巻市内遺跡一覧.....	143
4. 花巻市内文化財一覧（地区ごと）.....	162
5. アンケート集計結果.....	232

# 序章

## 1. 計画作成の背景と目的

### (1) 計画作成の背景

花巻市は、奥羽山脈や北上山地、北上川により育まれた自然環境を活かし、古くから稲作をはじめ農業が産業の主軸を担い、近世以降は花巻城下の職人による手工業も盛んでした。

また、岩手県のほぼ中央かつ北上川の中流域という立地から街道や舟運が整備され、交通の要衝として多くの人々や物資が行き交い、宿場町として栄えました。現代でも高速道路や新幹線、空港といった交通網により、移動や物流を支えています。

さらに、当市には多種多様な民俗芸能があります。社会的・地理的要因から芸能の種類や団体数が増えていったと考えられ、今日まで受け継がれて神社の祭礼や各種イベント等で披露されています。

そのほか、豊富な泉質と湯量を誇る温泉群があり、古くから人々が湯治等に訪れました。現在も当市の主要な観光資源となっています。

このように、文化財は、様々な時代背景の中で人々の生活や風土との関わり合いにおいて生み出され、現在まで守り伝えられてきた地域の歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な財産です。当市ではこれまで、文化財保護法や県・市文化財保護条例の保護制度に基づき、文化財所有者、地域住民、伝承者らとともに保存・活用を図ってきました。

しかし、近年は急速な人口減少と少子高齢化に加え、ライフスタイルの変化や価値観の多様化、地域コミュニティの希薄化・弱体化が進んでおり、これまで地域社会で守り伝えられてきた文化財の滅失・散逸の危機や、担い手不足等による継承の困難が懸念されるようになってきています。

そこで、今後、大切に受け継がれてきた建物や美術工芸品、祭礼や民俗芸能等が失われることなく、次世代へ受け継がれる方法を考える必要があります。

国は、前述した文化財の滅失や散逸等が緊急の課題であるとし、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくために、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進を目的として、平成30年(2018)6月に文化財保護法を改正し、翌年4月1日より施行しました。それに伴って、市町村は都道府県の大綱を勘案し、文化財の保存・活用に関する総合的な計画「文化財保存活用地域計画」を作成し、国に認定を申請できると規定されました。

このような背景のもと、当市は文化財の事前把握や調査を実施したうえで、文化財保護に計画的に取り組んでいくためのマスタープラン及びアクションプランとして「花巻市文化財保存活用地域計画」を作成しました。

### (2) 計画作成の目的

当市の歴史文化の特徴と保存・活用に関する課題を整理して、未指定の文化財を含めた文化財の保存・活用に関する方針を定め、実効性のある施策を講じて事業を進めること、文化財の保存・活用の推進体制等を明らかにし、継続性・一貫性のある文化財行政を進めること

を目的として花巻市文化財保存活用地域計画を作成しました。

### (3) 計画作成の効果

本計画を作成することにより、次のような効果が期待されます。

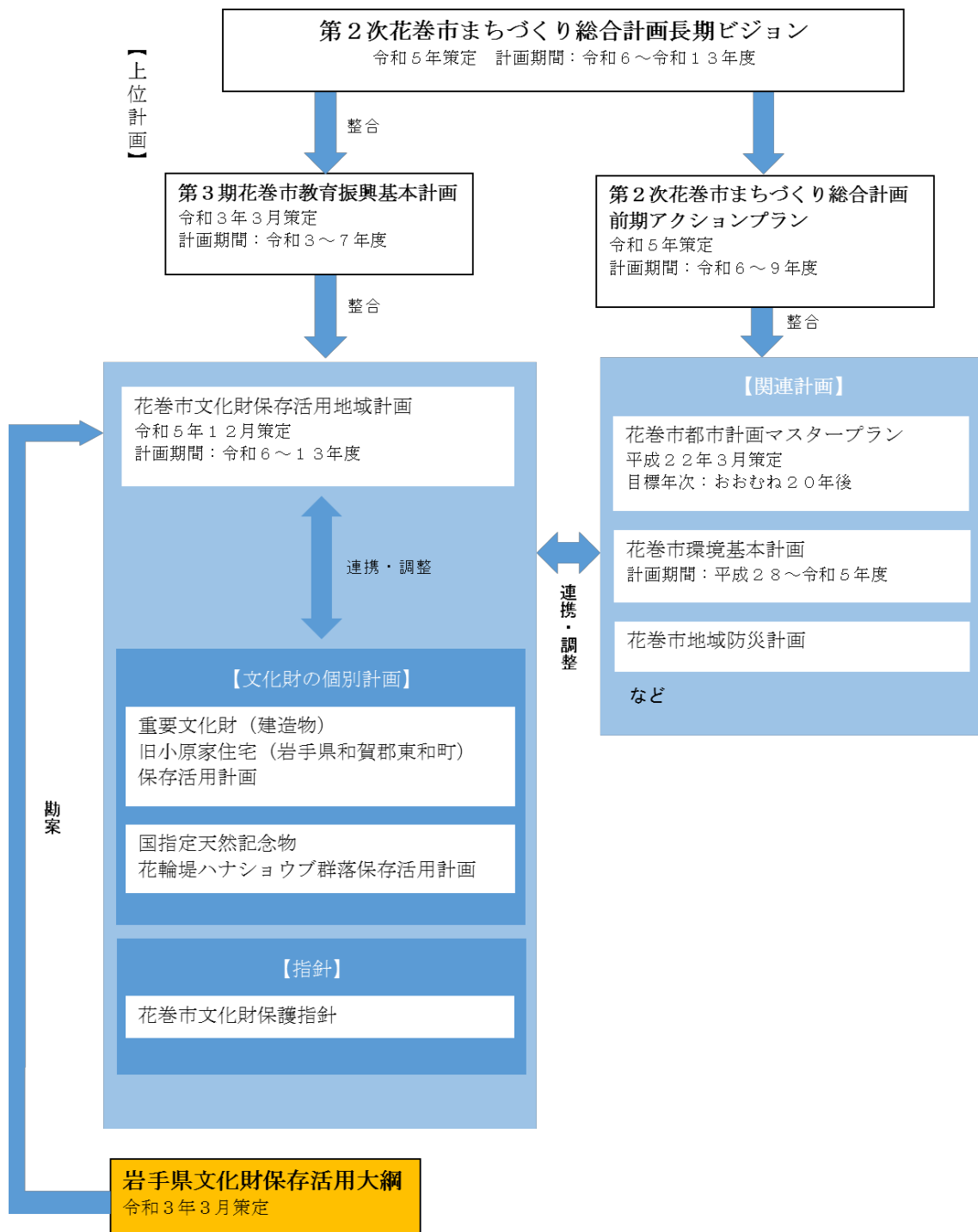
- ・文化財が良好な状態で保存・活用・伝承されます。
- ・市民等へ文化財の価値や魅力の情報発信が図られ、地域の歴史や文化財に対する認識が深まり、郷土への誇りと愛着が向上します。
- ・市民に「文化財は大切なものであり、次世代に継承すべき責務があるものである」との意識が芽生えます。
- ・市民が地域の歴史や文化を理解し、その継承に取り組む活動が活性化されます。
- ・文化財を効果的に公開・活用することで、地域の魅力アップが図られるとともに、保護の機運が向上します。
- ・文化財行政とまちづくりや観光等の分野が連携し、文化財を通じた地域活性化や観光振興が図られます。
- ・文化財保護に係る国庫補助の採択が有利となるほか、補助率が加算されます。

## 2. 地域計画の位置づけ

本計画は、文化財保護法第 183 条の 3 に基づき、花巻市のまちづくりの最上位計画である「第 2 次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン」及び「同計画前期アクションプラン」、教育文化分野の上位計画である「第 3 期花巻市教育振興基本計画」に基づいた、当市の文化財行政に係る総合的な計画として作成します。

上記の計画では、政策分野の一つとして芸術文化の振興が掲げられており、その中で文化財の保護と活用の必要性について記載されているほか、文化財保存活用地域計画の作成も事業として組み込まれています。それらを勘案するとともに、歴史文化の保存・活用に関係する政策や、教育・文化、土地利用、観光振興、環境、防災等、様々な分野に係る個別計画及び施策との連携・調整を図ります。

なお本計画は、文化財に係る個別の保存活用計画の上位計画となるものです。



### 3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和6（2024）年度から令和13（2031）年度までの8年間とします。花巻市のまちづくりの最上位計画である第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンの計画期間が令和6（2024）年度から令和13（2031）年度までの8年間であることから、それに合わせて設定しました。

なお、文化財を取り巻く社会情勢の変化や事業の進捗状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。その際、変更が軽微な場合は県を通じて文化庁に通知するものとします。



ただし、次の変更が生じた場合は、改めて文化庁へ変更の認定を申請します。

- ・計画期間の変更
- ・計画の実施に支障が生じるおそれのある変更
- ・花巻市内に存する文化財の保存に影響を与えるおそれのある変更

#### 4. 作成の体制・経過

##### (1) 作成の体制

##### ①花巻市文化財保存活用地域計画策定協議会

本計画の作成にあたっては、花巻市教育委員会文化財課が事務局となり、花巻市文化財保存活用地域計画策定協議会（以下「協議会」という。）を組織しました。

協議会には、文化財の調査を行うほか、文化財の保存・活用に係る課題に関することや文化財の保存・活用のあり方、方針に関すること等について検討及び協議を行い、計画を取りまとめる役割があります。

協議会の組織後、令和元年（2019）度から令和5年（2023）度にわたり、本計画の構成案の段階から素案に至るまで、多様な立場から意見聴取を行い、計画の作成を進めてきました。

##### ○花巻市文化財保存活用地域計画策定協議会委員名簿（委嘱期間 令和元年6月1日～）

氏名	所属	備考
大原 皓二	花巻市文化財保護審議会委員	会長
深澤 あかね	花巻市文化財保護審議会委員	
中村 良則	学校法人 富士大学副学長	副会長
似内 泉	一般社団法人 花巻市観光協会事務局長	令和元年6月1日～ 令和4年3月31日
松田 隆	一般社団法人 花巻市観光協会事務局長	令和4年4月1日～
小原 松雄	重要文化財 旧小原家住宅保存会長	
小原 貞一	矢沢観光開発協議会	
岩渕 計	岩手県教育委員会生涯学習文化財課長	令和元年6月1日～ 令和5年4月30日
佐藤 淳一	岩手県教育委員会生涯学習文化財課長	令和5年5月1日～
小国 朋身	花巻地方神楽協会会長	
菊池 司	花巻市地域振興部地域づくり課長	令和元年6月1日～ 令和3年5月31日
鈴木 淳子	花巻市地域振興部地域づくり課長	令和3年6月1日～
晴山 弘之	花巻市教育委員会花巻市博物館副館長	令和元年6月1日～ 令和3年5月31日
佐藤 恒	花巻市教育委員会花巻市博物館副館長	令和3年6月1日～

## ②花巻市文化財保護審議会

花巻市文化財保護審議会（以下「審議会」という。）は、市内の文化財の保存及び活用に関し、花巻市教育委員会の諮問に答え、または意見を具申し、及びこれらのために必要な事項を調査審議するために置かれた組織であり、文化財に関する学識経験者で構成されています。

文化財保護法第 183 条の 3 第 3 項により、地方文化財保護審議会の意見を計画に反映させるよう定められており、当市もそれに従って、令和 2 年（2020）度から令和 3 年（2021）度は事業報告、令和 4 年（2022）度に入り計画案が固まってきてからは内容について意見聴取を行い、専門的な観点からの助言を計画に反映させてきました。

### ○花巻市文化財保護審議会委員名簿（委嘱期間 令和 4 年 4 月 1 日～）

氏名	分野	所属等
木村清且	建造物	㈱木村設計 A・T 役員
中村良幸	考古・民俗	花巻市博物館長
中嶋奈津子	民俗	佛教大学非常勤講師
大原皓二	歴史（郷土史）	
深澤あかね	近代史	
竹原明秀	自然（植物）	岩手大学人文社会科学部教授
外館聖八朗	自然（植物）	
梅原無石	歴史	
大石雅之	地質	
時田里志	歴史（美術・工芸）	岩手県立大船渡高等学校教諭

(2) 作成の経過

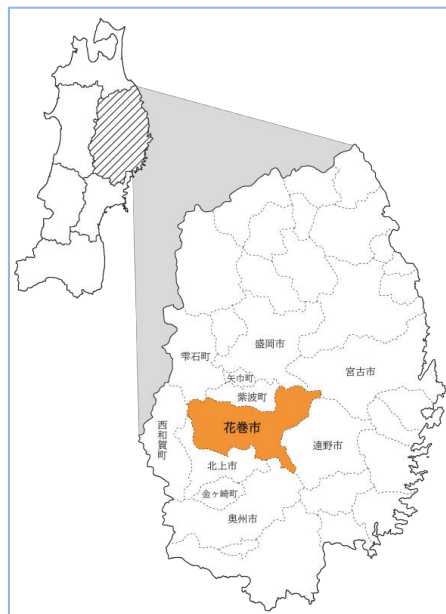
会議等	開催日	概要
協議会	令和元年6月20日	花巻市文化財保存活用地域計画の説明
ワークショップ	令和元年8月23日～ 令和3年11月8日	市内27コミュニティ地区において、地域の文化財、行事等を聞き取り
協議会	令和3年3月19日	令和2年度地域計画策定事業報告。策定期間の延長、地域計画の構成(案)を協議
審議会	令和3年3月26日	令和2年度地域計画策定事業報告
協議会	令和3年11月15日	ワークショップ・現地調査の実施状況、アンケート調査結果の報告。計画構成(案)の見直し、今後のスケジュールを協議
審議会	令和4年3月18日	令和3年度地域計画策定事業報告
協議会	令和4年10月6日	花巻市文化財保存活用地域計画(案)の協議
協議会	令和4年11月2日	花巻市文化財保存活用地域計画(案)の協議
協議会	令和5年1月10日	花巻市文化財保存活用地域計画(案)の協議
協議会	令和5年2月10日	花巻市文化財保存活用地域計画(案)の協議
審議会	令和5年3月22日	花巻市文化財保存活用地域計画(案)の協議
協議会	令和5年5月15日	花巻市文化財保存活用地域計画(案)の協議
パブリックコメント	令和5年6月1日～ 令和5年7月1日	市内各施設及び市ホームページにおいて素案を公開し、広く市民の意見を聞く
協議会	令和5年7月24日	パブリックコメントの実施について報告 花巻市文化財保存活用地域計画(案)の協議
審議会	令和5年8月21日	パブリックコメントの実施について報告 花巻市文化財保存活用地域計画(案)の協議
審議会	令和5年9月25日	花巻市文化財保存活用地域計画の作成について審議

# 第1章 花巻市の概要

## 1. 自然・地理的環境

### (1) 位置・面積

花巻市は岩手県のほぼ中央にあり、その中心部は西側の奥羽山脈、東側の北上山地の間に開けた北上盆地に位置しています。平成18年(2006)1月1日に旧花巻市と大迫町、石鳥谷町、東和町の旧3町が合併して誕生し、人口は93,234人(令和3年(2021)9月末現在)です。北側に紫波町や県都・盛岡市、南側に北上市、西側に西和賀町、東側に遠野市等、多くの市町と接しています。面積は908.39km<sup>2</sup>で、広大な県土を誇る岩手県33市町村の中でも宮古市、一関市、奥州市、岩泉町に次ぐ5番目の広さとなっています。また東京との距離は約500kmであり、東北新幹線が



花巻市の位置と近隣の市町

発着する新花巻駅から東京駅までは3時間ほどであるほか、県内で唯一の空港を有し、札幌や名古屋、大阪、福岡といった主要な都市と結ばれています。市内には北上川をはじめ、豊沢川、<sup>ひえぬきがわ</sup>稗貫川、<sup>さるがしがわ</sup>猿ヶ石川といった大小の河川が流れており、豊かな水資源を活かした農業が盛んに行われています。



たろし滝測定会の様子

### (2) 気象

北上川を挟んだ低地帯は内陸型盆地気候で、西部の奥羽山脈は低温多雪、東部の北上山地は低温少雪という特徴を有しています。令和4年(2022)における月平均気温は-2.7℃(1月)~24.3℃(7月)で、年間降水量は1460.5mmでした。近年は花巻市においても暖冬、猛暑の傾向が見られますが、平成15年(2003)以降に記録された最高気温は36.6℃(平成27年(2015)7月22日)、最低気温は-18.2℃(平成18年(2006)2月4日)と寒暖差があります。このような季節の移り変わりを肌で感じられる環境は、四季折々の豊かな景観を生み出す要因の一つになっています。特に冬の行事は、強い冷え込みで凍り付いた氷柱の太さでその年の米作柄を占う「たろし滝」測定会(毎年2月、花巻市石鳥谷町)等、寒さの厳しい北東北の話題として、全国へ向けて紹介されています。



### (3) 地質・地形

花巻市は、西から東へ奥羽山脈・北上低地帯・北上山地という、地形的に特徴のある3つの区域からできています。南北に細長い北上低地帯は、北上川が流れて河成段丘が発達する北上盆地と、東側の北上川東岸丘陵に分けられ、花巻市の中心市街地は北上盆地に位置しています。東北地方最長の河川である北上川は、奥羽山脈から葛丸川や瀨川（台川）、豊沢川等を、北上山地からは稗貫川や猿ヶ石川等を合流させて南流しています。奥羽山脈と北上山地は、それぞれ形成された時期が異なります。

西側の奥羽山脈は青森県から栃木県に至る長大な山脈で、主として新生代新第三紀中新世以降の地層や岩石でできています。これらの地層や岩石は、中新世の初め頃に形成された古日本海の海底火山の噴出物や、その後海底が隆起して陸地ができる過程で溜まった堆積物が起源です。奥羽山脈が急速に隆起したのは第四紀になってからで、瀨川、豊沢川、寒沢川及び飯豊川に多量の土砂を供給し、北上川を低地帯の東側に押しやるとともに、西岸に大小の複合した扇状地を発達させています。これらの扇状地は複合して段丘を形成し、市街地の中心部はいわゆる「坂の町」となって、「館坂」、「坂本町」等、「坂」の付く地名も多く存在します。隆起を続ける奥羽山脈と北上盆地との境界付近には、北上低地西縁断層帯という活断層が発達し、今後も活動すると考えられています。

奥羽山脈には、火山フロントに沿って第四紀火山も分布しています。花巻市内には第四紀火山は分布していませんが、これに関連して豊富な湯量を誇る南北の花巻温泉郷があり、大地の恩恵を受けています。奥羽山脈には、第四紀火山より少し古い安山岩や流紋岩が分布していますが、特に流紋岩は温泉の作用で分解されて良質な陶土となり、藩政時代の磁器生産や、幕末に建設された大橋・橋野高炉の耐火煉瓦の原料として使用されました。

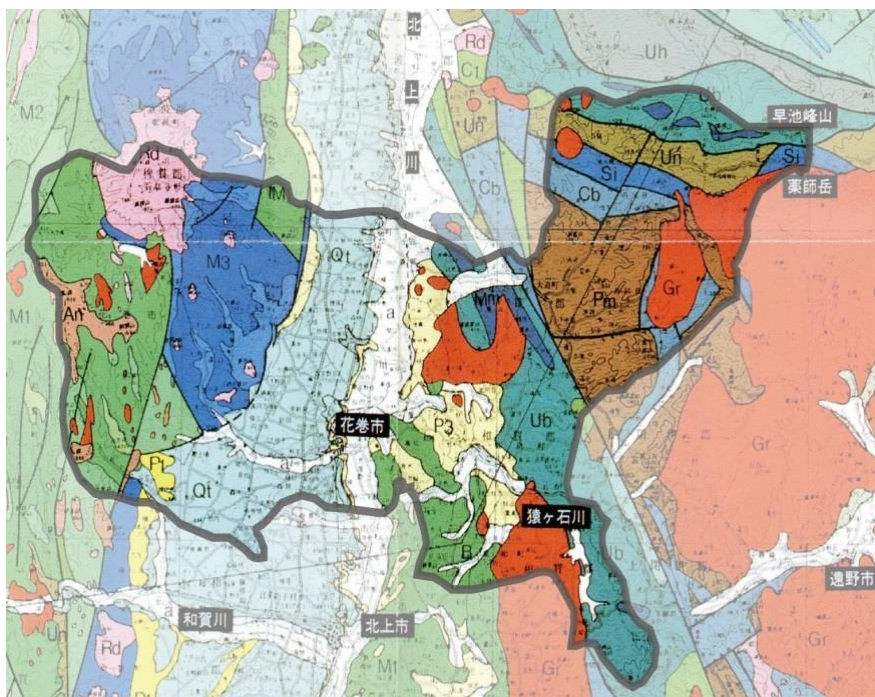
東側の北上山地は、主として古生代・中生代の地層や岩石でできています。早池峰山(1,917m)を最高峰とする北上山地は、中生代の前期白亜紀の造山運動で形成され、以後

陸地であり続け、奥羽山脈がまだ海底だった新第三紀の初め頃も「北上島」として存在していました。北上山地は、地質学的には早池峰山付近を境に北部北上山地と南部北上山地に分けられますが、花巻市は南部北上山地に属します。最下部は、早池峰山から西へ盛岡市境に沿って分布するオルドビス紀の早池峰複合岩類です。ここでは、マントル起源のかんらん岩が当時のプレートの沈み込みに伴い水が加わって変質し、浮力で上昇した蛇紋岩が分布しています。早池峰山付近から概ね南西に向かって、おそらくオルドビス紀の時代未詳層、シルル系（シルル紀の地層、以下同じ）、石炭系、ペルム系と、徐々に新しく古生代の地層が分布しています。さらに、早池峰複合岩類は断層で変位して、東和町東部等にもみられます。南部北上山地は古生代には赤道付近にあったと考えられ、そこで堆積した石炭紀やペルム紀の石灰岩は、ワイン用のブドウ栽培に適した土壌をつくっています。

前期白亜紀の造山運動で北上山地の地質構造が形成され、貫入した花崗岩が周囲の地層に接触変成作用を与えました。早池峰山と向かい合う薬師岳は、この時の花崗岩から成る山塊です。また、花崗岩は東和町内にも広く分布し、風化して丸みを帯びた巨岩が折り重なる景観もみられます。北上川東岸丘陵では、新第三紀中新世の中頃の「北上島」の西岸に位置していた北上市稲瀬町付近を中心として活発な火山活動が起こり、安山岩を主体とする火山岩が堆積しました。

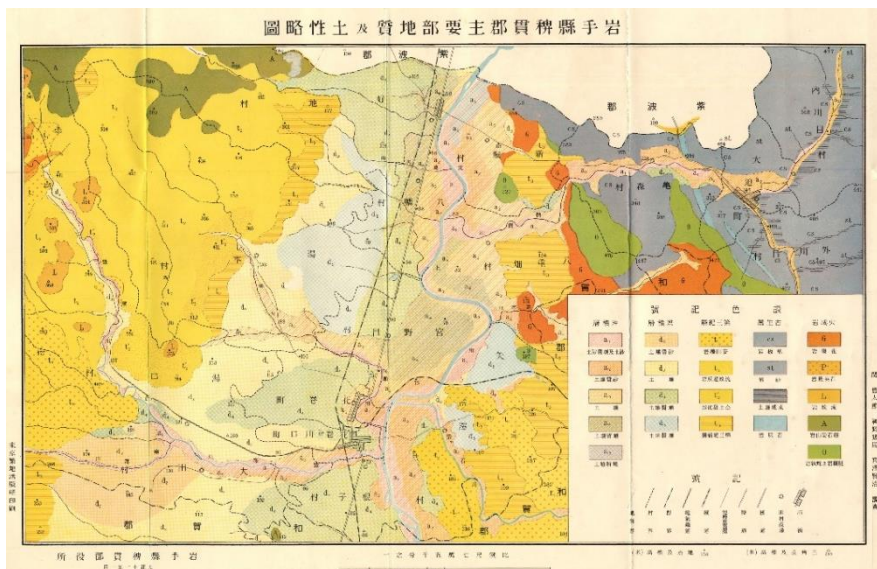
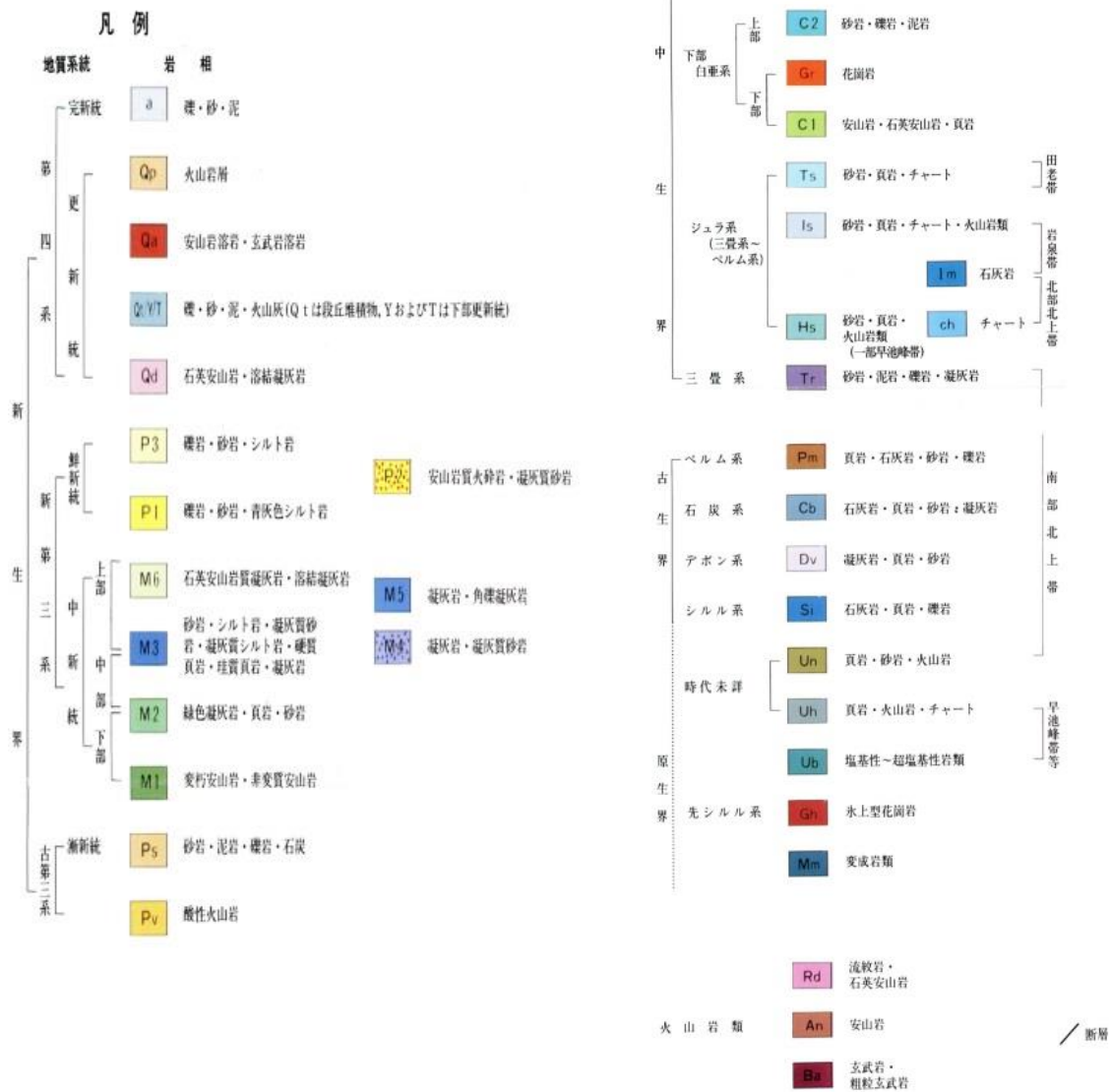
文学者として知られる宮沢賢治は、盛岡高等農林学校在学時に関豊太郎教授のもとで地質学の専門教育を受けました。そして、江刺郡や稗貫郡の地質調査を行い、稗貫農学校の教諭時代も生徒を連れて北上川や台川で野外授業を実施しました。この時の体験は、『檜ノ木大学士の野宿』、『イギリス海岸』、『台川』等の作品に反映されています。

なお、北上川河岸にみられ、賢治がドーバー海峡のチョーク層に見立てて「イギリス海岸」と名付けた泥岩層は、北上川東岸丘陵にも分布します。以前は新第三紀鮮新世の地層と考えられていましたが、近年の調査研究により第四紀前期更新世のものであることが判明しています。



花巻地域の地質図

「岩手県の地質図—博物館版」(岩手県立博物館、1990)より  
その後の研究で改変された部分もあることに留意する必要がある



宮沢賢治が調査した花巻周辺の地質図（関、1992：巖手県稗貫郡地質及土性調査報告書）  
右の欄外に調査者「宮沢賢治」の名が示されている

#### (4) 生態系

花巻市内を北上川に向かって流れ下る河川の源には、東に早池峰山<sup>はやちねさん</sup>を主峰とする北上山地、西に松倉山等が連なる奥羽山脈があります。蛇紋岩が分布する早池峰山<sup>はやちねさん</sup>では、ハヤチネウスユキソウ等の固有種が自生しています。また、奥羽山脈のふもとから山頂へ向けてブナやミズナラ、アオモリトドマツ等が生い茂り、北上川沿いの低地帯には、集落や田畑とともに沼地や湿地帯が点在しています。そんな変化に富む風景の中には、様々な生き物たちの姿がみられます。



奥羽山脈と北上山地

#### ① 植生

資料集『花巻の豊かな自然』では、市域を①北上川西側（奥羽山脈東端）に連なる山地、②川沿いに開けた北上低地、③北上川の東側に広がる低平な山地（北上山地西部）、④早池峰山<sup>はやちねさん</sup>周辺一の各区域と分類し、以下のように分析しています。



ハヤチネウスユキソウ

#### ① 北上川西側（奥羽山脈東端）に連なる山地

花巻市の西側にある奥羽山脈の東端は、日本海沿岸と比較的気候が類似しており、夏季の高温多湿と冬季の多雪（積雪期間の長期化）が特徴です。そのため、長い雪の季節に耐えられない植物種には厳しい一帯であり、環境に合わせて高さを低く抑え、太い幹で支えるといった生存戦略がみられます。このような条件から、奥羽山脈東端部は標高としては最高1,000m弱ながら、高山植物、寒冷地植物の姿を多く目にする場所です。森林にはブナ林、沢沿いのサワグルミ林、尾根筋にクロベやキタゴヨウ林等が確認できますが、早池峰山<sup>はやちねさん</sup>等に見られるダケカンバ林はないという特徴も備えています。

#### ② 川沿いに開けた北上低地

一方、東西の山地に挟まれる北上低地は、早くから人間の生活圏として開発・利用が進みました。高度成長の時代から、都市化等による水質低下や外来種流入といった問題が認識され、市民団体や地元企業による環境保護活動が続けられています。環境の変化に伴って近年は目にするのが少なくなった植物もありますが、市内の沼や湿地、ため池では、国指定天然記念物である花輪堤<sup>はなわづつみ</sup>ハナショウブ群落をはじめ、多くの水性・湿性植物を観察することができます。

#### ③ 北上川の東側に広がる低平な山地（北上山地西部）

ここは北上川東岸丘陵とも呼ばれます。中でもその端に位置する低山・胡四王山<sup>こしおうざん</sup>（183m）は、花巻市中心部からわずか数kmという都市隣接地ながら、北上川を挟んで分布する植生



の両方がみられる特異な場所です。山の頂部には宮沢賢治記念館があり、身近な動植物の観察に勤しむ市民のほか、全国から訪れる賢治ファンでも賑わいます。



早池峰登山の様子

#### ④早池峰山周辺

北上山地の主峰である早池峰山(1,917m)は、岩手山(2,038m)に次ぐ岩手県で2番目に高い山で、ハヤチネウスユキソウやナンブトラノオといった固有種が著名です。日本百名山にも数えられる秀峰だけに、短い夏の登山シーズンには、多くの登山者がその眺望を楽しもうと頂上を目指します。

#### ②動物

花巻市の豊かな自然のもとには、ツキノワグマ、ニホンカモシカといった大型哺乳類や、イヌワシ、クマタカに代表される大型鳥類、爬虫類、両生類、魚類、昆虫類、甲殻類等、多種多様な生き物たちの営みがあります。淡水魚類のキンブナ、ゼニタナゴ等の希少種の生息も確認されています。



ゼニタナゴのオスとメス(手前がオス。婚姻色が現れている)  
写真提供：藤本泰文氏

中でも、東日本に分布し、細かい鱗が特徴的なコイ科のゼニタナゴは、岩手、秋田両県が北限とされます。生息が確認されている花巻市矢沢地区で、地元住民が環境浄化、外来種駆除等の活動を展開しており、魚食性魚類の放流や産卵用二枚貝の死滅といったゼニタナゴ減少要因を念頭に、その保護意識が高まっています。

このほか、早池峰山では、陸生貝類のブドウマイマイやジャノメチョウ科のベニヒカゲ等、早池峰山を特徴づける高山種、寒地性無脊椎動物の存在が知られています。

## (5) 景観

豊かな自然と先人の長い営みが交差する花巻市には、訪れる人々の心を奪う印象的風景が数多くあります。地域ゆかりの偉人にちなんだ場所や市民おすすめのスポット、自然環境に合わせて発達してきた農地の景観等が、絵画、写真、動画等で全国に紹介されています。

その筆頭格は、文化財保護法に

基づき名勝指定された「イーハトーブの風景地」です。花巻市出身の宮沢賢治が自らの文学作品の原風景とした岩手の理想的風土「イーハトーブ」にちなんだ名勝が岩手県内7か所



イギリス海岸



釜淵の滝

(平成17年(2005)6か所指定、翌18年(2006)1か所追加指定)にあります。中でも、花巻市内北上川の西岸に露出した泥岩層に、賢治が英国・ドーバー海峡の白亜の海岸を連想したことに由来する「イギリス海岸」には、その作品世界を肌で感じようと、毎年多くの観光客が足を運びます。また、丸い岩床の表面を清流が洗うさまが美しい「釜淵の滝」は、

花巻温泉地区内という好立地に加え、紅葉や新緑といった四季折々の魅力も味わえる風光明媚の名所です。

このほかにも、平成16年(2004)に市民公募で8か所が選ばれた「花巻八景」があります。その中でも格別人気が高いのは、花巻市西部にある円万寺観音山(標高約180m)の山腹から北上盆地方面を望む「円万寺観音山散居風景」です。市街地や北上山地の山々をバックに広がる景色は農地の豊穡さを伝え、



円万寺観音山散居風景

点在する家々が備える屋敷林には、建物への風雪や日光を防ぐほか、建材としての利用や果実の採取等、この地方に生きる人々の知恵が凝縮されています。

そして、稲作をはじめとした農業が盛んな花巻には、それを支える水を供給する豊沢、葛丸、早池峰、田瀬の4つのダムが築かれています。近年のダムブームもあって全国から愛好

家が訪れており、早池峰登山の折に周辺散策の足を延ばすことができる早池峰ダムや、令和元年（2019）にダム内の高圧放流設備が日本機械学会から「機械遺産」に認定された田瀬ダムといった、それぞれの個性を景観とともに満喫することができます。

これに加え、近年は市民グループによる新しい取り組みで、魅力的な景観が創出されています。東和町では平成30年（2018）から、傾斜地に段を成す水田の間を縫うように走るランニングイベント「東和棚田のんびりRun」を開催しており、お国言葉による案内看板や地域の味でもてなす休憩コーナー等、主催する市民グループの地元愛をベースに、写真映えにも配慮した稲刈り直前の開催時期も相まって、好評を博しています。



田瀬ダム

東和町の棚田



また、石鳥谷町では平成22年（2010）から、近隣住民が色合いの異なる米品種を植え分け、稲の成長につれ水田に絵画が浮かび上がる「田んぼアート」を制作しています。隣接する高台から容易に全体を見渡せることから、見頃となる夏～秋にかけ、連日のように見物人を集めます。水田のすぐ前をJR東北本線が走るロケーションで、田んぼアートと電車のコラボ写真を撮影する、鉄道ファンおなじみの場所でもあります。



田んぼアート

## 2. 社会的状況

### (1) 人口動態

花巻市の人口は戦後の経済成長と歩調を合わせるように増加し、昭和34年(1959)には10万8千人(現在の市域に当たる旧花巻市、旧稗貫郡大迫町、同石鳥谷町、旧和賀郡東和町の合計)を突破しました。その後は微増・微減を繰り返しつつ、10万5千人前後を維持

花巻市の人口と世帯数

	人口(人)	世帯数(世帯)
昭和30	96,277	17,036
40	105,491	22,698
50	104,083	27,052
60	107,776	29,411
平成10	107,824	33,170
20	104,234	35,534
30	95,905	37,176
令和3	93,234	38,175
22	71,620	—
32	61,656	—
42	52,388	—

し、平成8年(1996)には、第二次ベビーブーム以降最多となる107,841人を数えています。しかしその後は増加が頭打ちとなり、平成18年(2006)の4市町村合併によって現在の花巻市となった頃には、徐々に減少傾向を見せるようになります。平成26年(2014)の人口は99,726人と、昭和32年(1957)の96,910人以来の10万人割れとなりました。平成27年(2015)度作成の「花巻市人口ビジョン」によると、令和22年(2040)(本文中での年号は平成)には7万人近くにまで減少すると推測されています。上記人口ビジョンでは令和42年(2060)までの推計が示されていますが、その時点での人口は52,388人とされており、昭和50年(1975)と比較するとおおむね半減することとなります。

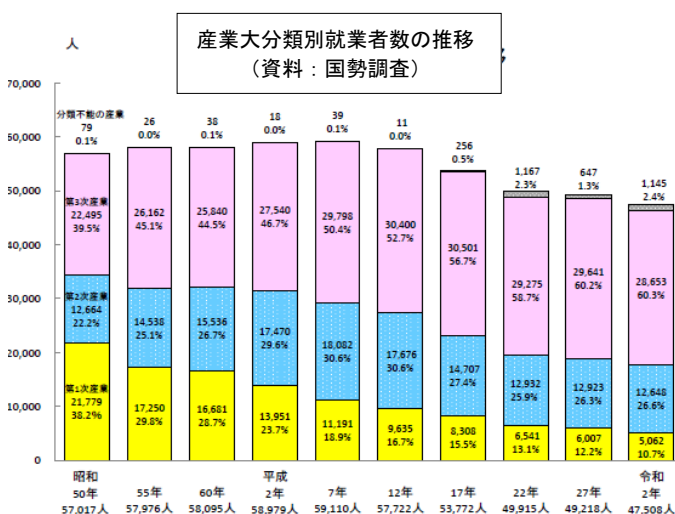
人口減の反面、核家族化の進展で市内総世帯数は増え続けています。その中で高齢化は加速度的に進み、総人口に占める65歳以上の割合(令和5年(2023)3月末現在)は35.2%の高率となっています。ただ花巻市の場合、出生を死亡が上回る全国的自然減の流れには抗いがたいものの、令和元年(2019)に+139人(転入2,616人、転出2,477人)の社会増を記録し、以降令和4年までわずかながら転入者数が転出者数を上回っています。県のほぼ中央というアクセスの良さは、企業誘致、ベッドタウン形成どちらの面でもメリットがあり、これに各種の市施策を連動させた取り組みが奏功している結果とみられます。今後のまちづくりとの相乗効果にも期待が高まっています。

### (2) 産業

花巻市では、北東北最大級の温泉地である花巻温泉郷を核として伸長する観光業、県のほぼ中央という立地と交通至便の環境を生かした商工業や製造業、稲作を軸として雑穀やリンゴ、ブドウといった名産品がある農業等、各産業がバランスよく発展してきました。ブランド



食肉の産地としても有名な畜産業や、森林県・岩手の根幹をなす林業も行われています。



各産業を就業人口別（令和2年（2020）国勢調査）にみると、時代の変遷が感じられます。昭和50年（1975）には第一次産業就業者が全体の4割弱でしたが、令和2年（2020）には、農業が盛んな花巻市ながら、第一次産業就業者数はわずか10.7%に減少しました。その一方で第三次産業就業者数が60.3%を占めるまでになっており、地域を取り巻く社会構造の変化が分かります。

また、花巻は、南部杜氏による卓越した日本酒造りの技、地元で収穫されたブドウを活用したワイン生産のノウハウが受け継がれている土地でもあります。花巻市では、変わりゆく時代に合わせて酒造りの技術を守り・生かす施策に取り組んでおり、小規模施設でも酒類の製造・免許取得を可能にすることで生産意欲向上や担い手確保につなげる構造改革特別区域計画「花巻クラフトワイン・シードル特区」認定を行っています。

### （3）土地利用

花巻市の令和4年（2022）における土地面積を地目別にみると、豊かな自然や林業を支える山林が525,579,921㎡で、全体の57.86%となっています。

花巻市の地目別土地面積と割合 単位㎡ (%)		
	田	宅地
平成18年	137,153,903 (15.1)	30,805,683 (3.3)
平成23年	136,153,903 (14.9)	31,127,834 (3.4)
平成29年	135,060,545 (14.8)	31,996,104 (3.5)
令和4年	134,111,420 (14.7)	32,317,942 (3.5)

このほか、国有林野は総面積の約3割を占め、次いで田が14.76%、宅地が3.56%などと続きます。農家数や水稲作付面積が減少傾向にある一方で、宅地は少しずつ、しかし確実に広がっており、人口動態にみる世帯数増加との整合性が見

て取れます。居住用の家屋が増えるにつれ、各戸への道路整備が土地利用において重要性を増し、そこを走行する車両の需要も大きくなってきました。昭和55年（1980）には約2万8千台（乗用車・軽自動車合算＝県統計年鑑、東北運輸局岩手運輸支局、花巻市市民税課）にすぎなかった車の台数が、令和4年（2022）には約7万4千台（同）にまで増加しています。特に軽自動車の数は年々増加傾向にあり、地方都市での生活の足として、車が欠かせない存在となっていることを物語っています。

このほか、花巻市は「地方再生コンパクトシティ」のモデル都市でもあります。民間事業者の力も活用したリノベーションまちづくりは、地域の新たな活力となっています。

ファンが多かった市内のマルカンデパートの大食堂が、若者たちも参画したリノベーション視点でよみがえり、そのストーリーは映画化もされて全国的な話題となりました。

#### (4) 交通

花巻市には「花巻空港（通称：いわて花巻空港）」（昭和 39 年（1964）供用開始）があり、国内・国際便が就航しています。新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年（2019）には総旅客数 460,302 人を記録しており、本県観光やビジネス、物流を下支えする存在です。

また、花巻空港は本県唯一の空の玄関口であり、旅客輸送だけでなく、災害復旧支援や物資空輸等の役割も担っています。

平成 23 年（2011）の東日本大震災発災時には民間定期便が一時停止されたものの、各県防災ヘリの使用や緊急物資輸送等、24 時間運用で復興を後押ししました。

花巻空港の近くには高速道路インターチェンジ（IC）や鉄道駅、新幹線駅等があり、高速交通網が本県で最も充実しています。高速道 IC は花巻、花巻南、花巻空港、東和の 4 か所あるほか、令和 5 年（2023）度中に新たなスマートインターチェンジが供用開始の見込みであり、周辺医療機関や工業団地等への一層のアクセス向上が期待されています。花巻空港から最も近い新幹線駅である J R 新花巻駅は、住民運動による請願で生まれた（昭和 60 年（1985）開設）という珍しい経緯があり、当時の花巻市民の熱意や、駅設置までのドラマを描いた映画「ネクタイを締めた百姓一揆」も制作・公開されました。

空港や鉄道駅等では観光キャンペーンが積極的に実施され、花巻市公認キャラクター「フラワーロールちゃん」や花巻温泉公式キャラクター「フクロー」、花巻空港イメージキャラクター「はなっぴー」らが、充実の市内交通網や岩手の観光資源を PR しています。



花巻空港で実施された国際チャーター便歓迎イベントで集結した花巻市や岩手県のご当地キャラクター

## (5) 文化財関連施設

現在の花巻市は、旧花巻市、<sup>ひえぬき</sup>稗貫郡大迫町、同郡石鳥谷町、<sup>わが</sup>和賀郡東和町の1市3町の合併により、平成18年(2006)1月1日に誕生しました。

平成23年(2011)には、それまで各地域で保管されていた埋蔵文化財を一括して収蔵・保管し、発掘調査や出土品の整理分類を行う拠点として、また、文化財の情報発信拠点として、花巻市総合文化財センター(以下センター)が整備されました。センターには、文化財課の職員が兼務職員として配属され、埋蔵文化財係の職員が執務しています。

なお、平成22年(2010)には、「岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例」によって、文化財保護法第93条、94条及び97条の権限が委譲されており、発掘届に関する事務は花巻市が取り扱っています。



花巻市総合文化財センター



センターの常設展示(上2つ)及び企画展(下)の様子

### 3. 歴史的背景

#### (1) 先史～古代

##### ①旧石器時代

花巻市域で人々の活動の痕跡が確認されるのは、今から2～3万年前の後期旧石器時代に遡ります。山の神地内にある宿内遺跡から、後期旧石器でも早い段階の特徴である、3～5cmほどの台形の小さな石器が発見されています。当時の人々は、ナウマンゾウやオオツノジカ等の大型動物を追って生活をしていたと考えられています。

##### ②縄文時代

今から1万5千年前に氷河期が終わり、地球が温暖化に向かい、落葉広葉樹の豊かな森が形成され、縄文時代が始まります。縄文時代は、狩猟、漁労、採集経済が安定し、定住生活を送るようになった時代とされています。高木にある上台Ⅰ遺跡からは、縄文時代草創期末から早期初頭に相当するムラの跡が発見されており、すぐ近くを流れる猿ヶ石川や北上川を漁場とし、周辺の森の恵みを受け、安定した定住地を確保したと考えられています。

縄文時代中期になると、大迫町の観音堂遺跡や高木の久田野Ⅱ遺跡、湯本の小瀬川Ⅰ遺跡等、各所で拠点集落と呼ばれる大規模な集落が形成されるようになります。観音堂遺跡は、住居跡や貯蔵穴等が台地の周辺に沿って環状に並び、中央部には祭祀の場とされる配石遺構や広場が確認されています。

花巻市域には、縄文時代後・晩期の遺跡も多く確認されています。大迫の立石遺跡では配石遺構の周辺から217点もの土偶が発見されています。また、東和町の安俣6区遺跡は、沼(湿地帯)の中島(中州)に立地する特殊な遺跡で、環状列石に伴って先端を中央に向けて円形に並べた石鏃や、注口土器等祭祀に関わる遺物が出土しています。



久田野Ⅱ遺跡出土の土器(縄文時代中期)

##### ③弥生時代

弥生時代から古墳時代の日本列島は、北海道を中心とする北の文化圏(続縄文文化圏)と、沖縄を中心とする南の文化圏(続貝塚時代文化圏)、日本列島の大半を占める中の文化圏に分けられています。花巻市域を含む東北地方北部は、北の文化圏と中の文化圏の緩衝地帯的な様相を呈していたと考えられます。

花巻市域の弥生時代の遺跡数は極めて少ないものの、当地域の特徴を示すと考えられる遺跡がみられます。大迫町のアバクチ洞穴からは、北九州地方の渡来系弥生人に極めて近い特徴を持った幼児の埋葬骨が出土しています。一方、石鳥谷町の野原Ⅲ遺跡からは、北海道で多くみられる熊形の土製品が出土しています。



人骨(幼児)出土状況



#### ④古墳時代～奈良時代

古墳時代は古代国家の成立期ですが、岩手県ではヤマト王権との関係を示唆するもののほかに北方文化との交流を示すものが出土しています。7世紀に入ると岩手県内では飛躍的に集落が拡大し、古墳群も造営されるようになります。この頃、近畿地方を中心とした古代国家は中央集権化に向かい、その北の範囲外の人々、つまり東北地方の人々を蝦夷と呼び、双方に軋轢が生じるようになってきます。7世紀から奈良時代にかけての花巻の代表的な遺跡に熊堂古墳群があります。この古墳群は、遺体を埋葬する主体部を、川原石を積み上げて構築する構造のものが多いという特徴があります。副葬品には、律令国家との関係を示す和同開珎や銚帯金具等のほか、北方社会との交流を示す錫製品や、東北地方北部や北海道に多くみられる蕨手刀等が出土しています。



和同開珎



帯金具



蕨手刀

#### ⑤平安時代

奈良時代から平安時代に移る頃、花巻地方は大きく変化します。律令国家の征夷政策による戦乱状態から、律令国家によって胆沢城、志波城が造営され、弘仁2年(811)に和賀郡や斯波郡とともに当地に葦縫郡が置かれます。それまでの胆沢郡や江刺郡等、胆沢城運営に関わる建郡とは違い、蝦夷の人々による郡が成立しました。この頃を機に、律令国家は蝦夷との融和政策をとるようになります。

その後、律令国家が崩壊し、王朝国家が成立します。花巻地域は、北方や東方の三陸沿岸部を結ぶ流通拠点として重要な役割を果たしました。

東和町成島地区にある成島毘沙門堂には、10世紀前半に造られた木造毘沙門天立像が祀られています。像高348cm、毘沙門天を支える地天女を加えると473cmもあるケヤキの一木造りの仏像で、一木造りでは日本最大の大きさをもつ像です。都の仏像とは異なるものの、勝るとも劣らない技術



庫理遺跡出土鳥図土器

の像で、当地で制作された秀作です。この地に有力者がいた証と考えられています。

また、当地域には平安時代末の経塚が確認されていますが、東和地内の丹内山神社<sup>たんないさんじんじかきょうづか</sup>経塚と矢沢地区<sup>たかまつやまきょうづか</sup>の高松山<sup>はくじしじこ</sup>経塚から白磁四耳壺が出土しています。白磁四耳壺は、12世紀後半に中国福建省で焼かれた最も高級な焼き物で、奥州藤原氏が好んで手に入れたものの一つです。こうしたことから、当地方に奥州藤原氏と関係する有力者がいたことを示唆するものと考えられています。



高松寺経塚出土陶磁器

## (2) 中世

### ①鎌倉時代

文治5年(1189)の奥州合戦後、奥州藤原氏の旧領地には関東御家人が地頭として配され、新たな支配者になりました。当地域には、源頼朝の郎党として活躍した武蔵国中条家長の子中条光家(出羽四郎左衛門尉)が地頭となり、光家の子孫が稗貫郡<sup>ひえぬき</sup>の地頭職を継承して稗貫氏と称しました。

稗貫郡や稗貫氏に関する文献資料は大変少なく、鎌倉時代の当地の様子はよく分かりませんが、建長8年(1256)6月に、中条光家が和賀三郎兵衛尉、同五郎右衛門尉らとともに陸奥国の幹線道であった奥<sup>おく</sup>大道<sup>のだいどう</sup>の警備を幕府から命ぜられたことが『吾妻鏡』の記事にみられます。

また、浄土真宗の開祖である親鸞の24人の高弟の一人である是信房が奥州に下り、寛喜3年(1231)に和賀郡万塩一の柏(現在の花巻市笹間)に庵を結び、周辺地域で活発な布教活動を行い、門徒を伸ばしました。

弘安3年(1280)には、承久3年(1221)の承久の変により江刺の国見山極楽寺に流され、同地で没した河野通信の供養のため、孫にあたる一遍上人がその墓(聖塚)に参り、供養をした場面が『一遍上人絵伝』に描かれています。法要後、一遍は同族の河野通重・通次の居館である寺林城に宿泊しますが、一遍の子弟となった通次は、同地に光林寺を創建しました。



上人塚(是信房の庵跡)



林長山光林寺

## ②南北朝時代

中条氏は、鎌倉時代の末期から南北朝時代の初めには、本格的に稗貫郡に下向して稗貫氏を名乗り活動していたと考えられます。

南北朝時代の初期には、稗貫氏は、出自が同じ一族であり領地を接している和賀氏とともに南朝方に属していましたが、その後の内乱期中で、稗貫氏は北朝方に転じました。このため興国2年(1341)には、南朝方の南部氏と交戦して大敗を喫しますが、東北地方の豪族の多くは北朝方を支持するようになりました。文和2年(1353)2月22日付けの北朝方奥州管領吉良貞家の書状には、稗貫祢子兵庫助の名前が確認されます。

稗貫氏は、稗貫五十三郷と称される地域に一族や有力家臣を配し、本家と諸家の結びつきによって稗貫郡内の支配を維持しました。諸家には、似内氏、小山田氏、八沢(矢沢)氏、亀ヶ森氏、山屋氏、大迫氏、十二丁目氏、八重幡(畑)氏、新堀氏、関口氏、瀬川氏、小森林氏、黒沼氏、根子氏、河野氏、寺林氏、平沢氏、高橋氏(台氏)、北湯口氏、大畑氏、狼沢氏、葛氏等が知られており、それぞれの地域に城館を持ち、そこを中心に村の支配を行いました。

稗貫氏宗家は、初期には瀬川右岸に城館(小瀬川城)を構え居住していましたが、後に本館に移り、そして鳥谷ヶ崎城に移ったとされています。

一方、和賀郡東部の大半は、和賀氏の鎌倉時代以来の重臣で和賀四天王の一家とされる安俣小原氏の領地でした。小原氏は当初倉沢を本拠地としていましたが、応永7年(1400)に安俣に移り、以後は安俣氏を名乗り、領地内には一族を配置して統治しました。この他の地頭としては、宮田郷を治めた畠山氏、和賀主家の一族で毒沢城を守った毒沢氏等が和賀宗家を支えました。



本館跡



大瀬川館跡

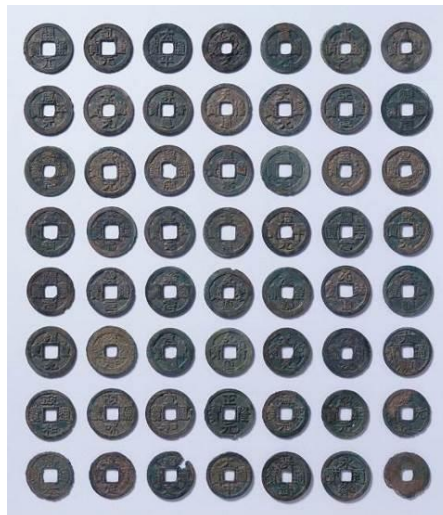
## ③室町時代

永享7年(1434)から翌年にかけて、和賀・稗貫郡内に兵乱が起きました。和賀氏一族の争いに稗貫氏が介入し、和賀氏の飯豊城を攻め落としたことに始まります。和賀氏からの救援の要請に応じた南部氏らは、津軽、糠部、閉伊、仙北等の諸軍を不來方(現在の盛岡市)に集結させ、斯波御所が総大将となって稗貫氏の乱の鎮圧に乗り出します。鎮圧には葛西勢や大崎探題も加わるなど大混乱となりました。斯波御所軍は、稗貫氏の寺林城、十八ヶ城、湯ノ館を攻めました。乱は鎮圧され、往年の勢力を失った稗貫氏は、本城を自然の要害である鳥谷ヶ崎に移しました。

和賀氏家臣である笹間氏の笹間館は、低位段丘上に立地し、東西2つの郭を中心として周囲に4つの郭を持つ館で、それぞれの郭は、幅10m以上の水堀で囲まれています。堀には沢水を引き入れて、下流域の水田に供給していたと考えられます。館の堀が灌漑用水池を兼ねており、農業経営と館が密接な関係にあったことを示しています。発掘調査によって、中国製の天目椀、染付、青磁、白磁といったものや、瀬戸や美濃の国産陶磁器のほか、貨幣や漆塗り椀等が出土しています。



笹間館跡出土 陶磁器片



笹間館出土貨幣

### (3) 近世

#### ①安土桃山時代

織田信長の登場により室町幕府が終焉を迎え、信長も本能寺の変で倒れると、豊臣秀吉が信長の後継者として天下統一を目指します。天正18年(1590)豊臣秀吉は、関東の小田原城を攻めますが、この際各地の大名に参陣を命じます。参陣しなかった稗貫氏は、大崎氏、葛西氏、和賀氏らとともに領地を没収され、稗貫郡は和賀郡や志波郡とともに豊臣秀吉の直轄地となります。小田原の北条氏を滅ぼした秀吉は、奥州・出羽の領地安堵の奥羽仕置を行いました。

稗貫氏の居城であった鳥谷ヶ崎城には、秀吉軍の総奉行である浅野長吉が入り、長吉は鳥谷ヶ崎城を拠点にして奥州北部の検地や刀狩り等を実施しています。浅野長吉は、浅野重吉を目代として鳥谷ヶ崎城に残し、一旦京に戻ります。しかし、奥羽仕置で領地を没収された葛西氏や大崎氏が一揆を起し、和賀氏・稗貫氏もこれに呼応しました。鳥谷ヶ崎城の浅野重吉はかろうじて南部信直に助け出され三戸に移りますが、鳥谷ヶ崎城は、和賀・稗貫の家臣に占拠されます。

こうした混乱の中で起きたのが九戸一揆です。南部氏の一族である九戸政実が反乱を起こし、南部氏は秀吉に援助を求めます。豊臣秀次を総大将とする6万もの兵による奥羽再仕置軍が結成されて九戸城を包囲し、政実は降伏します。

この奥羽再仕置によって、和賀・稗貫の領地は南部信直に与えられることとなります。浅野長吉は、三迫(現在の宮城県栗原市)にいる秀次のもとに九戸政実を連れて向かうおり、鳥谷ヶ崎城に立ち寄り、南部信直に、この地は要地であるため有能な士を配置するようにと進言し、北秀愛を推挙したとされています。

落城した九戸城は、蒲生氏郷<sup>がもうじきと</sup>によって普請がなされた後に南部信直に引き渡され、信直の居城として福岡城と名付けられました。鳥谷ヶ崎城<sup>とやがさきじょう</sup>は、浅野長吉の嫡男浅野幸長によって普請され、北秀愛<sup>きたひでちか</sup>に引き渡されました。普請の際、台地の南端に位置していた鳥谷ヶ崎城<sup>とやがさきじょう</sup>を抜本的に改造し本丸を台地の北端に移動させ、近世城郭に造り替えています。

改修された城は、花巻城と名付けられました。初代花巻城城代となった北秀愛<sup>きたひでちか</sup>は、城の北側の四日町に市を設け、城を中心とした城下町づくりに着手しますが、慶長3年（1598）に没し、城代と街づくりは父の北信愛<sup>きたのぶちか</sup>に引き継がれます。

関ヶ原の合戦が始まった慶長5年（1600）、和賀・稗貫<sup>わがひえぬき</sup>一揆で生き延びた和賀氏の郎党が一揆（岩崎一揆）を起こし、花巻城を奇襲します。城代の北松斎（信愛）<sup>きたしょうさい のぶちか</sup>は本丸を死守し難を逃れましたが、松斎<sup>しょうさい</sup>の小姓として仕えていた新渡戸三兄弟の長男・弥蔵は、この戦いで敵の矢を受け戦死しました。以後、花巻城の防備はより強化されました。



北松斎着用桶川二枚胴具足

## ②江戸時代

江戸時代は、慶長8年（1603）徳川家康が征夷大將軍となり、江戸に開府して始まります。その頃の花巻は、花巻城を中心とした街づくりが開始されていました。花巻城は、和賀・稗貫<sup>わがひえぬき</sup>の2郡の行政を執行する場所であると同時に、南に伊達領と藩境を接することになり、南部藩における南の守りの要という役割も担うことになります。城代を北秀愛<sup>きたひでちか</sup>から引き継いだ父の北信愛<sup>きたのぶちか</sup>は、花巻城の造営と花巻の街づくりに着手します。

花巻城は、北、東、南側が険しい段丘崖で天然の要害になっていますが、北端の本丸とその南に位置する二の丸の間、また南端の三の丸と二の丸の間を堀と土塁で区画し、地続きの西側は広くて深い濁り堀によって堅固な守りとしながら、さらに南と東の崖下にも深い水堀を巡らせて、より南の守りを厳重にした梯郭式<sup>ていかくしき</sup>の構造となっています。



花巻城之図（岩手県立図書館蔵）



花巻城時太鼓（鳥谷崎神社蔵）



花巻城襖絵(妙円寺寄託)



時鐘 南部盛岡城楼鐘  
(花巻城時鐘)

本丸には、本丸御殿と呼ばれる建物があり、藩主が参勤交代等で宿泊したり城代以下の役人が働いていたり行政的な役割を担っていました。二の丸は、城代屋敷のほか、和賀・稗貫地方から集められた年貢米を保管する南蔵、武芸の稽古場、厩や馬場、鐘楼や作事所等、様々な役割を持った施設がありました。また、三の丸には、館小路と呼ばれる東西道路に面して武家屋敷が軒を連ねていました。外堀南には中小路と御田屋小路に武士の屋敷が配置され、奥州街道沿いには同心屋敷が置かれ、城と城下を守りました。北松斎(信愛)の没後は、藩主南部利直の次男政直が城主となり街づくりを完成させ、花巻城の職制も整備しました。



向小路同心屋敷(昭和30年代)

城周辺には、四日町、一日市町、八日町等の市が開かれ、街道の整備に伴い、それぞれ宿場町としても発展しました。また、市の周辺には職人の町である大工町や鍛冶町が形成され、花巻城下の人口は5,000人前後を数え、藩主の住む盛岡に次ぐ都市となりました。



円城寺門

また、東方の東和町には、慶長17年(1612)に仙台藩との境界防備の要害として土沢城が築かれ、江刺長作隆道が配置されて家臣団も移住してきたことで、町場が形成されました。大迫町も、盛岡から遠野に通じる中継地であることから宿場として整備され、石鳥谷町にも奥州街道の整備に伴い町場が形成されていきました。

幕府や藩の体制が安定すると、各地で祭祀も盛んに行われるようになりました。花巻まつりは、稗貫氏時代の観音祭りが始祖となり、北松斎の死後にこの菩提供養を併せて行われた例祭です。東和町の土沢まつりは、正徳元年(1711)村の鎮守である鐺八幡神社の社殿復興を記念して神輿渡御が行われたことが始まりです。また、大迫町のあんどんまつりは、天明・天保の大飢饉での餓死者供養のため、僧侶が行灯をもって町内を巡った盆行事が始まりと伝えられています。

花巻城で管轄する稗貫・和賀郡は、盛岡藩で最も米の生産が盛んで、藩全体の約3割を占めていました。年貢米の一部は、北上川の舟運により江戸や大阪に運ばれ、藩の財政を助けてきました。

城下が商業都市として発展するとともに、鍛冶町焼や花巻人形、花巻傘等を生産する職人が出てきました。また、花巻で生産されるカタクリ粉は、江戸時代初期より、盛岡藩から幕府への重要な献上品でした。大迫町では葉タバコの生産、東和町では成島和紙が特産品として知られました。石鳥谷町では穀倉地帯を活かして酒造技術が発達し、石鳥谷産の酒は藩主の御膳酒として盛岡に運ばれました。酒造技術は近世以降も継承され、後に日本三大杜氏とされる南部杜氏の活躍へと受け継がれます。



南部葉



成島和紙



南部杜氏醸造用具

#### (4) 近現代

##### ①行政区域

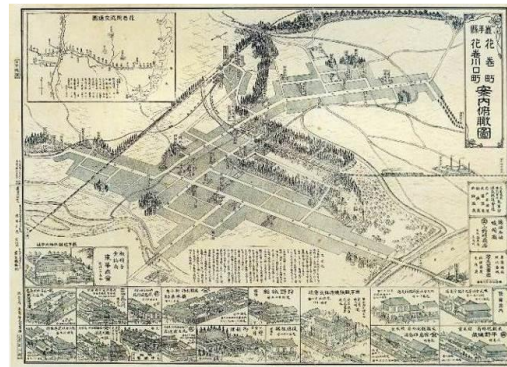
盛岡藩は、領内の587村を10郡33通（後に25通に整理）に区分し、代官所を置いて統治しました。このうち花巻城の支配として、八幡・寺林通、二子・万丁目通、鬼柳・黒沢尻通の八通四代官所が置かれました。

明治時代に入り、稗貫郡と和賀郡を統括していた花巻城支配八通制に代わって、個々の町村ごとに行政区域が再編されました。明治22年（1889）町村制が施行されると、旧花巻城下は花巻村、北万丁目村、高木村の一部が合併して花巻町へ、里川口村、南万丁目村、高木村の一部が合併して里川口町（後花巻川口町）となり、周辺の矢沢、根子、笹間、太田、湯口、湯本、宮野目は村として独立しました。また、城下の北には好地村、八幡村、新堀村、八重畑村、北東には大迫町、内川目村、外川目村、亀ヶ森村、そして東に十二鎭村、丹内村、中内村、小山田村が成立しました。大正12年（1923）花巻川口町に根子村が併合し、6年後の昭和4年（1929）には、花巻町と花巻川口町が合併して新花巻町となりました。

昭和29年（1954）花巻町と周辺の6か村と飯豊村成田（現在の北上市）の一部が合併して花巻市となり、翌年笹間村がこれに加わりました。昭和3年（1928）には好地村が町制施行して石鳥谷町となり、昭和30年（1955）に八幡村、新堀村、八重畑村が合併しました。昭和15年（1940）十二鎭村が町制施行し土沢町となり、昭和30年（1955）に周辺3か村と合併して東和町が誕生しました。また、同年大迫町に周辺3か村が合併し、現在の花巻市の基礎となる1市3町が成立しました。そして平成18年（2011）1月1日に花巻市と石鳥谷町、大迫町、東和町が合併して、新花巻市が誕生しました。

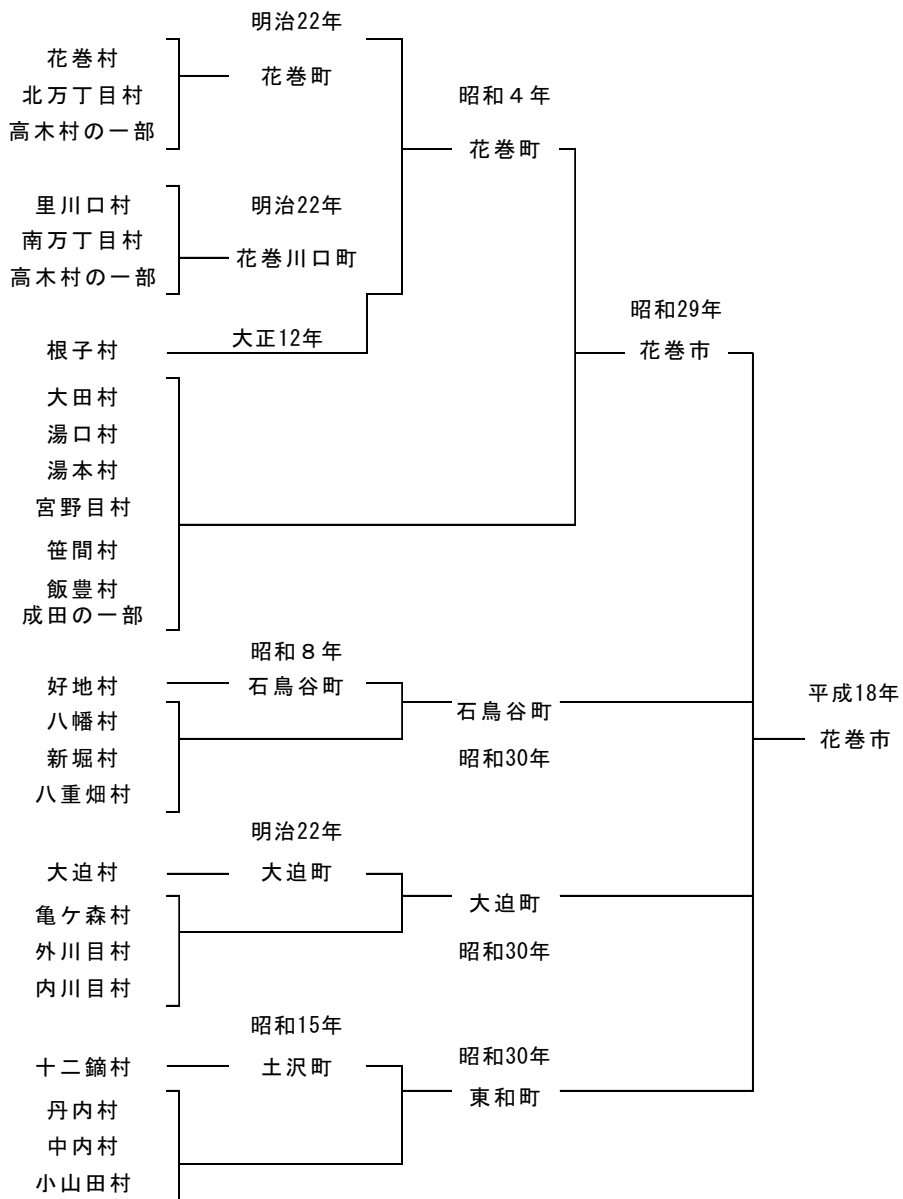


稗貫郡役所



花巻町花巻川口町案内俯瞰図（大正9年）

### 花巻市の合併の様子





## ②学校

江戸時代中期になると、各地に私塾や寺子屋が開設され、庶民階級にも教育が普及しました。幕末期には、花巻御給人である松川滋安が、町内御給人子弟の文武教育のために私財を投じて「揆奮場」を開設し、これを藩に献上しました。

明治5年(1872)学制が公布され、同年の十二丁目横町小学校(現在の南城小学校)の創立を皮切りに、当時の学区ごとに55校の小学校在り設置されることになりました。

高等教育では、明治44年(1911)に、岩手県内では2番目の女学校である花巻高等女学校が開校しました。その後、昭和23年(1948)県立花巻第二高等学校となり、昭和28年(1953)には県立花巻南高等学校となりました。また、明治40年(1907)に設置された稗貫蚕業講習所は、大正10年(1921)には郡立稗貫農学校となり、宮沢賢治が一時教鞭をとっています。大正12年(1923)には、郡制廃止により県立花巻農学校と改められました。さらに、稗貫郡の花巻と大迫石鳥谷町の3か町、矢沢、湯口、湯本、太田、宮野目、八重畑、八幡、新堀、亀ヶ森、内川目、十二箇、小山田、谷内、中内、笹間、飯豊の19か村に協力を呼びかけ、賛同した町村と協働し昭和6年(1931)に開校したのが、花巻町他17町村組合立花巻中学校です。昭和13年(1938)県立花巻中学校となり、昭和23年(1948)に県立花巻第一高等学校・県立花巻高等学校、昭和28年(1953)より県立花巻北高等学校となっています。

昭和23年(1948)に開校した県立花巻第一高等学校大迫分校は、翌年4月に県立大迫高校として独立開校し現在に至っています。なお、昭和23年(1948)に定時制高校として設立された土沢高等学校は、昭和38年(1963)に県立東和高等学校と改名しましたが、平成20年(2008)に花巻北高等学校と統合され、平成22年(2010)に閉校しました。また、昭和49年(1974)に花巻北高等学校商業科が花北商業高等学校として独立開校し、平成15年(2003)に県立花北青雲高等学校と改名して現在に至っています。

私立学校では、昭和29年(1952)に各種学校令により花巻商業専門学校が開校し、後に学校法人花巻学園花巻商業高等学校を経て、昭和50年(1975)に富士短期大学付属花巻高等学校となりました。また、昭和32年(1957)に女子校として開校した学校法人谷村学院は、昭和44年(1969)に男女共学校となり翌年に電子科が設けられました。なお、両校は昭和57年(1982)合併し、現在は学校法人花巻学院花巻東高校となっています。

専門学校では、和裁教授の私塾として明治36年(1903)に設立された長養塾(昭和24年(1949)に木の花学園と改名)が、約70年にわたり女性教育に尽力しました。また、昭和28年(1953)東京文化服装学園の関連校として花巻文化服装学園が開校し、和洋裁をはじめ、礼法、料理等も教授しました。

大正14年(1925)に看護婦養成と女子教育の向上を目的として花巻共立病院院長佐藤隆房博士(当時)が創立した花巻産婆看護婦学校は、現在の花巻高等看護専門学校となっています。さらに、昭和24年(1949)県内で初となる理容師・美容師養成のための専門学校である岩手理容美容専門学校が開校しました。

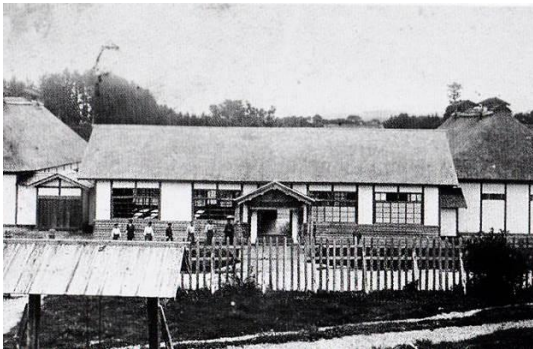
大学では、昭和40年(1965)に開校した私立大学である奥州大学が、昭和51年(1976)に富士大学と改名し、現在に至っています。



花城尋常小学校



根子尋常小学校



稗貫郡蚕業講習所 (花巻農学校の前身)

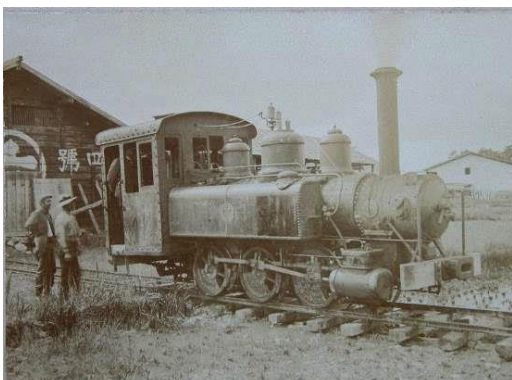


花巻高等女学校

### ③交通

明治23年(1890)上野・盛岡間に鉄道が開通し、花巻駅が開業しました。それまでの街道による陸上輸送や北上川の船運から鉄道輸送に変わったことで、商業取引が活発になるとともに大量輸送が可能になりました。

さらに明治43年(1910)軽便鉄道法が施工されると、翌年には、花巻を起点として遠野経由で釜石と結ぶ目的で、岩手軽便鉄道株式会社が設立されました。大正2年(1913)に花巻から土沢間が開通し、大正4年(1915)には仙人峠まで開通しました。その後、峠越えのケーブルを介して釜石鉱山鉄道と結ばれました。



岩手軽便鉄道 機関車の試運転



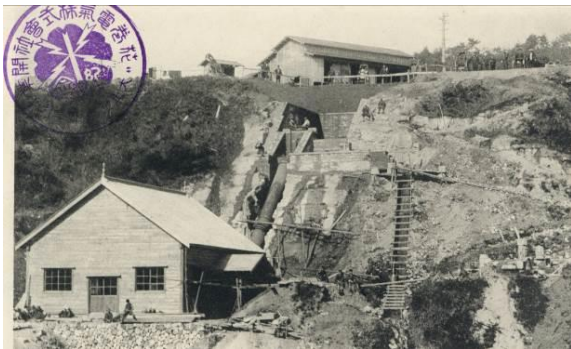
北上川鉄橋



岩手軽便鉄道花巻駅

大正3年(1914)花巻電灯株式会社が設立されると、その電力で花巻と西<sup>にしなまり</sup>鉛温泉間に電車が運行され、西<sup>にしなまり</sup>鉛、鉛、大沢、志<sup>なまり</sup>戸<sup>おおさわ</sup>平<sup>しどたいら</sup>の各温泉が湯治客で賑わうようになります。さらに、大正14年(1925)に花巻駅と花巻温泉間に花巻温泉電鉄が開通し、花巻温泉に動物園やプール、テニスコート等が整備されると、花巻温泉は一大リゾート地となり、花巻の名は全国的に知られるようになりました。

昭和39年(1964)には花巻空港が開港され、全国の主要都市と空でつながることとなり、高速道路や整備等も含めて、当地は岩手の中心に位置する高速交通の拠点となりました。



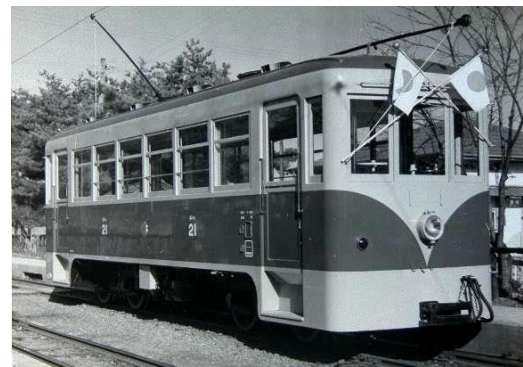
花巻電気株式会社松原発電所



大正4年9月西公園ー松原間開通記念



花巻温泉電鉄瀬川停車場



昭和40年代の車両



花巻温泉全景（昭和初期）



志戸平温泉全景（昭和初期）

#### ④ 電信事業

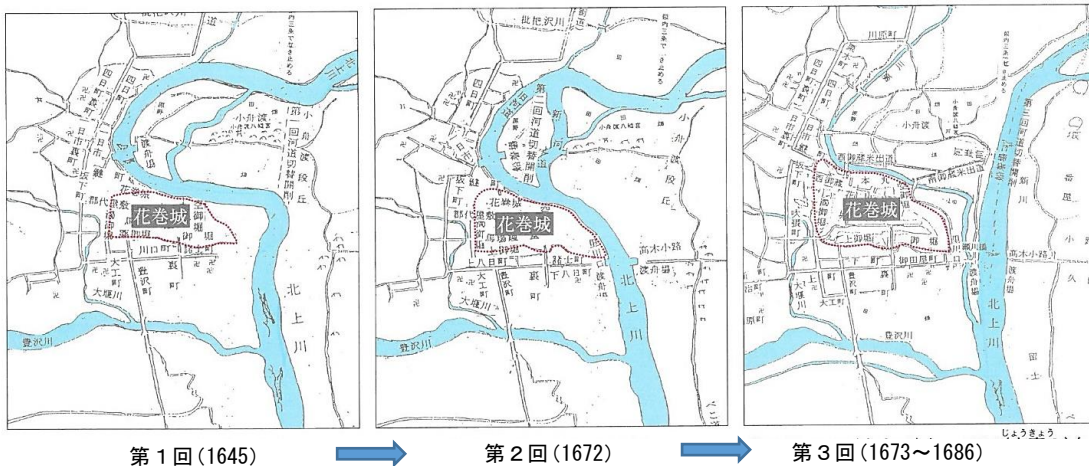
明治新政府は電信事業に力を入れ、明治5年（1872）に全ての電信架設を官営とし、翌年には青森－東京－長崎間の電信網が整備されました。しかし、岩手県内の電信局は一関と盛岡の2か所だけでした。

明治13年（1880）花巻川口町鍛冶町の商業佐藤庄兵衛は、同町上町の米穀商梅津喜八と電信局設置運動を起こし、県と協議を続けるとともに、町内有志20人余りを募って敷地・建築費等の費用800円の寄付金を集め、明治15年（1882）の秋に落成の運びとなりました。花巻電信局の設置によって各地の商業情報が逐次入手可能となり、花巻の商業・経済の発展における大きな推進力となりました。

#### ⑤ 治水事業

正保年間の初めまで、北上川は大きく西側に蛇行し、四日町や一日市の東側から花巻城の本丸直下を流れており、城の外堀の役目を果たす一方で、増水時には本丸を崩す恐れがありました。このため、花巻城郡代は正保2年（1645）と寛文12年（1672）に川の付け替え工事を行って河道の改変を試みましたが、いずれも失敗に終わりました。翌年の寛文13年（1673）から3回目の工事が始まり、10年を超える大工事の結果、貞享3年（1686）に現在の流路へと変更することに成功しました。

北上川流路付け替え工事略図



第1回（1645）

第2回（1672）

第3回（1673～1686）

また、この時期は、支流からの灌漑により新田開発も盛んに行われました。盛岡藩内有数の穀倉地帯であった和賀・稗貫地区では特に開発に力が入れられ、和賀郡内では寛文12年(1672)に夏油川からの上水による岩崎新田が開かれたほか、延宝7年(1679)には、花巻城夜襲の際に活躍した奥寺親子の子孫である奥寺八左衛門が15年もの歳月を費やして和賀川から上水する奥寺用水の開削に成功し、流域に7,200石の新田が開発されました。さらに、稗貫郡内では天和3年(1683)、総延長約2kmの穴堰によって豊沢川の水を引く鍋倉新田が完成しました。これらの新田開発により、寛文5年(1665)8万石に減俸された盛岡藩は、元の10万石に復帰することができました。以降も新田開発は続き、元禄14年(1701)、猿ヶ石川から上水し、高木・東十二丁目地区を潤す仁兵衛堰が開削されました。

近代の北上川の治水事業は、昭和期になってから具体化されました。昭和13年(1938)、本・支流5か所に多目的ダムを建設し治水するという、いわゆる「北上川五大ダム計画」が立てられました。その第一弾として、昭和16年(1941)猿ヶ石川で田瀬ダムの建設が始まりましたが、太平洋戦争激化のために昭和19年(1944)頓挫します。また、古来より水不足に悩まされ、水争いが絶えなかった豊沢川流域の灌漑用ダムとして、豊沢ダムの建設が計画されましたが、工事開始には至りませんでした。

敗戦後、食糧難打開のため、農地の新規開墾政策が打ち出され、中止されていた各地のダム建設が再開されます。昭和24年(1949)には豊沢ダムの建設が開始され、昭和36年(1961)に完成しました。

昭和22年(1947)にカスリーン、翌年にはアイオンの2つの台風が襲来し、想定外の増水によって県内各地が未曾有の被害を受けました。これをきっかけに、ダムによる北上川の治水事業が見直され、中止されていた田瀬ダムの工事も昭和25年(1950)再開し、昭和29年(1954)に完成しました。このほか、紫波町の山王海ダムの第二期事業として、相互に貯水量の調整が可能な親子ダムである葛丸ダムが平成3年(1991)葛丸川に建設されました。さらに平成12年(2000)には、北上川東岸の灌漑と工業用水の確保のため、稗貫川に早池峰ダムが完成しました。

江戸時代の北上川流路改変後、支流である瀬川は旧北上川の跡を流路としていたため、出水時はたびたび氾濫して流域に被害をもたらしていました。終戦直後もこの問題は町政の大きな課題でしたが、カスリーン・アイオン台風の被害を機に河道の変更が急務となり、昭和25年(1950)に着工し、7年後の昭和32年(1957)現在の流路に付け替えられました。



田瀬ダム建設索道ステーション(昭和25年頃)



早池峰ダム

#### 4. 花巻ゆかりの先人

##### ① 鶴陰碑

江戸時代の花巻城下では、武芸や文芸に励む者が多く現れ、活躍しました。

こうした人々が世に出て後輩を熱心に指導し、花巻の基礎を築いたことに感謝する碑があります。明治 24 年 (1891) に建てられた鶴陰碑です。

そこには、安永年間から明治時代初めにかけての 110 年間に、武芸・学問・書画・和歌等で活躍した先人 194 名の名前が刻まれています。



##### ② 佐藤昌介

佐藤昌介 (1856～1939) は、安政 3 年 (1856) 花巻城下に住む武士・佐藤昌蔵の長男に生まれ、幼い頃から漢学を学び、揆奮場等では武芸を学びました。

15 歳で盛岡に出て作人館で学び、明治 7 年 (1874) 東京外国語学校に入学し、その後は札幌農学校第一期生としてクラーク博士の教えを受けます。

明治 15 年 (1882) に渡米、翌年にはアメリカのジョーンズ・ホプキンス大学に留学し、学位を得て帰国してからは、母校札幌農学校の教授や校長を経て、北海道帝国大学の初代総長を務めました。



##### ③ 淵澤能恵

淵澤能恵 (1850～1936) は、嘉永 3 年 (1850) 石鳥谷町関口に生まれ、29 歳で渡米し家政婦をしながら英語と家政を学びました。

帰国後は同志社女学校に学び、東洋英和女学校や下関、福岡、熊本等の女学校で教員を務めた後、55 歳で韓国に渡ると、明新女学校 (現・淑明女子大学) を創立し、韓国の女子教育の発展に寄与しました。



④ <sup>よるずてつごろう</sup>萬鉄五郎

<sup>よるずてつごろう</sup>萬鉄五郎（1885～1927）は、明治18年（1885）東和町の商家に生まれました。

早稲田中学で学んだ後、渡米して美術の勉強をします。帰国後は東京美術学校（現・東京芸術大学）に入学し、<sup>きし</sup>岸田劉生や<sup>たかむらこうたろう</sup>高村光太郎らの結成したフェウザン会に参加しています。

その頃日本に紹介されつつあったポスト印象派やフォーヴィスムの絵画に共鳴した鉄五郎は、当時の前衛絵画であったフォーヴィスムを導入した先駆的な洋画家です。



⑤ <sup>しまよしちか</sup>島善鄰

<sup>しまよしちか</sup>島善鄰（1889～1964）は、明治22年（1889）広島で生まれましたが、幼くして父を亡くし、叔父の島忠之に引き取られて花巻の矢沢に移り住みます。

盛岡農学校から仙台第一中学を経て札幌農学校に進み、郷土の先輩である<sup>さとうしやうすけ</sup>佐藤昌介の教えを受けました。卒業後は青森県農事試験場の技師となってリンゴ栽培の研究にあたり、青森県リンゴ栽培の基礎を築きました。

昭和2年（1927）から母校で研究指導に努め、昭和25年（1950）以降4年間、北海道大学の学長を務めました。



⑥ <sup>みやざわけんじ</sup>宮沢賢治

<sup>みやざわけんじ</sup>宮沢賢治（1896～1933）は、明治29年（1896）豊沢町の質屋商宮沢政次郎の長男として生まれ、地元の小学校から県立盛岡中学を経て、盛岡高等農林学校に首席で入学しました。この頃から地質学等を学び土壌調査を行うとともに、短歌や詩の創作を行っています。

大正10年（1921）に上京し、法華経の布教活動のかたわら、法華文学を目指して多くの童話を書いています。同年8月に妹トシの病のため花巻に戻り、12月からは<sup>ひえぬき</sup>稗貫農学校で教員生活に入ります。

大正13年（1924）に処女詩集『春と修羅』、童話集『注文の多い料理店』を自費出版しました。

大正15年（1926）東北地方を襲った大凶作を目にした賢治は、<sup>はんじ</sup>農学校を退職し、羅須地人協会を設立しました。農村の青年に稲作や農民芸術の講義を行うと同時に、仏教談話等を心象スケッチしたイーハトーブの世界を創作し、『風の又三郎』や『銀河鉄道の夜』等の代表作を残しています。



### ⑦新渡戸傳

新渡戸傳（1793～1871）は、寛政5年（1793）50石を給された花巻御給人新渡戸維民の長男として花巻に生まれました。文武両道の家柄に倣い剣術や柔術に励み、書と絵画を花巻の三画人の一人である八重樫豊澤に学びました。

しかし、父の左遷に際して士分を離れ、安野屋素六と称して商業に励み、家計を支えました。文政5年（1822）には江戸に上り材木と米相場で成功した後、天保7年（1836）に商売を清算して花巻に帰り、大金を藩に献金して60石取りの藩士に抱えられました。この後御山奉行、勘定奉行等の要職を勤め、三戸代官就任中の安政2年（1855）に十和田三本木原野の開拓に着手し、万延元年（1860）に米の収穫に成功し、十和田発展の礎を築きました。

文久2年（1862）盛岡で生まれた孫は、収穫した稲にちなんで「稲之助」と命名されましたが、この稲之助こそ、後に国際連盟の事務次長に就任し、世界融和に尽力する新渡戸稲造です。



新渡戸傳（写真左）と従者

### ⑧野辺地尚義

野辺地尚義（1825～1909）は、盛岡藩士・野辺地三弥の長男として、父の実家がある稗貫郡亀ヶ森村に生まれました。

尚義は、父の跡を継いで盛岡藩士となりますが、時流を感じて安政3年（1856）に脱藩。江戸に出て大村益次郎の鳩居堂で蘭学を学び、勝安房（勝海舟）や大鳥圭介らと交遊します。その後、長崎に出て英語を身につけ、明治5年（1872）京都府が創設した我が国初の女学校・新英学校女紅場の初代校長を務めました。

明治14年（1881）、東京芝に建設された民間高級社交場「紅葉館」の経営に参画し、初代館主として29年間務め、明治の民間外交における陰の立役者となりました。





## 第2章 文化財の概要

### 1. 花巻市の文化財の概要

#### (1) 指定文化財

花巻市の指定文化財は、有形文化財 146 件、無形文化財 2 件、民俗文化財 66 件、記念物 71 件の計 285 件にのびります。国の重要有形文化財に指定されている旧小原家住宅や、花巻の発展の基礎を築いた花巻城本丸跡等、多様な文化財が所在しており、これらについては本章第3項の(1)から(6)で解説します。

#### (2) 登録有形文化財

花巻市には、平成30年(2018)に登録された旧松雲閣別館が登録有形文化財として存在しています。また、旧菊池家住宅西洋館(通称:旧菊池<sup>まもる</sup>捍邸)が令和5年(2023)度に新規で登録されたため、合わせて2件となります。

#### (3) 未指定文化財

花巻市には多くの指定等文化財や埋蔵文化財がありますが、それらを含めて各地域で昔から大切にされている財産が多数存在します。その中で指定を受けていないものを未指定文化財として取り扱うこととし、現時点で1,415件確認されています。

種別で見ると有形文化財(676件)、記念物(437件)、民俗文化財(174件)、文化的景観(21件)、無形文化財(9件)の順に件数が多く、その他の種別に該当するものが98件となっています。その他に分類されている文化財の主な内容としては、「特定の場所とそこにまつわる伝説や人物についての伝聞」が多くあります。

未指定文化財については、各地区で開催したワークショップにおいて、参加者である地域住民から聞き取った情報を基に存在を認識してリストを作成しています。そのため、地区によって参加者の数や積極性が異なることから、一概に市内のどこに文化財が多く存在するとの断定はできず、市内に眠る無数の文化財の全てを把握しきれていないといえませんが、

また、指定を受けていない文化財については、所有者がその価値を理解していなかったり管理が難しくなったりして、処分や売却のおそれがあります。このことから、今後も未指定文化財の把握に努め、必要に応じて指定や保存・活用についても検討していくことが大切になります。

なお、本項では、現在確認されている未指定文化財のうち「文化財指定対象として調査・研究を要する案件」として定めているものを何点か取り上げます。

花巻市未指定文化財件数表

類型		合計	
有形文化財	建造物	412	
	美術工芸品	絵画	24
		彫刻	36
		工芸品	11
		書跡・典籍	3
		古文書	9
		考古資料	3
		歴史資料	178
無形文化財	9		
民俗文化財	有形の民俗文化財	48	
	無形の民俗文化財	126	
記念物	遺跡	237	
	名勝地	75	
	動物・植物・地質鉱物	125	
文化的景観		21	
その他		98	
合計		1,415	

## ①有形文化財（建造物・歴史資料・美術工芸品等）

花巻城内松川家住宅は、市指定文化財である城内伊藤家住宅の館小路を挟んだ南向かいにあります。棟札から、文政13年（1830）に、優れた宮大工である初代高橋勘次郎が棟梁として関わったとみられています。武家屋敷である伊藤家同様、松川家も花巻御給人として重要な役目を担っていました。

古文書では、花巻の焼き物である鍛冶町焼、花巻焼に関して、それぞれ『鍛冶町焼 古館家文書』、『花巻焼小原家（若狭屋）文書』といった文書が残されています。

仏像彫刻では、胡四王神社の毘沙門天立像や三嶽神社の懸仏、雄山寺北松齋念侍仏があります。雄山寺に伝わる『蓬萊山観世音縁起一卷』の一部を要約すると、「この仏像は北松齋（第二代花巻城代 北信愛）の念侍仏であり、北松齋は朝晩と信心を怠らなかつた。慶長18年（1613）8月17日に死去した時、仏像は雄山寺に納められた」とあり、花巻城や城下町の整備に尽力した北松齋の篤い信仰心がうかがわれます。また、北松齋は、市内の光徳寺に太鼓を寄進しており、本堂左側の太鼓堂に納められています。



花巻城内松川家住宅



北松齋を祀る雄山寺

花巻城に関しては、釘隠しや時の太鼓等のほか、襖引手が知られています。花巻城で使用されていた襖「鶴図襖絵」に付けられていたもので、同じ年代に複数制作されていますが、繕われた時期が150年ほど異なります。このことから、何度となく補修され、大切に使用されてきたことが分かります。

考古資料としては、<sup>しんぎやうじとこなめみすじもんこ</sup>眞行寺常滑三筋紋壺があります。経典を納めたと思われる細長い壺で、中世上期のものと推定されています。胴部に3本の<sup>ちんせんもん</sup>沈線文が入れていることが名称の由来です。また、花巻市では多くの土偶が出土しています。石鳥谷の<sup>のほら</sup>野原Ⅲ遺跡で発見された<sup>くまがたどせいひん</sup>熊形土製品は、そのユーモラスな造形から、過去にはパンフレットの表紙をメインで飾ったり、県外の博物館にも貸し出されたりと人気があります。体に施された<sup>しとつもん</sup>刺突文や、線文様の特徴から推定して、縄文時代晩期末から弥生時代の初め（約2,300年前）の土製品と考えられます。小瀬川の<sup>こせがわ</sup>小瀬川Ⅰ遺跡からは、縄文時代中期中葉（約5,000年前）の集落跡が見つかり、そこから大型の土偶2体がほぼ完全な形で出土しています。中期は土偶の出土例が少なく、さらに全体像が分かるものは珍しいことから、今後の研究における貴重な資料となると注目されています。



野原Ⅲ遺跡出土の熊形土製品



小瀬川Ⅰ遺跡から出土した土偶2体

美術・工芸品では、チベット学者として高い評価を受けている<sup>ただとうかん</sup>多田等観が、チベットで仏教を学び帰国する際に法王ダライ・ラマ 13世から贈られた多数の経典・仏画があります。等観の弟である義蔵が住職を務めていた光徳寺の境内に<sup>ぞうしゅうかん</sup>蔵脩館が建造され、そこで保管していましたが、現在は花巻市博物館に移されています。ほかには、花巻の三画人の一人に数えられる<sup>おののでらしゅうとく</sup>小野寺周徳が描いた鯉魚図が知られ、2匹の鯉が対照的な姿で描かれています。

その他、かつて花巻を走っていた旧花巻電鉄の車両があります。現存するのは1車両のみとなりましたが、現役当時多くの人々に親しまれたその姿を今に伝えています。



光徳寺



旧花巻電鉄車両

## ②無形文化財（工芸技術）

無形文化財は、花巻こけしと花巻人形の2つで、どちらも工芸技術に分類されます。

花巻こけしは、「伝統こけし」のうち、「南部系こけし」に分類されています。「キックラボッコ」、「キナキナボッコ」とも呼ばれ、現在でも過去に制作された多くの作品が出回り、制作者ごとに表情や形に個性があります。

花巻人形は、京都の伏見人形、仙台の堤人形の制作技法を伝習して作られ始めたといわれています。天保年間（1830年頃）が全盛期で、大正や昭和になると、店頭販売ではなく売り子たちが人形をざるに入れて担ぎ、一軒一軒売り歩きました。

両者とも、かつては多くの制作者がいましたが、現在ではそれぞれ1人ずつしか残っていません。この優れた技術を途絶えさせないよう、手立てを講じる必要があります。



花巻こけし



花巻人形

## ③民俗文化財（民俗芸能）

八木巻さんさ踊りは、大正7年（1918）に大迫町内川目の向村さんさ踊りから伝承されたのが始まりといわれています。八木巻地区は、世帯数の減少している地区ではありますが、近隣地区にも参加を呼びかけて後継者の育成に取り組んでいます。

折沼田植踊りは、伝えられる口上書によると、源義経が幼少の頃に「牛若丸」という幼名を付けてくれた平泉の藤原秀衡の館へ、稽古に訪れた際のお祝いとして行われたのが始まりとされています。昭和58年（1983）、折沼地区の有志が保存会を結成し、踊り・どうまえ（唄、太鼓、笛）の復活、伝承に取り組んでいます。



八木巻さんさ踊り



折沼田植踊り

#### ④記念物（遺跡・名勝地・動物・植物・地質鉱物）

遺跡では、隣町の紫波町との歴史に直結する資料である境塚<sup>さかいづか</sup>があります。塚が築かれた時期は不明ですが、奥州街道ができてから築かれたものと推測されており、村境としての性格を持っていたと考えられています。同様のものに藩境塚<sup>はんさかいづか</sup>があり、大瀬川と紫波町片寄境に沿って、数基の塚が築かれています。かつて盛岡・八戸両藩の領界に境塚を築いた際、八戸藩の飛び地であった紫波町にも塚が築かれ、現存するものはその一部ではないかと考えられます。



境塚

名勝地では、大空滝<sup>おおそらたき</sup>が知られています。まるで大空から滝が降ってくるように見えること



大空滝

からこの名前が付いたといわれており、周辺一帯には、今なおブナの自然林が多く茂っています。宮沢賢治の童話『なめとこ山の熊』の作中にも登場する滝です。また、もう1つの滝である緒ヶ瀬の滝は、台川の支流に位置しています。水量が少ないと二股に別れ、下部にいくに従って幅広になっています。滝に隣接して不動尊が祀られていることから、信仰の対象になっていたと考えられます。

花南地区の南城小学校校庭にある3本の松の木は、かつて奥州街道が整備された頃に街道沿いに植えられた松並木の一部で、現在はこの3本と、後述の市指定天然記念物「奥州街道名残りの松」のみが残っています。



南城小学校校庭の名残りの松

#### (4) 埋蔵文化財

花巻市内には、旧石器時代から近世にかけての遺跡が約 1,000 か所存在します。その約 7 割は縄文時代の遺跡で、特に土偶は県内有数の出土数を誇ります。縄文時代の遺物では、土製仮面の一部と考えられている耳形・鼻形の土製品、人物線刻石等が見つかっており、遺構では、多数の陥し穴で知られる<sup>えんまんじだて</sup>円万寺館遺跡、大規模集落が推定される<sup>かんのんどう</sup>観音堂遺跡や<sup>こせがわ</sup>小瀬川 I 遺跡、配石遺構を多数持つ<sup>たていし</sup>立石遺跡等貴重な遺物・遺構が知られています。このほか市内には、弥生時代の人骨が出土したアバクチ洞穴、古代の律令国家との交流を示す<sup>くまどうこふんぐん</sup>熊堂古墳群、中世の在地領主の様相をうかがい知る<sup>きさまだてあと</sup>笹間館跡、近世の都市計画によって整備された花巻城跡等多彩な遺跡があり、これらは、花巻地域の特色ある歴史を考えるうえで、重要な役割を果たしています。

遺跡内の開発等に伴い提出される発掘届の件数は、平成 18 年（2006）度から令和 2 年（2020）度の 15 年間で 1,701 件を数えます。年に平均で 113.4 件の届出があり、うち試掘調査 24.93 件、工事立会及び慎重工事 78.86 件、発掘調査 2.66 件の調査等を実施しています。また、学術調査では、平成 28 年（2016）度より内容確認調査として、<sup>はなまきじょうにのまるみなみおくらあと</sup>花巻城二之丸南御蔵跡、本丸御殿跡の発掘調査を実施しています。これまでの調査成果では、良好な遺構の残存状況を確認しており、継続して調査を行うことで花巻城の全容を解明しようとしています。

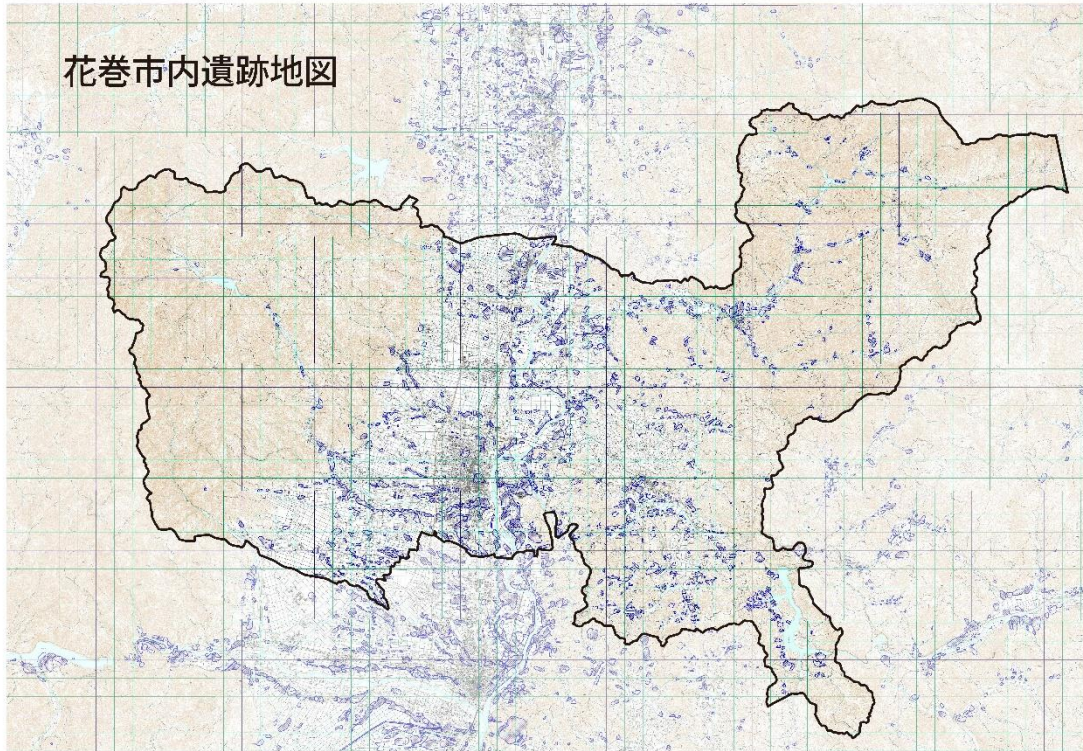
埋蔵文化財は、土地に埋蔵されているため一般には分かりにくく、専門的な発掘調査により内容が明らかにされる特性がある一方で、発掘調査により復元できない、同じ遺跡は存在しないという面もあります。埋蔵文化財の保護や遺跡の周知については、センター企画展や埋蔵文化財講演会、遺跡標柱の設置、市ホームページに掲載する遺跡紹介等により行っています。しかしながら、無届による開発は年間数件あり、十分に埋蔵文化財や遺跡が知られているとはいえません。埋蔵文化財は国民共有の財産であり、歴史・文化を正しく理解するために欠かせない資料として、今後もさらなる周知が必要です。



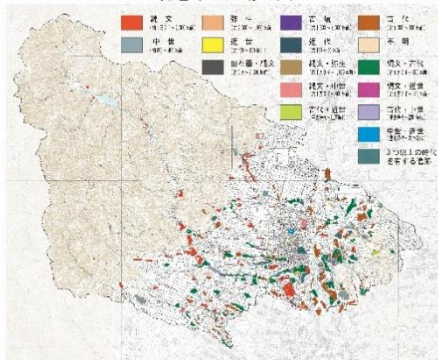
立石遺跡出土 耳形・鼻形土製品

地区名	遺跡数
花巻地区	319
大迫地区	195
石鳥谷地区	183
東和地区	307
遺跡数合計	1,004

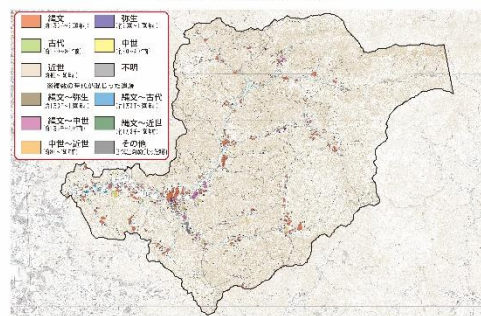
花巻市内遺跡地図（令和3年度末）



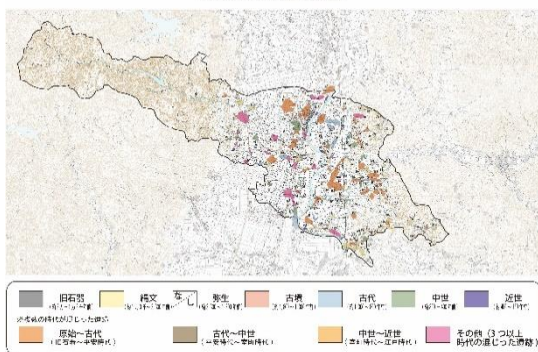
花巻市の遺跡地図



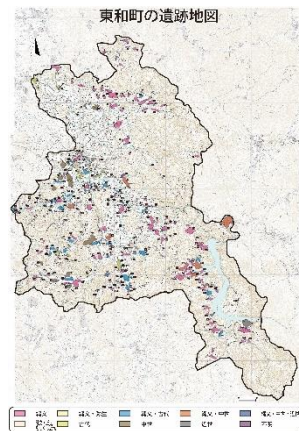
大迫町の遺跡地図



石鳥谷町の遺跡地図



東和町の遺跡地図



花巻市における指定・登録・埋蔵文化財件数表

類型		国指定	県指定	市指定	国登録	合計	
有形文化財	建造物	3	4	18	2	27	
	美術 工 芸 品	絵画	0	0	12	0	12
		彫刻	3	6	46	0	55
		工芸品	0	5	12	0	17
		書跡・典籍	0	0	1	0	1
		古文書	0	1	5	0	6
		考古資料	0	1	5	0	6
		歴史資料	0	0	24	0	24
無形文化財	0	0	2	0	2		
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	1	1	0	3	
	無形の民俗文化財	1	8	54	0	63	
記念物	遺跡	0	3	13	0	16	
	名勝地	1	0	0	0	1	
	動物・植物・地質鉱物	3	2	49	0	54	
文化的景観		—	—	—	—	—	
伝統的建造物群		—	—	—	—	—	
合計		12	31	242	2	287	

—：花巻市において積極的な制度の活用を図ってきておらず、調査を実施していない



## 2. 指定等文化財の概要

### (1) 有形文化財（建造物、美術工芸品）

#### ① 旧小原家住宅（国指定重要有形文化財〔建造物〕） 指定年月日 昭和44年12月18日

東和町谷内に所在しています。棟札は無く、詳しい建築年は不明ですが、本家にあたる丹内山神社の杜家物部家から18世紀の中頃に分家したとされており、代々の位牌や建物の構造手法から推定して、18世紀中に建設された住宅と考えられています。

昭和50（1975）～51年（1976）に実施された解体移築工事によって、当初は桁行9間、梁間5.5間の「直屋」として建築され、嘉永年間に南西側西寄りに3間四方の「まや」を増設して、いわゆる「曲屋」の形態となったことが分かりました。

旧小原家住宅は、当地方の一般的農家の規模を有し、盛岡藩域に特徴的な曲屋が発生したと考えられる時期に建設された住宅であることから、曲屋の発生過程をうかがうことのできる遺構として重要です。



旧小原家住宅

#### ② 早池峯神社本殿（県指定有形文化財〔建造物〕） 指定年月日 昭和47年10月27日

早池峯神社の創建は14世紀の初めと伝えられ、中世を通して稗貫氏の保護を受けました。近世には、早池峰山は盛岡藩の城東の鎮山に位置づけられ、この祈祷所である岳妙泉寺が整備されました。慶長12年（1607）、時の藩主南部利直が寺領150石を寄進した際の黒印状が現在も残っています。慶長15年（1610）利直の命により、岳妙泉寺は要害としての機能を併せ持った寺院としての普請が始められ、慶長17年（1612）に完成しました。この奥宮として造営された新山堂が、現在の早池峯神社本殿です。

早池峯神社本殿は、後世に多く手が加えられてはいるものの、部分的に古い建築様式を残しており、昭和41年（1966）、調査にあたった東京大学の藤島玄治郎博士は、「特に内陣『おむろ』に関しては、室町様式を表し、よくできている」と指摘しました。

早池峯神社本殿は、中世の建築様式を伝える江戸時代初期の建造物として貴重な文化財です。



早池峯神社本殿

③木造毘沙門天立像（国指定重要文化財〔彫刻〕） 指定年月日 大正9年8月16日

像高 348 cm、靴下で支える地天女を加えると 473 cm にもなる巨像です。ケヤキの一木造りで、一木造りの毘沙門天としては日本最大の像です。法華経を護持する善神、<sup>にらんぼとび</sup> 藍婆と毘藍婆を両脇侍としています。

土地の神である地天女<sup>ちてんによ</sup>によって地中から湧き出した瞬間を現した像で、「兜跋毘沙門天」と呼ばれる形態です。古代中国の安西城が敵に囲まれ落城寸前のとき、地天女が毘沙門天を地中から追い上げて出現させ、危機を救ったという伝説を持ち、以後市城の門に祀るならわしとなりました。

日本では、平安京の正門である羅生門の上に安置されたことが始まりといわれています。

「兜跋」の意味としては、中国西域のチベットやカシユガルの国の名前、左手に持つ宝塔（ストゥーパ）から等、諸説あります。平安時代の中期（10世紀末～11世紀初頭）作と推定されています。



木造毘沙門天立像

④木造大日如来座像 2体（県指定有形文化財〔彫刻〕） 指定年月日 平成18年7月26日

花巻市湯本の大日堂に安置されている2体の仏像です。向かって左側の像が嘉慶三年<sup>かきょうさんねん</sup>銘像で、右側が元禄十三年<sup>げんろくじゅうさんねん</sup>銘像です。いずれもカツラ材の寄木造、彫眼、彩色仕上げの仏像で、法界定印を結ぶ胎蔵界大日如来の座像です。2体には膝裏や胎内に墨書銘があるほか、堂や別当家に残された古文書により、その流転の歴史が明らかになっています。

嘉慶三年<sup>かきょうさんねん</sup>銘像は像高 151 cm で、墨書銘と古文書から、嘉慶3年（1389）3月24日、<sup>ひえぬき</sup> 稗貫氏の一族でこの地区の地頭であった大畑禅門藤原朝臣出羽守時義が施主となり開眼したこと、慶長9年（1609）に花巻城二代目郡代であり花巻開町の祖である北信愛（松斎）により修繕が行われたこと、さらに享保7年（1722）には時の藩主南部利幹が施主となり修復を行ったことが明らかになっています。

元禄十三年<sup>げんろくじゅうさんねん</sup>銘像は像高 155.5 cm で、劣化が進んだ嘉慶像の代わりとして元禄13年（1700）に周辺の村民が施主となり、神仏として安置されました。しかし、享保7年（1722）に嘉慶<sup>かきょう</sup>像が立派に修補されると、当像は一旦他所へ譲られ、その後また大日堂へ復帰したことが分かっています。

どちらの像も穏やかで優しい顔立ちで、地方仏の素朴さを今に伝えています。



大日如来座像2体

⑤<sup>ろっかせんず</sup>六歌仙図（市指定有形文化財〔絵画〕） 指定年月日 平成8年9月26日

万丁目八坂神社への奉納絵馬で、花巻の三画人の一人、<sup>おのでらしゅうとく</sup>小野寺周徳（1759～1814）の文化元年（1804）の作品です。

<sup>しゅうとく</sup>周徳の家系は代々花巻城の役医を務め、<sup>しゅうとく</sup>周徳も寛政年間の初めに江戸に上り、医術を学びました。この時、徳川御三卿の一家田宮家に仕えていた谷文晁に師事して画業を研鑽し、帰郷後の文化6年（1809）の花巻城大改修にあたっては、本丸御殿の「花鳥図襖絵」と「龍図屏風」一双を手がけました。緻密な画面構成と鮮やかな彩色が特徴です。



六歌仙図

⑥<sup>しよかつこうめいず</sup>諸葛孔明図（市指定文化財〔絵画〕） 指定年月日 昭和60年2月23日

中国三国時代の蜀の軍師諸葛孔明図で、花巻の三画人の一人、<sup>やえがし</sup>八重樫<sup>ほうたく</sup>豊澤（1763～1843）の寛政11年（1877）の作品です。

<sup>ほうたく</sup>豊澤は、花巻で初めて寺子屋を開いたといわれる八重樫善兵衛を父とし、自身も寺子屋の師匠を務めながら、<sup>おのでらしゅうとく</sup>小野寺周徳に師事し絵を学びました。後に寺子屋の経営は養子に任せ、画業三昧の暮らしをしながら、諸国を周遊し各地の墨客文人と交流を持ちました。

この作品は、狩野派の画風から自立する初期のもので、彼の人物画の中でも出色の一つです。



諸葛孔明図

⑦<sup>せつしょうひつはいじんがぞう</sup>雪蕉筆俳人画像（市指定文化財〔絵画〕） 指定年月日 昭和35年12月26日

文化文政期に活躍した蕉風派俳人、伊藤鷄路（1748～1815）を始めとし、江戸末から明治初期に活躍した花巻の俳人13人を描いたもので、肖像に句が添えられています。

花巻の三画人の一人、<sup>ほしもとせつしょう</sup>橋本雪蕉（1802～1877）は、川口町の商家釜津田藤右エ門の四男として生まれました。<sup>やえがしほうたく</sup>八重樫豊澤に絵を学び、21歳の時に八戸に歴遊、当地の豪商で廻船問屋の橋本八右エ門の義弟として橋本家に入籍しました。

橋本家の支援を受け、江戸に上って谷文晁の門下に入り、さらに京都の浦上春琴（1779～1841）に師事して画業を磨きました。

その後、江戸浅草で20年余り過ごしましたが、戊辰戦争を機に八戸に戻りました。

<sup>せつしょう</sup>雪蕉の画風は極めて温和で、山水図、人物図、花卉とも静謐で穏やかなものとなっています。



雪蕉筆俳人画像

## (2) 無形文化財（工芸技術）

### ①花巻傘（花巻市指定無形文化財〔工芸技術〕 指定年月日 平成 26 年 3 月 25 日

藩政末期に武士の内職として始められた花巻傘は、明治以降に番傘、蛇の目傘等秀逸なものを生産するようになり、販路は北海道をはじめ東北各県に及び、大正 8 (1919)・9 年(1920)には年産 25 万本に達し、花巻の一大産物となりました。

材料の竹は気仙地方から、ろくろ材は地元のエゴノキ、アカシデ、イタヤカエデ、サクラを使います。紙はコウゾを原料に漉かれる成島和紙を用い、これを糊（ワラビ粉から製したワラビ糊に柿渋を調合したもの）で貼り合わせ、荏胡麻油を塗って仕上げられました。



花巻傘

戦後から昭和 30 年代前半にかけて年間 30 万本の生産があった花巻傘ですが、簡便な洋傘の普及により急激に需要が減少し、昭和 36 年 (1961)

には 1 軒を残して廃業してしまいました。現在の生産者は、ろくろ制作をはじめ、完成までの工程を 1 人でこなすことができる技術保有者として貴重な存在です。

### ②成島和紙（花巻市指定無形文化財〔工芸技術〕 指定年月日 平成 28 年 2 月 28 日

成島和紙の起源は、坂上田村麻呂の東征時、大同 2 年 (807) に遡るといわれています。これは東北地方に多く残る伝説ですが、北成島に所在する毘沙門堂及び熊野神社との関係を見ると、その起源を平安時代に求めることは、あながち荒唐無稽な論拠とはいえません。

藩政時代には和紙の需要が拡大したことに伴い、美濃地方の先進地の技術を積極的に取り入れ、より高品質な和紙を生産しました。最盛期には 50 軒以上の農家が副業として紙漉きを行い、盛岡藩の御用紙をはじめ障子紙、提灯用紙、熊野神社と毘沙門堂の写経用紙や御札紙として広く使用されました。また、花巻の一大産物であった花巻傘にも成島和紙が用いられています。さらに、元治元年 (1864) に出版された『盛岡藩産物番附表』には、前頭 14 枚目として「成島 和紙」が掲載されています。

戦後は洋紙に押され、和紙の需要が激減したことにより、ほとんどの農家が廃業を余儀なくされました。現在、成島和紙の技術保有者は 1 人のみとなっています。



成島和紙

花巻傘等も含め、厳しい状況にある花巻市の工芸に興味を持ってもらえるような取り組みを検討し、後継者や支援者を増やしていく必要があります。

### (3) 民俗文化財（民俗芸能、生業）

#### ① 早池峰神楽（国指定重要無形民俗文化財〔ユネスコ無形文化遺産〕）

指定年月日 昭和 51 年 5 月 4 日 登録年月日 平成 21 年 9 月 30 日

早池峰神楽は、早池峰山を霊場とする修験山伏によって代々舞い継がれてきたといわれる神楽で、早池峯神社に奉納される岳神楽、大償神社に奉納される大償神楽の2つの神楽座を総称する名称です。祈祷の型を神楽の中に取り入れていることから「山伏神楽」とも呼ばれています。

早池峰神楽の始まりは定かではありませんが、早池峰山を開山したとされる田中兵部が建立した田中神社の田中神楽が起源とされています。岳神楽には文禄4年（1595）銘の獅子頭（権現様）があり、早池峯神社が所有しています。大償神楽には長享2年（1488）の神楽伝授書の写しが伝えられています。

両神楽は、舞台装置、舞の形、舎文（言い立て）等に共通点を持つ一方、五拍子を基調とするややテンポの速い岳神楽に対し、大償神楽は七拍子を基調とする緩やかなテンポの舞と評されます。両者とも、能が大成する以前の古い民間芸能の要素を含んでおり、中世の芸能を今に伝える貴重な神楽と位置づけられています。

また、両神楽が以前は冬期間に周辺地域を廻村巡業していたことにより、これらの流れを汲む弟子神楽が県内に 100 を超えて発展したことも一つの特徴といえます。



大償神楽



岳神楽

②春日流落合鹿踊（県指定無形民俗文化財） 指定年月日 昭和49年2月15日

岩手県内の鹿踊には、腹に下げた太鼓を叩きながら踊る「太鼓踊り系鹿踊」と、太鼓は付けず鹿頭から垂らした布幕を振りながら踊る「幕踊り系鹿踊」があります。春日流落合鹿踊は、太鼓踊り系の鹿踊です。

鹿踊の起源は、「天暦5年（951）空也聖人が庵の周辺に来た8頭の鹿のうち、狩人に射殺された1頭を悼み、村人とともに供養した様子を芸能化した踊り」と伝えられています。

落合鹿踊がいつ頃から舞われていたのかその詳細は不明ですが、落合熊野神社には文政年間（1817～1829）の鹿供養碑があります。また、天保5年（1834）の銘を持つ鹿頭や、これより古い状態の鹿頭も存在します。

踊りは、一番庭、二番庭、案山子踊、屋形踊、御蔵前、御馬屋前等多数あり、歌言葉も60種余りが伝承されています。



春日流落合鹿踊

③倉沢人形歌舞伎（県指定無形民俗文化財） 指定年月日 平成7年9月1日

倉沢人形歌舞伎は、明治22年に倉沢で興行された水押し人形芝居を見て深く感動した菅野常次郎が、明治27年に地域の同志と創始した人形歌舞伎です。

その後、人による歌舞伎と人形芝居を合わせた公演により、明治末期から昭和初年にかけて全盛期を迎え、昭和7年には竹田宮大妃、昭和11年には秩父宮殿下の台覧に浴しました。

役者の高齢化と戦争の激化のため次第に衰微しましたが、昭和22年に音曲陣の援助により復活し、昭和34年には保存会が設立され、現在まで伝承されています。

上演される演目は、歌舞伎演目を主体とする10演目ですが、「戸隠山石見重太郎大狒退治の段」のような現在歌舞伎では上演されない演目も含まれており、貴重な文化遺産となっています。



倉沢人形歌舞伎

### ③南部杜氏の酒造用具（国指定重要有形民俗文化財〔生業〕）

指定年月日 昭和 57 年 4 月 21 日

幕藩体制が安定期を迎えると、民間の清酒需要も急速に高まり、各地に造酒屋が発展しました。領内屈指の穀倉地帯であった志和村では、近江出身の小野権兵衛（近江屋村井権兵衛）が延宝 5 年（1877）に造酒屋を開業し、翌年には隣接する稗貫郡石鳥谷でも 2 軒の酒屋が営業を始めたとの記録があります。

当初、醸造にあたったのは、大阪三池から招聘された池田流の杜氏たちで、このため地元すみぎはの杜氏が主体となった後も、当地方の造酒方法は上方流の澄酒醸造でした。

地元杜氏たちは、その労働形態が農家の副業的家内産業的な性格のため、技術は子弟に及び、やがて冬季の収入源として他地方への出稼ぎ杜氏の先駆となりました。これがいわゆる「南部杜氏」で、その高い技術と人数、杜氏らの人柄が評価され、越後、丹波と並ぶ日本三大杜氏となりました。

収蔵されている酒造用具は、米研ぎ・麴づくり・仕込み等の製造工程で使用するものに加え、仕事着や出荷・信仰儀礼用品等酒造全般に関する資料が収集されており、南部杜氏による酒造の状況をよく示しています。



南部杜氏の酒造用具

#### (4) 記念物 (天然記念物)

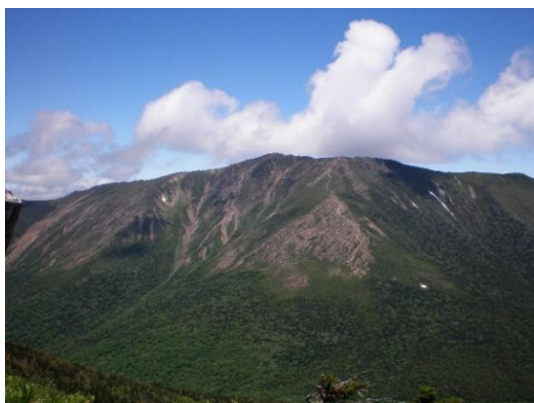
##### ① 早池峰山及び薬師岳の高山帯・森林植物群落 (国指定特別天然記念物〔植物〕)

指定年月日 昭和3年2月7日・昭和32年6月19日

早池峰山 (1,917m) 及び薬師岳 (1,645m) は、北上山地のほぼ中央に位置します。

早池峰山は、超塩基性岩である蛇紋岩を主体とする地質的特徴と、北上山地最高峰という地形的特徴に加えて、気候的要因により、固有種及び希少種を含む特徴ある高山植物群が生育しています。本山にはハヤチネウスユキソウをはじめとする固有種があり、カトウハコベ、ナンブイヌナズナ等の蛇紋岩地帯特有の植物群のほか、当地が暖地産種と寒地産種の接点であるため、南限植物と北限植物も多数包蔵しています。この植生は、学術上重要な地帯として注目され、昭和3年(1928)2月7日に国指定天然記念物となり、昭和32年(1957)6月19日には特別天然記念物の指定を受けました。

一方、南側に向き合う薬師岳は花崗岩からなる山塊で、亜高山帯～高山帯の植生は一般的な垂直分布を示し、早池峰山とは明瞭な相違が認められます。このことから、平成2年(1990)12月19日、早池峰山嶺及び薬師岳山嶺を含む一帯が特別天然記念物に指定されました。



早池峰山



薬師岳

##### ② 奥州街道名残りの松 (花巻市指定天然記念物〔植物〕)

指定年月日 平成9年11月18日

徳川幕府が定めた参勤交代制度は、各藩内の街道整備を促進しました。盛岡藩では、三代南部重直の命により、明暦3年(1657)から、藩内主要道の道幅統一と一里塚や並木植林の整備が実施されました。

花巻と鬼柳の間の松並木は、盛岡藩士奥寺八左衛門定恒が、寛文5年(1665)に自費で高木から苗を購入して植林したものです。定恒は、旧津軽浪人で花巻城夜襲の際に城内に駆けつけ、花巻城の危機を救った奥寺定久の孫で、和賀川左岸の奥寺用水開削による7200石の新田開発をはじめ、二枚橋新田1300石、鍋倉新田1700石の開墾に成功し、盛岡藩にひとかたならぬ功績を残しました。



奥州街道名残りの松

松並木は、戦後の伐採や枯死によりほとんど消滅してしまいましたが、南城地区にはこれを含め4本の老木が残っています。



## (5) 史跡

### ①アバクチ洞穴（花巻市指定史跡） 指定年月日 平成13年7月25日

アバクチ洞穴は、大迫町外川目硯石地区にある石灰岩洞窟です。

平成7年（1995）から平成10年（1998）にかけて、東北大学が中心となり、旧石器時代人の人骨発見を目的とした発掘調査を実施しました。この調査により旧石器時代の遺物は発見できませんでしたが、縄文時代早期から弥生時代までの遺構と遺物が発見されました。特に平成8年（1996）の調査では、東北地方では初めて、ほぼ完全な状態の弥生時代の幼児骨が発見されました。幼児骨は3～4歳と推定され、右手首に貝製のブレスレットをつけて埋葬されていました。

このほかに、縄文時代後期の集石遺構周辺からは、熊の頭骨や犬歯、海産の小型巻貝が多く発見され、この洞窟内で熊に関わる何らかの儀式が行われていた可能性が高いと考えられます。



アバクチ洞穴入口

### ②熊堂古墳群（花巻市指定史跡） 指定年月日 平成3年5月24日

豊沢川北岸に広がる群集墳です。明治期までは「蝦夷塚」、「四十八塚」などと呼ばれていました。天保年間の開墾の際「出土品を薦こもに包んで藩主に献上した」、「玉類は柵で量るほど出た」と伝えられ、豊富な副葬品を伴う古墳群としてその存在は古くから知られていました。

度重なる開発により、現在墳丘が残っているものはわずかですが、昭和61年（1986）からの発掘調査の結果16基の古墳が確認され、熊野神社境内にある7基が復元されています。

主体部（埋葬施設）の形態は、川原石を積み上げて構築されているものが多いですが、土壙こうタイプもあります。また、墳丘全体を川原石で覆う古墳もみられます。

出土品には、方頭大刀、和同開珎、鈔かたい帯金具、須恵器等、中央政府との交流によって当地にもたらされた物品のほか、蝦夷の刀といわれる蕨手刀わらびてとうや朱塗りの甕等、東北地方に特有の遺物も多くあります。さらに、原料が沿海州に求められる錫製の腕輪や耳飾りもあり、大陸との交易が行われていた可能性を示す遺物もあります。

古墳には、周辺集落のリーダー的人物やその家族が葬られたと考えられます。



熊堂古墳群

③江曾一里塚（岩手県指定史跡） 指定年月日 昭和44年6月6日

この一里塚は、石鳥谷町江曾地内国道4号の東側に所在しています。塚は盛岡藩第三代藩主南部重直の命による奥州道中の整備に伴い明暦4年（1658）頃に築造されたと考えられ、江戸日本橋から132里（518.4 km）、盛岡まで7里（27.5 km）の位置にあります。

一里塚は街道を挟んで2基一对で築かれますが、現在は東側のみが残存しています。東西9.1m、南北10.6m、高さ2.9mで、南西部分が崩れてはいますが、残存状態は比較的良好です。



江曾一里塚

④花巻城本丸（花巻市指定史跡） 指定年月日 昭和63年9月1日

花巻城は、北上川に向かって突き出すように延びる河岸段丘上に築かれた平山城です。北を瀬川、東を北上川、南を豊沢川に囲まれた自然の要害で、水運の要所でもありました。

花巻城の前身は、鳥谷ヶ崎城と呼ばれた中世稗貫氏の居城で、豊臣秀吉の奥州仕置により南部氏の所領となりました。16世紀末から17世紀初頭に石垣、土塁、掘割等が強化され、名称も花巻城と改められ、盛岡藩南端の抱え城として藩境の守りを固めました。

北東隅に本丸を配し、これを大小の水堀によって区画した二の丸と三の丸が囲む梯郭式城館で、東西約710m、南北約500m、総面積は約236,700 m<sup>2</sup>の規模を有します。

本丸には藩主が来城した際の休息・宿泊施設である御殿と、和賀・稗貫2郡管理の政務の場、二の丸には年貢米を保管する蔵と城代屋敷、三の丸には武家屋敷が置かれました。

明治6年（1873）の岩手県布令による払い下げと明治維新以降の開発により、現在は往時の姿を偲ぶことは難しくなっていますが、保存状態の良い本丸跡は市の史跡指定を受けています。

花巻城本丸跡は、平成30年（2018）から教育委員会による内容確認調査が実施されており、今後市民の大切な文化財として保存・活用が進められる予定です。



花巻城本丸跡

## (6) 名勝

### ①イーハトーブの風景地（国指定名勝）

「イーハトーブ」とは、<sup>みやざわけんじ</sup>宮沢賢治が名付けた理想郷としての岩手県の呼称で、作品の中に登場する風景地7か所が国の名勝の指定を受け、このうち3か所が花巻に所在しています。

#### ①<sup>かまがち たき</sup>釜淵の滝 指定年月日 平成17年3月2日

花巻市街地の北西、北上川の支流瀬川の上流部になる<sup>だいがわ</sup>台川に所在し、<sup>みやざわけんじ</sup>宮沢賢治の童話『<sup>だいがわ</sup>台川』に登場する瀑布です。『<sup>だいがわ</sup>台川』は、童話に分類されていますが、メルヘンチックな情景はほとんどなく、農学校の生徒を引率して周辺の地質や岩石、地形や植生等を説明しながら滝を踏査するシーンを先生（賢治）のモノローグを中心に進められます。

文中にある「遊園地」は、当時建設中であった「<sup>だいがわ</sup>台新遊園地」（現花巻温泉）を指すと考えられることから、この作品は大正11年（1922）の初夏のことを描いたものと推定されます。

<sup>かまがち たき</sup>釜淵の滝は、周囲の広葉樹と奥に広がる松林を背景に、幅約25m、比高約8.5mのドーム状に盛り上がる岩床と<sup>せんかん</sup>潺湲たる流水が風致を織りなし、<sup>けんじ</sup>賢治が訪れた当時の趣を今に伝えています。



釜淵の滝

#### ②イギリス海岸 指定年月日 平成18年7月28日

花巻市街地の北東、南流する北上川と<sup>ざるが いしがわ</sup>猿ヶ石川の合流点に所在しており、貞享3年（1686）、代々の花巻城代の念願であった北上川の流路改修により出現した地層がみられる景観となっています。

河床となる泥岩層は、渇水期には河原一面に真っ白に広がり、<sup>みやざわけんじ</sup>宮沢賢治はこの風景をイギリスのドーバー海峡のチョーク層に見立てて「イギリス海岸」と名付けました。そして、<sup>かまがち</sup>釜淵の滝が登場する『<sup>だいがわ</sup>台川』と同様に、農学校の生徒たちとのフィールドワークの一コマを『イギリス海岸』に著しています。この作品では、泥岩層からクルミの化石や国内初となる哺乳類の足跡化石を発見する様子も描写されています。



イギリス海岸

泥岩層の年代が新第三紀<sup>せんしんせい</sup>鮮新世（Pliocene）と考えられたことで、『銀河鉄道の夜』では「プリオシン海岸」の名を登場させています。さらに、<sup>けんじ</sup>賢治は『イギリス海岸の歌』という楽曲の作詞・作曲もしています。なお、「イギリス海岸」の地層の年代は、近年の研究で、鮮新世ではなく第四紀前期更新世であることが分かっています。

イギリス海岸は、戦後実施された支流の河川改修や堤防やダムの建設により、現在では当時のような「白く広がる泥岩層」を見ることは難しくなっていますが、科学者、文学者、教育者、宗教家であった<sup>みやざわけんじ</sup>宮沢賢治を知るうえで重要な一地点となっています。

③ <sup>ごりんとうげ</sup>五輪峠 指定年月日 平成 17 年 3 月 2 日

<sup>ごりんとうげ</sup>五輪峠は、花巻市、奥州市、遠野市が接する標高 556m の峠です。中世から交通の要所で、藩政時代には盛岡・仙台両藩の藩境であったため、人馬や物流を取り締まることを目的として、麓には番所が置かれていました。

<sup>みやざわけんじ</sup>宮沢賢治は、盛岡高等農林学校 3 年生であった大正 6 年 (1917) の晩夏に、江刺郡の地質調査のためこの峠を訪れています。10 日ほどの調査で出会った江刺の風景や民俗芸能は、<sup>けんじ</sup>賢治に強いインパクトを与え、『種山が原』や『原体剣舞連』等の作品の題材となりました。

また、この 7 年後になる大正 13 年 (1924) 3 月 24 日、<sup>けんじ</sup>賢治は勤務する花巻農学校の卒業式の翌日に、遠野側から<sup>ごりんとうげ</sup>五輪峠を越え、当時宿場町として繁華していた<sup>ひとかべ</sup>人首の町へと下りました。翌 25 日には水沢の緯度観測所を訪れ、気象に関するデータを閲覧してノートに書き留めています。

この時の情景は『<sup>ごりんとうげ</sup>五輪峠』、『丘陵地を過ぎる』、『<sup>ひとかべ</sup>人首町』、『晴天恣意』として、『春と修羅 第二集』の巻頭に収められています。

<sup>ごりんとうげ</sup>五輪峠は、昭和期の新道整備によって周囲が拡幅されていますが、<sup>けんじ</sup>賢治がたどった道筋は、当時の面影をよく留めています。



五輪峠に建つ五輪塔

### 3. 花巻市の歴史文化の特徴

花巻市は、岩手県のほぼ中央部に位置し、西には東北地方の脊梁山脈<sup>せきりょうさんみやく</sup>であり、主として新世代新第三紀の地層や岩石から成る奥羽山脈、東には中・古生代の地層や岩石から成る北上山地という成因の異なる山々に囲まれ、大河北上川が中央を流れて肥沃な北上盆地（北上平野）を形成しています。

このような豊かな自然環境のもと、旧石器時代、縄文時代を経て現代に到るまでの長い営みの中で、多様な歴史・文化・産業等が創出されてきました。その中で、当市の歴史文化の特徴について、「早池峰山<sup>はやちねさん</sup>」、「交通の要衝」、「花巻城」、「里・山の暮らし」、「まつりと芸能」、「教育と先人」、「いで湯の里」という7つのキーワードを抽出し、以下にその特徴を述べます。

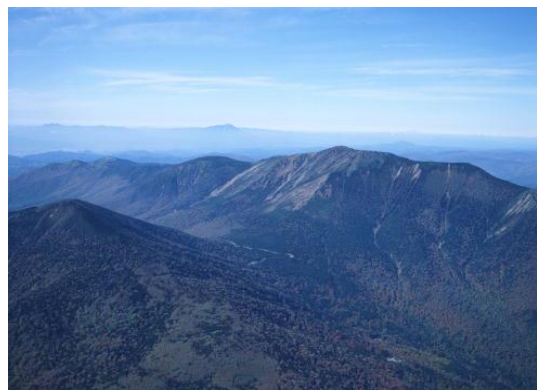
#### (1) 早池峰山と早池峰信仰

##### ① 早池峰山の地質

北上山地の最高峰・早池峰山<sup>はやちねさん</sup>（1,917m）は、日本百名山として知られ、4億年以上の歴史をもち、日本列島誕生の頃の様子を探るために重要な地域となっています。

早池峰山<sup>はやちねさん</sup>を構成する岩石は、古生代オルドビス紀に、マントルを構成するかんらん岩が、プレートの沈み込みに伴い水と反応して蛇紋岩となり、浮力で上昇したものです。南部北上帯を構成する古生代の地層とともに次第に北方へ移動してアジア大陸の東縁に位置し、中生代の前期白亜紀の造山運動で海から隆起して陸地になったと考えられています。つまり、主峰早池峰山<sup>はやちねさん</sup>を中心として、東に剣ヶ峰<sup>けんがみね</sup>（1,638m）、西に中岳<sup>なかだけ</sup>（1,679m）・鶏頭山<sup>けいとうさん</sup>（1,445m）と東西に長く伸びる早池峰連峰<sup>はやちね</sup>は、南側の南部北上帯と北側の北部北上帯の深海の堆積物が重なり合い、その境界部分が持ち上がったものです。そのため、花巻市に分布する南部北上帯では、古生代シルル紀からペルム紀にわたる浅い海の地層が堆積していることで知られ、一部に白亜紀の火山岩と考えられる地層もあります。

その後、前期白亜紀に起こった造山運動で北上山地のいたるところに花崗岩体が貫入し、早池峰山<sup>はやちねさん</sup>の南側にある薬師岳<sup>やくしだけ</sup>（1,645m）は遠野花崗岩体の北端に位置しています。このように早池峰山<sup>はやちねさん</sup>周辺の地質の成り立ちは複雑で、日本列島形成の一端を知ることができる貴重な地域であるため、三陸ジオパーク（日本ジオパーク）のジオサイトの一つともなっています。



隆起した早池峰連峰と薬師岳（左）

##### ② 花の名山

早池峰山は、主に蛇紋岩等の超塩基性岩から成っています。蛇紋岩は非常に硬く風化しにくいことから大きな岩塊として残り、独特の奇岩・巨岩が聳える景観を呈しています。また、蛇紋岩は鉄やマグネシウム等の重金属を多く含み、この岩から溶け出すマグネシウムイオンは植物の発達を妨げる性質を持っているため、一般の植物の侵入を容易に許しません。このような特異な地質に加えて、北上山地は積雪が少なく、冬には土壌が凍結するため、背の

高い樹木の生育には適さないことも高山植物の生育にとって幸いしています。この過酷な環境に適応してきた高山植物は、ハヤチネウスユキソウ等の固有種や日本列島北限種・南限種等を含めて約 200 種といわれ、「花の名山」と呼ばれて多くの登山客を楽しませて

います。  
一方、早池峰山はやちねさんの南側に聳える花崗岩帯の薬師岳やくしだけは、蛇紋岩主体の早池峰山はやちねさんとは全く植生が異なり、一般的な高山帯の森林植物群落が見られ、両山の対比は日本の植物構造を知る上で極めて貴重であることから「早池峰山及び薬師岳の高山帯・森林植物群落」として国の特別天然記念物に指定されています。



早池峰山の高山植物群落

### ③山岳信仰と山伏神楽

大同 2 年（807）の開山伝説を持つ早池峰山はやちねさんの巨岩・奇岩が織りなす景観や、冬にみせる神々しいばかりの純白の山容は、神々の棲む場所にふさわしく、古くから「霊山」として崇められていました。

北上川流域に暮らす人々にとっては、豊かな水をもたらしてくれる豊作の神であり、三陸海岸の漁民にとっては沖合の「山あて」の山として、航海の安全と豊漁を守ってくれる神の山でした。また、山で生活するマタギヤそまびとや杣人そまびとにとっては、山の恵みをもたらしてくれる山の神として深く崇敬されてきました。そのため、早池峰信仰圏は、北上川流域だけではなく、三陸海岸一帯にまで大きく広がっており、この霊山へ参詣に訪れる人々のため周辺の道や峠は整備され、内陸と海岸を結ぶ文化の交流地点にもなりました。

中世以来、早池峰山はやちねさんを修験道場としていた山伏たちは、農閑期になると早池峰権現はやちねごんげんの遷った獅子頭ししがしら（権現様）を奉持して山を下り、紫波むらさきなみ・稗貫ひえぬき・和賀わが・閉伊地方等を廻って火伏せや無病息災の祈祷をし、宿泊先の家々で修験の霊力を見せる神楽を演じて歩きました。「廻り神楽」や「通り神楽」と呼ばれた神楽巡業は、里の人々の大きな娯楽の一つともなっていました。この神楽が、中世芸能の香りを色濃く残すといわれる早池峰神楽（国指定無形民俗文化財・ユネスコ無形文化遺産）であり、海外でも公演をするなど活躍を続けています。



インド・ダルマシュトラ寺院公演（岳神楽）



ロシア・エルミタージュ劇場公演（大償神楽）

## (2) 古今を通じて続く岩手県の交通の要衝

### ①陸路と街道

花巻市は、北上盆地の中央を流れる北上川中流域に位置しています。そのため、古代から北上盆地を往来する幹線道は、必ず通らなければならない交通の要衝でもありました。

古代には、坂上田村麻呂が、延暦 21 年 (802) の胆沢城造営 (奥州市) から翌 22 年 (803) の志波城造営 (盛岡市) まで、わずか 1 年の間に当地方の蝦夷を平定して通っていることから、この征夷以前にも蝦夷の村々をつなぐ道が整備されていたと考えられます。そして、弘仁 2 年 (811) には、胆沢城・志波城間の地に「和我 (和賀)・稗縫 (稗貫)・斯波 (紫波) の三郡」が置かれました。「稗貫」は、当市の大部分が含まれる郡名であり、その語源には諸説ありますが、「閉伊抜け」とする説が有力です。古代から、当地方は閉伊 (三陸海岸) へ抜ける最も良い場所であり、現在も J R 釜石線や釜石自動車道が通っていることからもうかがえます。北上盆地を通る古道の多くは、暴れ川であった北上川流域を避けて、奥羽山脈の山際近くを通っていたものと考えられ、「安倍道」、「あづま街道」等と呼ばれる古道跡が所々に残っています。

平泉藤原氏の時代になると、白河関 (福島県) から平泉を経て津軽外ヶ浜 (青森県陸奥湾) に至る「奥大道」に、一町ごとに笠卒塔婆が建てられたことが『吾妻鏡』に記録されており、都市平泉を目指して多くの人々や物資が往来していたと推測されます。石鳥谷町好地には、「鎌倉街道」、「弾正下り」といわれる中世以来の旧街道が溝のような形で残っています。



草木に覆われた鎌倉街道跡

江戸時代になって、五街道の一つである奥州街道 (奥州道中) が整備されると、白河以北に 27 の宿場町が設けられ、当市には花巻宿 (花巻城下) と石鳥谷宿の 2 つが置かれました。街道の両側には松が植樹され、現在でも南城小学校周辺に「奥州街道名残りの松」 (市指定天然記念物) として残っています。一里塚も、花巻城下の豊沢町のもは失われましたが、石鳥谷町江曾と好地に片側 1 基ずつが残っており、県指定となっています。

盛岡城下から遠野・三陸海岸を結ぶ遠野街道は、江戸時代初期には海岸からの物資を城下へと運ぶ幹線道路として整備され、盛岡・遠野の間にある大迫町は、宿場町として大いに栄えました。同じく、花巻城下から東和町土沢を通過して遠野方面へ向かう街道は、土沢往来 (土沢道) と呼ばれ、花巻城下の繁栄を支えました。土沢への道筋には現在も左右一対の塚が残り、中野一里塚 (市指定史跡) と呼ばれています。

その後、奥州街道は、路線が切り替わった場所もありますが、ほぼ国道 4 号線が引き継ぎ、今では西側に東北縦貫自動車道、東側に東北新幹線が並走しています。また、県内唯一の空港である花巻空港もあり、当市は現代の高速交通網の要衝になっています。



中野一里塚 (平成 18 年撮影)

## ②北上川の舟運

北上川は岩手県の中央部を流れる大河であり、花巻市の交通・経済の歴史は、北上川を抜きにしては語ることはできません。特に舟運は、古代から物資の輸送だけでなく軍事面でも利用されていたことが、平安時代の『続日本紀』にも記述されています。

近世になると、仙台藩が北上川の流路改修と石巻港の整備を行い、江戸へ米を廻送させたことが刺激となって、盛岡藩でも北上川の舟運を活用させる機運が高まりました。それまで御蔵米は馬・牛により、奥州街道を通過して江戸まで運んでいましたが、花巻や黒沢尻（北上市）に河岸を開設し、花巻城の御蔵米にも船を活用しました。これにより、御蔵米の運搬だけではなく、帰りの船には多くの物資が積み込まれて花巻や盛岡へと運ばれるようになりました。明治時代まで続いた北上川の舟運も、明治23年（1890）の東北本線開通により、物資の運搬は鉄道輸送へと移行していきました。

明治時代まで北上川には橋が架けられておらず、幹線道路の通る川西から川東や遠野・三陸海岸等への人の移動や物資の運搬は、渡船しかありませんでした。当市で最初の橋は、大正元年（1912）に石鳥谷から大迫へ向かう大迫街道に架けられた「大正橋」です。これにより、花巻地方から三陸海岸への陸路運搬が確保されました。翌年には、宮沢賢治の『銀河鉄道の夜』のモデルになったとされる岩手軽便鉄道が北上川を渡し、大正4年（1915）には仙人峠までの路線が整備され、今のJR釜石線の基礎となったのです。



花巻城下の里川口渡場跡

### （3）花巻城と産業の発展

#### ①花巻城と城下の暮らし

豊臣秀吉の奥州仕置（奥羽仕置）により、天正19年（1591）に和賀・稗貫2郡は南部氏領（盛岡藩）となり、南の大藩・仙台藩と境を接することとなりました。南部氏は、藩境の守りを固めるため、中世領主稗貫氏の元の居城で、北上川と豊沢川に囲まれた要害の地であった鳥谷ヶ崎城を改修し、近代的な支城「花巻城」として整備を進めました。新たに外堀として幅広い濁御堀や上御堀、下御堀を設け、従来からある堀の幅も広げて土塁を高くし、より防御性を高めています。これにより、仙台藩の藩境に近い南側から三の丸、二の丸、本丸を置いた梯郭式城館となり、広さは東西約700m、南北約500mを測る、支城としては極めて規模の大きな城となるとともに、江戸方面から訪れる人々の正面玄関の役目も果たしました。



花巻城本丸西御門（復元）

花巻城には、藩境の警備のほか、和賀・稗貫2郡の行政庁としての役割があり、城代として藩の重臣が任命され、城の維持管理、城下町の治安維持、2郡の総括等を行いました。平穏時になって、二の丸の南御蔵と早坂下の西



御蔵が整備されると、和賀・稗貫<sup>わが ひえぬき</sup> 2 郡の年貢を保管・管理する役目を中心となり、役所的性格がより強くなりました。花巻城内の三の丸跡には、現在も伊藤家（市指定有形文化財）と松川家の 2 軒の武家屋敷が残されており、当時の城内の中級武士の暮らしを知ることができます。



本丸を囲む御堀

奥州街道に沿って整備された一日市町、四日町、八日町等の定期市には、やがて常設の商店が軒を連ね、宿場町としても栄えました。城の改築や整備のために集められた職人たちは、城下に残って大工や桶屋、鍛冶屋となり、その界限は大工町、鍛冶町と呼ばれました。往時には、花巻城下には町人だけで 5,000 人が住み、盛岡に次ぐ大きな町となりました。

武士団と商人、職人町としての性格と、奥州街道の宿場町としての複合的な要素から、多くの文化や産業が生まれ、現在の花巻の発展の基礎を築きました。

## ②職人と産業

江戸時代中期以降、花巻城下では手工業が発達し、京都伏見や仙台の埴人形の影響を受けた花巻人形作りや、奥羽山脈周辺の良質な粘土を使った鍛冶町焼<sup>かじちょうやき</sup>等の陶器、そして江戸末期には下級武士の内職として始められた花巻傘<sup>はなまきがさ</sup>（市指定無形文化財）作り等が盛んになりました。城下以外でも、藩の御用紙にも使われた成島和紙<sup>なるしまわし</sup>（市指定無形文化財）の製作が行われ、明治期には 100 軒余りの農家が従事していました。これらの産業は、規模は縮小されましたが現在も受け継がれ、花巻の名産品となっています。

江戸時代には石鳥谷に藩の御用酒屋があり、藩主に献上する御膳酒を造る酒司<sup>さかじこ</sup>が住んでいました。明治時代になると、最後の酒司であった稲村徳助<sup>いなむらとくすけ</sup>が伝統的な南部流の酒造りを統合し、時代に即した技術として完成させ、多くの弟子を育成したのが近代南部杜氏<sup>なんぶとうじ</sup>の始まりといわれます。南部杜氏は、現在も全国最大の杜氏集団として各地の銘酒造りに活躍しています。

幕末に、藩が財政難克服のために始めた釜石の製鉄事業（橋野高炉・ユネスコ世界遺産）に、花巻城下の産業も大きく貢献しました。高炉の耐火煉瓦製造は鍛冶町焼<sup>かじちょうやき</sup>の陶工等が従事したとされ、橋野高炉等で製産された鉄の活用として、大迫通外川目村<sup>としかわめ</sup>に幕府公認の大迫銭座<sup>おおはさまげにざ</sup>が開設されています。大迫銭座は、明治 2 年（1869）百姓一揆の焼き討ちに遭って閉鎖されましたが、地域に与えた経済的恩恵は非常に大きいものでありました。



盛岡藩大迫銭座跡

近代には緬羊飼育が盛んとなり、民芸運動に共鳴した及川全三<sup>おいかわぜんぞう</sup>が、昭和 11 年（1936）頃に羊毛の植物染めを確立します。これにより、羊毛による織物・ホームスパンに新たに美的な価値を与え、ホームスパンはこの地方の特産となります。

#### (4) 散居風景や曲屋からみる里・山の暮らし

花巻市の先人たちは、奥羽山脈・北上山地等の山間部や、北上川流域の平野部等、地形・自然環境に合わせた工夫や対応を重ねながら、多様な生業を営んできました。

江戸時代には、北上盆地の水稲生産力を上げるため、北上川の支流である豊沢川、<sup>さるが</sup>猿ヶ石川、<sup>いしがわ ひえぬきがわ</sup>稗貫川等から用水を引いて新田開発を積極的に進めています。それによって和賀・稗貫2郡の生産力は格段に上がり、穀倉地帯として藩全体の米収入高の約3割を占めるまでになりました。しかし、水田耕作の北限地でもあったため、たびたび凶作や飢饉が起きています。

奥羽山脈東端の<sup>えんまんじかんのんやま</sup>円万寺観音山から望む、北上盆地の田園地帯に広がる「散居風景」からは、厳しい自然環境に耐えながら生活をしてきた人々の知恵をうかがい知ることができます。散居集落では、各戸の周りに屋敷林が巡らされています。北側・西側にはスギ等の針葉樹を植林し、奥羽山脈からの冬の冷たい風や吹雪を防ぎ、葉や枝等は、毎日の炊事や風呂焚きの燃料として利用しました。また、東側・南側にはカキ・ナツグミ（シャゴミ）・ナシ・クルミ等の実が採れる樹木や、落葉樹の低木を植えることにより、食料獲得とともに冬場の日照も確保することができました。この散居風景は、当市を代表する農村景観として、多くのマスメディアで紹介されています。



円万寺観音山から望む散居風景

一方、山間地の集落においては、ヒエ・アワ・マメ・ソバ等の雑穀類、盛岡藩の特産でもあった葉タバコ栽培や馬産、そして狩猟・川漁・鉱業・林業・養蚕等、山野の資源を活かした生業に従事しました。特に、馬産地の一つであったことにより、山間地の民家の多くは母屋と厩（馬屋）が一体となった茅葺屋根の「<sup>なんぶまがりや</sup>南部曲屋」を造って、馬の育成と農耕馬としての活用を行い、農業生産力を向上させる努力をしてきました。しかし、<sup>なんぶまがりや</sup>南部曲屋は、明治以降の兼業化や農業機械の発達、茅葺屋根の葺き替えの困難化、そして家畜と同じ家屋で暮らす衛生面の改善といった社会的要因等により激減しました。市内では、東和町谷内の<sup>きゅうおぼらけじゅうたく</sup>旧小原家住宅（国指定重要有形文化財）、田瀬の<sup>いとうけじゅうたく</sup>伊藤家住宅（国指定重要有形文化財・現在は直屋に改築）が公開されており、当時の住まいの様子等を見ることができます。



旧小原家の茅葺替え作業

現在、当市の農業は、米作りのほかに、江戸時代から盛んであった雑穀栽培の技術が十分に活かされており、雑穀の国内生産量日本一を誇る岩手県内でも、生産量・栽培面積ともに6割を占める雑穀王国となっています。

また、花巻発祥ともいわれる南部三大麺の一つ「わんこそば」は、毎年全国大会が開かれるなど広く知られています。

昭和初期からは、リンゴやブドウ栽培が行われるようになり、新産業としてワイン製造も盛んになってきました。



わんこそば

## (5) 花巻のまつりと県内有数の民俗芸能

### ①まつりと行事

花巻市街地で9月の第2週の週末に行われている花巻まつり（市指定無形民俗文化財）は、元々は城下の観音まつりでしたが、花巻城や城下町の整備に尽力して「花巻開町の恩人」とされる北松斎（信愛）<sup>きたしやうさい のぶちか</sup>の死後、その徳を偲んで「松斎まつり」<sup>しょうさい</sup>の意味合いが強くなったと伝えられています。

明治時代までは、京都祇園祭に似た高さ13mに及ぶ屋形山車が主流でしたが、大正時代に電線が引かれると、山車の高さが低く抑えられた風流山車となりました。現在では、十数台の華やかな風流山車と、ギネス世界記録にも認定された100台以上の神輿パレード等が見どころとなっており、全国から多くの観光客が訪れています。

また、江戸時代に天明・天保年間と続いた飢饉による餓死者供養のため始められたと伝えられる大迫町のあんどんまつり（市指定無形民俗文化財）は、色鮮やかなあんどんを乗せた山車が夜の町を練り歩く盆行事として有名になっています。



花巻まつり



あんどんまつり

岩手の蘇民祭<sup>そみんさい</sup>（国の選択無形民俗文化財）は、下帯のみの男たちが「蘇民袋」<sup>そみんぶくろ</sup>を奪い合う勇壮な祭で、「天下の奇祭」とも呼ばれて全国的な注目を集めています。市内でも3か所で行われており、1月2日の胡四王神社蘇民祭を皮切りに、2月下旬の五大堂蘇民祭、3月17日の早池峯神社蘇民祭<sup>はやちね ねじんじや</sup>で締めくくられます。

### ②民俗芸能の里

民俗芸能は、地域の風俗、習慣、信仰等に根ざして伝承され、人々の願いや祈りの表現が舞踊や演劇、音楽等になったものです。花巻市の民俗芸能は、県内でも類を見ないほど多種多様で、13種類160団体以上に及びます。これは、早池峰信仰<sup>はやちね</sup>や庚申信仰<sup>こうしん</sup>等にもみられるように、神仏に対する信仰心の篤い地域性であるとともに、民俗芸能が農耕社会・山村社会に

おける豊穰・延命長寿・災厄等の願いや、数少ない娯楽に結びついていたからと考えられます。さらに、当市が北上盆地の中央部に位置しているため、他の地域の芸能が入り込みやすかったことも関係していると思われます。

最も団体数が多いのは神楽で、ユネスコ無形文化遺産である早池峰神楽の流れを汲む団体を中心に、三戸・九戸地方にルーツをもつといわれる円万寺神楽（県指定無形民俗文化財・国選択記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財）、仙台藩の法印神楽系と関係があるといわれる北笹間大乘神楽（県指定無形民俗文化財）等も伝わっています。また、鹿踊も、盛岡藩内に分布していた幕踊り系鹿踊（カンナガラ鹿踊）と、仙台藩内に分布していた太鼓踊り系鹿踊の2種が伝承されています。

倉沢人形歌舞伎（県指定無形民俗文化財・国選択記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財）は、人形芝居に地歌舞伎の要素を取り入れた独特の芸能として高く評価されています。

そのほかにも、念仏踊、田植踊、さんさ踊、奴踊、雅楽、嫁踊、鬼剣舞、和太鼓、囃子、盆踊等が伝えられており、これらは地域の神社の祭礼や郷土芸能フェスティバル、文化祭等で毎年披露されていますが、やはり構成員の高齢化や、少子化・都市化による影響は避けられない状況にあります。



倉沢人形歌舞伎

## （6）花巻城下を中心とした教育と主要な先人

### ①城下の学問と教育

江戸時代中期から、花巻城下の武士だけではなく、庶民たちの間でも学問に対する欲求が高まり、日常生活に役立つ知識や技能の習得を目標とした寺子屋が開かれました。

江戸末期には、藩内で武家の子弟に対する文武教育が振興され、藩校に倣って各地で郷校が開設されるようになりました。花巻御給人であった松川滋安は、城下に郷校がないことを嘆き、自ら勤儉貯蓄して資金を貯め、自力で文武学館の建設を藩に願い出て、万延元年（1860）花巻城三の丸に「揆奮場」を開設しています。ここでは国学・漢学・数学・軍学等のほか、各流派の師範が剣術・槍術・柔術・棒術等を教えました。この揆奮場から巣立った人物は数多く、明治以降の花巻人教育の礎ともなりました。

また、江戸や仙台へとつながる奥州街道は、文人墨客が往来して賑わい、多くの交流人口を呼び込みました。絵画や俳諧にも著名な人物を輩出し、「花巻の三画人」と呼ばれた小野寺周徳、八重樫豊澤、橋本雪蕉の代表作は市指定有形文化財となっています。花巻俳諧の草分けである伊藤鶏路、大迫俳諧をリードした彦々子英里らも江戸や京都の俳人と広く交流し、現在も盛んな花巻俳壇への道筋を付けました。

## ②先人たちの活躍

明治時代以降に花巻の生んだ先人のうち、童話作家で詩人の<sup>みやざわけんじ</sup>宮沢賢治や、日本のフォーヴィズムの先駆者といわれる画家の<sup>よろずてつごろう</sup>萬鉄五郎は、顕彰する記念館が市内に建てられており、多くのファンや観光客が訪れています。さらに、<sup>みやざわけんじ</sup>宮沢賢治作品の文学的景観といわれる<sup>かまがち</sup>釜淵の<sup>たき</sup>滝・<sup>ごりんとうげ</sup>五輪峠・イギリス海岸は、「イーハトーブの風景地」として国の名勝に指定されました。

芸術文化以外では、多くの著名な教育者を産み出しています。初代北海道大学総長である<sup>きとうしやうすけ</sup>佐藤昌介は、<sup>ごきゆうにん</sup>花巻御給人の子息として前述の<sup>きふんじやう</sup>揆奮場の卒業生の一人であり、同じく北海道大学の第6代学長を務めた<sup>しまよしちか</sup>島善鄰は、リンゴ栽培の技術改良を行い「リンゴの神様」とも呼ばれました。また、明治から大正時代にかけて韓国女子教育の発展に貢献した<sup>ふちざわのえ</sup>淵澤能恵や、日本初の女学校の校長となり、明治日本の国際交流の場になった東京芝紅葉館主人としても活躍した<sup>のへじたかよし</sup>野辺地尚義等を輩出しています。

また、花巻ゆかりの先人としては、先祖が230年間も<sup>ごきゆうにん</sup>花巻御給人を勤めていた教育者で思想家の<sup>にとべいなぞう</sup>新渡戸稲造や、戦争を逃れて花巻に疎開してきた彫刻家で詩人の<sup>たかむらこうたろう</sup>高村光太郎も、市内に記念館が建てられ顕彰されています。



宮沢賢治記念館



萬鉄五郎記念美術館



花巻新渡戸記念館



高村光太郎記念館

## (7) いで湯の里～湯治と巡礼から観光まで

### ①温泉の発見と湯治

県立自然公園「花巻温泉郷」は、<sup>だい</sup>台・<sup>しどたいら</sup>花巻・<sup>おおさわ</sup>松倉・<sup>なまり</sup>志戸平・<sup>おおさわ</sup>大沢・<sup>なまり</sup>山の神・<sup>なまり</sup>高倉山・<sup>しんなまり</sup>鉛・<sup>しんなまり</sup>新鉛等の温泉群と、それを取り巻く奥羽山脈の豊かな自然環境が人気を博し、多くの観光客を集めています。温泉群のうち、最も古い伝承を伝える<sup>しどたいら</sup>志戸平温泉は、延暦年中（782～806）に坂上田村麻呂が観音像のお告げによって発見したと伝えられています。元中年中（1384～92）に開湯されたといわれる<sup>だい</sup>台温泉をはじめ、他の温泉場でも、傷ついた鳥獣の湯浴みを見て発見されたとする伝説が多く、中世頃には狩猟民や杣人たちに温泉の存在が認識され、その効用が知られていたことをうかがわせています。

江戸時代前期までは、湯治という文化は当地方では広まっていなかった。しかし、中期以降は「湯道」、「湯ノ沢道」、「鉛道」等と呼ばれる湯治場への道が定着しました。慶応元年（1865）には、盛岡藩主南部利剛公が、文人・学者等とともに<sup>おおさわ</sup>大沢温泉に遊んだ記録があり、翌年も<sup>なまり</sup>鉛温泉へ湯治に訪れて和歌を詠み、『鉛八景画帳』を遺しています。

また、「日本三<sup>きよみず</sup>清水」の一つとも称される<sup>おおたきよみずでら</sup>太田清水寺を一番札所として、<sup>わが</sup>和賀・<sup>ひえぬき</sup>稗貫・<sup>とうごくさん</sup>紫波3郡の札所を廻る「<sup>じゅうさんしよかんぜおんじゆんれい</sup>当国十三所観世音巡礼」が流行すると、温泉場の近くを通る巡礼の道が湯治の道と一体化し、多くの人々が巡礼と湯治を楽しむという、当地方独特の文化へと発展していきました。このことは、<sup>おおたきよみずでら</sup>太田清水寺に近く、<sup>おおさわ</sup>大沢温泉や<sup>なまり</sup>鉛温泉のある湯口地区に建てられた江戸時代の追分碑の全てが「清水寺」か「温泉場」を案内し、1つの石碑に両者を併記しているものが多いことからもうかがわれます。



道標「右ハゆみち、左ハきよみづ」

### ②観光としての温泉地

明治27年（1894）、花巻中心街から<sup>しどたいら</sup>志戸平・<sup>おおさわ</sup>大沢・<sup>なまり</sup>鉛温泉を通り、沢内方面（現西和賀町）へと抜ける中山街道が整備され、明治39年（1906）には花巻温泉までを結ぶ湯本街道が開通して、温泉湯治が格段に便利になりました。大正4年（1915）からは花巻電鉄株式会社による電車が、<sup>なまり</sup>鉛温泉方面、花巻温泉方面へと随時開通していき、昭和40年代まで当地方の温泉観光の一翼を担っていました。

最も規模の大きな花巻温泉は、大型リゾート地として大正12年（1923）に開かれ、旅館も次々と建築されました。温泉地を訪れた文人も多く、<sup>たかまきよし</sup>高浜虚子、<sup>よきのてつかん</sup>与謝野鉄幹・<sup>あきこ</sup>晶子夫妻、<sup>いわやさぎなみ</sup>巖谷小波、<sup>くじょうたけこ</sup>九條武子、<sup>しもむらかいなん</sup>下村海南等は多くの句や歌を残しています。昭和2年（1927）に建築され、昭和天皇や<sup>たかほしこれきよ</sup>高橋是清等が宿泊した旧松雲閣別館は、往時の繁栄を物語る建造物として国の登録有形文化財となっています。



露天風呂から眺める紅葉

平成18年（2006）の合併後は、石鳥谷町の<sup>はなまききた</sup>花巻北温泉、東和町の<sup>とうわ</sup>東和温泉を加え、花巻温泉郷の12の温泉地を総じて「花巻12湯」と名付け、個性ある温泉地を形成しています。

### ③温泉こけし「キナキナ」

東北地方の温泉場では、独特の風合いを持ったこけしが名物になっていますが、花巻でも「キナキナ」というこけしが作られました。明治10年(1877)頃に台温泉に<sup>だい</sup>住み着いた<sup>かまた</sup>鎌田千代吉という山伏から、<sup>すずまごもきち</sup>煤孫茂吉がこけし作りを習い覚えたといわれ、その後は盛岡で木地の修業を積み、花巻に戻ってこけし制作を始めました。別名「木繰<sup>きくりぼうこ</sup>這子」といい、目鼻のない白木地で、首が動くときに「キーキー」と音が鳴るため、キックラボッコやキナキナボッコとも呼ばれています。最初は幼児のおしゃぶりとして作られたものといわれ、その後はユニークな民芸品として湯治客・観光客へ販売され、人気となりました。



こけし・キナキナ

## 4. 花巻温泉の歴史と旧松雲閣別館<sup>しやううんかく</sup>

### (1) 概要

花巻温泉は、<sup>きんだいちくにお</sup>金田一国土(盛岡銀行頭取・岩手軽便鉄道社長)や花巻の有志らが、<sup>だい</sup>台温泉から湯を引いて大型リゾート地として企画・開発を行い、大正12年(1923)に「台遊園地新温泉」(翌年「花巻温泉遊園地」に改称)として開業した新温泉です。令和5年(2023)をもって、開業から100年を迎えます。

### (2) 花巻温泉創立の経緯

大正から昭和初期は鉄道開発と連動して全国的に観光旅行が大衆化した時代で、阪急電鉄(小林一三)の宝塚新温泉成功に刺激を受け、「私鉄系総合型遊園地」として広く全国に伝播しました。

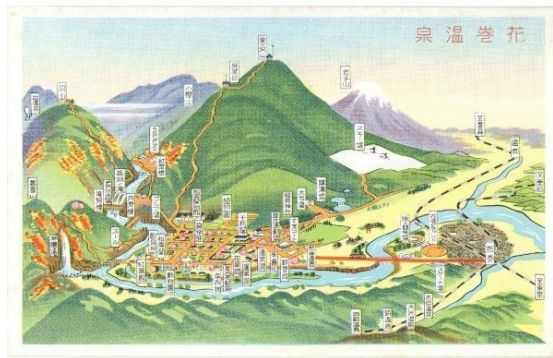
明治24年(1891)には東北本線上野～青森間が開通、大正4年(1915)には岩手軽便鉄道花巻～仙人峠間が開通しました。そこで、軌道敷設による集客の拡大を目指した地元の湯本村では、大正5年(1916)花巻川口町・花巻町両町の有志と相計り、台軌道調査会を組織し、翌年には郡費補助を得て台軌道の調査に着手しました。

この構想はその後、既設の路線を温泉地へと延長することで乗客の増加を図れると目論んだ、地方鉄道「岩手軽便鉄道株式会社」(常務：<sup>みきかんたろう</sup>三鬼鑑太郎)の注目するところとなり、花巻電気株式会社社長<sup>きくちちゆうたろう</sup>菊池忠太郎、花巻の豪商笹屋の二男・<sup>いとくとくじろう</sup>伊藤篤次郎ら経済人の努力によって、大正8年(1919)西花巻～湯本間の地方鉄道建設免許を取得しました。

盛岡財閥の当主・<sup>きんだいちかつさだ</sup>金田一勝定の婿養子となった<sup>きんだいちくにお</sup>金田一国土は、大正9年(1920)<sup>かつさだ</sup>勝定の病没後、若くして盛岡銀行頭取、岩手軽便鉄道社長、盛岡電気工業社長等を継承しました。台新温泉及び台鉄道の開発計画を引き継ぐと、日本の近代都市公園の草分け・<sup>ながおかやすへい</sup>長岡安平に設計を依頼しました。実地踏査のうえ提出された「台遊園設計」は、彼の<sup>きんだ</sup>大仕事であり遺作となりました。

<sup>ながおか</sup>長岡は、景観保全のため周囲の山林を広く買収するよう提言しました。これを受けて<sup>きんだ</sup>金田

いち社長は、大正 11 年（1922）自ら陣頭揮にあたり、昭和 2 年（1927）までに温泉旅館、貸別荘、公衆浴場、公会堂、室内遊戯場、動物園、登山遊歩道、スキー場、テニスコート、大弓場、そして電気鉄道敷設（西花巻～花巻温泉間 8.4 km、所要時間 20 分）等を整備し、何もなかった荒れ地に、観光都市宝塚に匹敵するリゾート基地が誕生しました。



花巻温泉 絵葉書（戦前に発行）

その後も、施設と経営両面における統一性・計画性をモットーに大型リゾート地として拡充整備を続け、昭和 2 年（1927）11 月、温泉部門を分離して「株式会社花巻温泉」を設立し、初代社長に就任しました。

### (3) 旧松雲閣別館

松雲閣本館は、花巻温泉の創成期である大正 13 年（1924）に建築された高級旅館です。

昭和 2 年（1927）6 月には、本館の北側に別館が新築されました。入母屋造りの木造 2 階建て、延べ面積 1,600 m<sup>2</sup>と、本館（約 1,200 m<sup>2</sup>）を上回る規模の総ひのき造り、赤色釉薬の花巻瓦葺き、手すきガラス使用、鉄釘を一切使用していない組み立て方式による建築で、背後に松山を背負って南面し、本館とは渡り廊下で結ばれました。

開業翌年の昭和 3 年（1928）10 月 6 日に、花巻郊外（現在の松園町方面一帯）で陸軍特別大演習が行われた際には、天皇陛下統監（記念碑：御野立所）のもと、観戦で来花の駐在外国武官、陪観文武官、貴衆両議員、審判官等の大勢が、松雲閣別館及び本館、紅葉館、千秋閣、花盛館に宿泊しました。



松雲閣別館（昭和時代）

以来、松雲閣別館には、皇族をはじめ、後藤新平や斎藤實、高橋是清等の政治家、与謝野鉄幹・晶子夫妻、高浜虚子等の文人といった多くの著名人が宿泊し、岩手県の迎賓館として長く愛されました。宮沢賢治の童話『一九三一年度極東ビヂテリアン大会見聞録』には、松雲閣や紅葉館が登場します。

その後、本館は昭和 57 年（1982）に取り壊され、同時に渡り廊下も撤去されました。別館は改造・改築を繰り返しつつ営業してきましたが、老朽化に伴い平成 14 年（2002）12 月に閉館しました。

旧松雲閣別館は、花巻温泉創立当時から残存する唯一の建物で、昭和初期の高級大型旅館の面影をよく残しています。隣接する宮沢賢治設計の南斜花壇、日時計花壇（現在はバラ園）や桜並木とともに、歴史に触れ合う花巻温泉の核といえる建造物です。館内には劣化が進んでいる箇所もありますが、昭和 36 年（1961）の昭和天



旧松雲閣別館



皇行幸啓時の貴賓室や浴室等もよく残り、背後の松林に映える堂々とした姿は、昭和初期のリゾート地の名残を今に伝えています。

#### (4) 建造物の価値・評価

花巻温泉は、東北で初めて建設された総合的リゾート地であり、岩手県の近代化の歩みを考察するうえで貴重な現存資料です。昭和初期の大規模旅館としての面影を保ち、その建築方法や洗練された内装とともに、当地の隆盛と繁華の歴史を現代に伝える遺産となっています。

平成30年(2018)3月27日、旧松雲閣別館しょううんかくはその歴史的価値が認められ、花巻市で初の登録有形文化財として登録されました。

## 第3章 文化財の保存・活用に関する課題

### 1. 既存の文化財調査の概要

#### (1) 文化庁

文化庁による調査は、農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究、採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究、近代の庭園・公園に関する調査研究、名勝に関する総合調査（所在調査）等が行われています。

#### (2) 岩手県

岩手県による調査は、近世社寺建築緊急調査、諸職関係民俗文化財調査、岩手県近代化遺産（建造物等）総合調査、岩手県民俗芸能緊急調査、岩手県の祭り・行事調査、岩手の蘇民祭調査会議、岩手県近代和風建築総合調査等が実施されています。

また、このほかに刊行された報告書として『岩手の民俗芸能 獅子(鹿)踊篇 上・下巻』、『岩手県の民俗芸能』、『岩手県の古民家』、『特別天然記念物カモシカ食害対策事業 北上山地保護地域特別調査報告書』、『北上山地カモシカ保護地域特別調査報告書』、『岩手の製鉄遺跡』等があります。

#### (3) 花巻市

花巻市では、文化財に関する調査を、花巻市の文化財調査委員や保護審議会委員、その他外部等、花巻市や文化財をよく知る人々によって行っています。その成果は『花巻市文化財調査報告書』としてまとめ、合併前から現在に至るまで継続して刊行されており、令和4年(2022)時点で第17集を数えます。

また、埋蔵文化財についても、市教委文化財課の職員が主体となって遺跡の発掘調査を実施しており、成果物として『花巻市埋蔵文化財発掘調査報告書』を第28集まで刊行しています。こちらも合併前から現在まで続いています。

そのほか、『天神カ丘遺跡：岩手県稗貫郡大迫町』、『花巻市文化財調査報告書 植物篇』、『花巻市文化財調査報告書（民俗篇）』、『花巻市文化財調査報告書（歴史篇一、二）』、『大迫町埋蔵文化財報告』、『花巻市の文化財（復刻版）』、『東和町の文化財』、『花巻市の郷土芸能』、『発掘調査 花巻市熊堂古墳群』、『東和町文化財調査報告書』、『矢沢熊谷家実測調査報告書』、『早池峰文化』、『花巻市毒ヶ森地区の自然環境保全調査報告書』、『花巻市内遺跡詳細分布調査報告書』、『花巻遺跡群発掘調査概報』、『市内遺跡発掘調査報告書』、『花巻城跡：三之丸発掘調査概要』、『花巻城跡：平成4・5・6年度本丸発掘調査概報』、『白幡林遺跡発掘調査報告書』、『上人塚』、『花巻の郷土芸能 20年のあゆみ』、『花巻の郷土芸能 30年のあゆみ』、『第2集 松林寺子安地藏堂文化財調査報告書』、『石鳥谷町文化財調査報告書』、『城内武家屋敷 伊藤家 松川家 住宅測量調査報告書（附. 同心家屋調査報告書）』、『光勝寺文化財調査報告書』、『旧山口小学校実測調査報告書』、『花巻城三之丸跡 館小路周辺 測量調査報告書』、『石鳥谷町田屋遺跡発掘調査報告書』、『史跡「花巻防空監視哨」調査報告書』、『花巻市教育委員会博物館建設推進室調査研究報告書』、『石鳩岡神楽・土沢神楽調査報告書』

等が刊行されています。

既存の文化財等把握調査一覧

書名	刊行機関等	刊行年	備考
岩手の民俗芸能 獅子(鹿)踊篇 上巻	岩手県教育委員会	昭和44年	
岩手の民俗芸能 獅子(鹿)踊篇 下巻	岩手県教育委員会	昭和45年	
天神カ丘遺跡：岩手県稗貫郡大迫町	大迫町教育委員会	昭和49年	
花巻市文化財調査報告書	花巻市教育委員会	昭和50～平成18年	
岩手県の古民家	岩手県教育委員会	昭和53年	
花巻市文化財調査報告書 植物篇	花巻市教育委員会	昭和53～60年	
大迫町埋蔵文化財報告	大迫町教育委員会 花巻市教育委員会大迫事務所生涯学習文化課	昭和53～平成18年	
花巻市の文化財（復刻版）	花巻市教育委員会	昭和54年	第1集(昭和34年3月30日)、 第2集(昭和35年3月30日)、 第3集(昭和36年3月30日)
東和町の文化財	東和町教育委員会	昭和54年	
岩手県の民俗芸能	岩手県教育委員会	昭和57年	
花巻市の郷土芸能	花巻市教育委員会	昭和60年	
発掘調査 花巻市熊堂古墳群	花巻市教育委員会 岩手県立博物館	昭和62～平成2年	
東和町文化財調査報告書	東和町教育委員会 花巻市教育委員会	昭和62～平成18年	
特別天然記念物カモシカ食害対策事業 北上山地保護地域特別調査報告書	岩手県教育委員会	昭和62年	
北上山地カモシカ保護地域特別調査報告書	岩手県教育委員会	第2回：平成5年 第3回：平成12年 第4回：平成20年 第5回：平成28年	第1回の調査は上段
矢沢熊谷家実測調査報告書	花巻市教育委員会	昭和63年	
早池峰文化	大迫町教育委員会	昭和63～平成15年	
岩手県の近世社寺建築	岩手県教育委員会	平成元年	
花巻市毒ヶ森地区の自然環境保全調査報告書	花巻市役所企画部自治振興課	平成元年	
岩手県 熊堂古墳群・浮島古墳群発掘調査報告書	岩手県立博物館	平成2年	
岩手県の諸職	岩手県教育委員会	平成3年	
花巻市内遺跡詳細分布調査報告書	花巻市教育委員会	平成3～6年	
花巻遺跡群発掘調査概報	花巻市教育委員会	平成4～5年	
市内遺跡発掘調査報告書	花巻市教育委員会	平成6年	
花巻市埋蔵文化財調査報告書	花巻市教育委員会	平成7～18年	
花巻城跡：三之丸発掘調査概要	花巻市教育委員会	平成8年	
白幡林遺跡発掘調査報告書	石鳥谷町教育委員会	平成8年	
岩手県の近代化遺産	岩手県教育委員会	平成9年	
岩手県の民俗芸能	岩手県教育委員会	平成9年	
上人塚	上人塚整備促進協議会	平成9年	
花巻の郷土芸能 20年のあゆみ	花巻市郷土芸能保存協議会	平成9年	
花巻城跡：平成4・5・6年度本丸発掘調査概報	花巻市教育委員会	平成9年	
アバクチ洞穴・風穴洞穴遺跡発掘調査略報 1996年の発掘	東北大学医学部解剖学第1講座	平成9年	
花巻市文化財調査報告書（民俗編）	花巻市教育委員会 文化課	平成10年	

花巻市文化財調査報告書 (歴史編一)	花巻市教育委員会 文化課	平成10年	
花巻市文化財調査報告書 (歴史編二)	花巻市教育委員会 文化課	平成10年	
第2集 松林寺子安地藏堂文化財調査報告書	石鳥谷町教育委員会	平成10年	
石鳥谷町文化財調査報告書 第2集	石鳥谷町教育委員会	平成10年	
城内武家屋敷 伊藤家 松川家 住宅測量 調査報告書 (附. 同心家屋調査報告書)	花巻市教育委員会	平成11年	
アバクチ洞穴・風穴洞穴遺跡発掘調査略報 1998年の発掘	東北大学医学部解剖学第1講座	平成11年	
光勝寺文化財調査報告書	石鳥谷町教育委員会	平成12年	
旧山口小学校実測調査報告書	花巻市教育委員会	平成12年	
花巻城三之丸跡 館小路周辺 測量調査報 告書	花巻市教育委員会	平成12年	
岩手の祭り・行事調査報告書	岩手県教育委員会	平成12年	
石鳥谷町田屋遺跡発掘調査報告書	石鳥谷町教育委員会	平成13年	
岩手の蘇民祭	岩手県教育委員会	平成14年	
史跡「花巻防空監視哨」調査報告書	花巻市教育委員会 文化課	平成14年	
花巻市教育委員会博物館建設推進室調査研 究報告書	花巻市教育委員会	平成14年	(仮称)花巻市博物館建設敷 地内より産出した足跡化石
日本の文化的景観 農林水産業に関連する文 化的景観の保護に関する調査研究報告書	文化庁文化財部記念物課	平成17年	
岩手の製鉄遺跡	岩手県教育委員会	平成18年	
岩手県の近代和風建築	岩手県教育委員会	平成19年	
花巻市文化財調査報告書	花巻市教育委員会 (事務局 教育部 文化財課)	平成19年～	合併後
花巻市埋蔵文化財調査報告書	花巻市教育委員会	平成19年～	合併後
花巻の郷土芸能 30年のあゆみ	花巻市郷土芸能保存協議会	平成19年	
都市の文化と景観 採掘・製造・流通・往来 及び居住に関連する文化的景観の保護に関 する調査研究(報告)	文化庁文化財部記念物課	平成22年	
近代の庭園・公園等に関する調査研究報告 書	文化庁文化財部記念物課	平成24年	
名勝に関する総合調査ー全国的な調査(所在 調査)の結果ー報告書	文化庁文化財部記念物課	平成25年	
石鳩岡神楽・土沢神楽調査報告書	花巻市教育委員会	令和2年	
(石鳥谷町上好地遺跡発掘調査)			
(熊野神社遺跡発掘調査報告書)			

## 2. 文化財の把握

### (1) 文化財のとらえ方

文化財保護法における「文化財」は、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型（第2条）をいいます。さらに埋蔵文化財（92条）、文化財の保存技術（第147条）を含め、これらを幅広く保護の対象としています。本計画でも、これに沿って「文化財」という言葉を使用します。

当市が有する文化財の中でも重要と考えられるものについては、法令・例規の定めにより指定・選定、選択、登録され、改めて存在を把握するとともに保護措置がとられてきました。さらに、それ以外にも、各地域に伝承されている歴史や伝統、文化について、これまで文化財としては扱われていなかったものの、市民の生活に深く関わり、花巻市らしさを形作っているものが多数存在します。

本計画では、文化財指定の有無にかかわらず、先人によって生まれ現在まで伝えられてきた地域の文化（営み）とその周辺環境についても、全て「文化財」と定義し、計画の対象とします。

### (2) 調査方法

文化財の保存・活用を進めるには、文化財についての知識や理解が必要となります。

花巻市では、行政の力だけではなく、地域住民や文化財の所有者にも協力を得ながら調査を進めてきました。これらの調査によって、文化財やそれを取り巻く人々の状況を把握し、今後の対応に活かしていきます。

#### ①アンケート

令和3年（2021）度、文化財の所有者向けにアンケートを送付し、現状の確認や抱えている問題、行政に期待する支援等について回答を回収しました。結果については、資料編に記載しています。

回答の中で緊急性の高いものについては対応済みであり、費用負担についても、市単独の補助事業の対象事業や補助金額を拡充しています。要望が多数挙げられており、それに基づき予算要求し対応していく予定です。

しかし、特に無形文化財や民俗文化財については、継承する人がいなければ成り立たないところがあるため、決定的な解決策を見いだせないのが現状です。今後も引き続き有効な手段を探っていく必要があります。

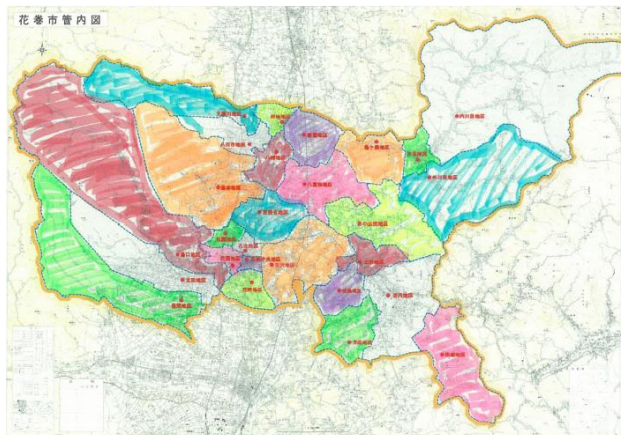
#### ②ワークショップ

花巻市内には全27の地域コミュニティがあります。

令和元年（2019）～3年（2021）にかけて、各コミュニティの地域住民を対象に文化財ワークショップを開催しました。事前に通知のうえで参加者を募り、各地域において大切にしたいものや自然、歴史や文化にゆかりのある場所、懐かしい風景や行事等を自由に語ってもらう形式で実施し、聞き取り調査を行ったほか、必要に応じて現地確認や写真撮影も併せて行いました。

ワークショップには27地区合計で268名の参加があり、指定文化財288件（うち3件は令和5年（2023）度に指定解除）を含め1,645件と多くの地域の宝を把握しました。

この調査結果については、「地域の宝調査カード」という形でまとめ、各コミュニティに配布予定です。



コミュニティ地区図

各地区でのワークショップの様子



### ③埋蔵文化財の調査

花巻市内には約1,000か所の遺跡が存在します。その年代は幅広く種類も豊富で、花巻市の歴史を考えるうえで重要な役割を果たしています。

花巻市では発掘届に関する事務を取り扱っているため、遺跡内の開発に伴う調査を実施しています。また、現在は、花巻城に関する学術調査に取り組んでいる最中です。城下の整備により花巻の発展に大きな影響を与えた花巻城は、その全容が明らかになるようとしています。

埋蔵文化財はその特性上、実際に調査をしてみて初めて分かることが多く、専門的な知識や技術を要するため、一般的には理解しづらいところがあります。講演会や講座、現地説明会、市のホームページで紹介する等、今後も継続して周知を行っていく必要があります。



花巻城本丸跡発掘調査 現地説明会の様子

#### ④花巻市の文化財等把握調査の状況

花巻市における既存の文化財等把握調査の状況としては、以下の表の通りです。平成 18 年（2006）の合併前の市町を基に、地区を分けて示しました。市町により文化財に関する取り組みの姿勢が異なっていたため、調査状況に差がみられます。

有形文化財や民俗文化財、無形文化財、遺跡、埋蔵文化財については比較的調査が進んでいる一方で、遺跡以外の名勝地や動物・植物・地質鉱物といった天然記念物の把握調査は不十分なところがあります。さらに、有形文化財のうち書跡・典籍については、各地区において調査が不十分となっており、共通の課題であるといえます。

また、調査は実施したものの、そこから年月が経過しているため、廃絶やき損等している可能性もあることから、改めて現状の確認が必要であると考えられます。

文化的景観や伝統的建造物群については積極的な制度の活用を図ってきておらず、調査を実施していないため、今後検討していきます。その他、花巻市が主体ではありませんが、民間の団体があづま街道や旧奥州道中等の古道について調査しており、そこに助言を行っています。

文化財の把握調査状況（平成 26 年～平成 30 年調査）

類型		地区				
		旧花巻市	大迫町	石鳥谷町	東和町	
有形文化財	建造物		○	○	△	○
	美術工芸品	絵画	○	○	△	○
		彫刻	○	○	○	○
		工芸品	○	○	△	○
		書跡・典籍	△	△	△	△
		古文書	○	○	△	△
		考古資料	○	○	△	○
		歴史資料	○	○	○	○
無形文化財		○	○	○	○	
民俗文化財	有形の民俗文化財		○	○	○	○
	無形の民俗文化財		○	○	○	○
記念物	遺跡		○	○	○	○
	名勝地		△	△	△	△
	動物・植物・地質鉱物		○	○	△	△
文化的景観		—	—	—	—	
伝統的建造物群		—	—	—	—	
埋蔵文化財		○	○	○	○	

○：文化財についておおむね把握できており、調査も継続的に行っている

△：調査が不十分、調査を行っているが結果の集約ができていない

—：花巻市において積極的な制度の活用を図ってきておらず、調査を実施していない

### 3. 文化財の保存・活用に関する課題

現在花巻市として文化財を取り巻く諸課題を包括的に整理すると、次に挙げる項目にほぼ集約されます。

#### 課題①「文化財の保存・継承、及び後継者育成への支援が必要」

- A. 文化財の調査・保存・継承のための取り組みの充実と継続の必要性
- B. 文化財のデータベースの見直しと構築の必要性
- C. 指定等文化財の継続的な記録・保存の必要性
- D. 文化財の担い手確保に向けたネットワークづくりと支援体制の必要性

#### 課題②「多様な文化財の価値の認識や魅力の評価と、情報発信の推進が必要」

- A. 文化財の価値を認識し、市民等が親しむ機会の創出の必要性
- B. 電子媒体等を活用した文化財の魅力発信の必要性
- C. 文化財周遊コースの設置の必要性
- D. 市民生活と文化財の結びつきの必要性

#### 課題③「文化財の防災・防犯体制の整備と強化が必要」

- A. 防災・防犯対策への取り組み全般が不十分
- B. 所有者・地域・行政による、日常的な防災・防犯体制の構築と連携が不十分
- C. 地域住民の防災意識を高めるための、防災対策訓練の実施と体制の必要性
- D. 緊急時に対応する、所有者・関係機関と行政との連携体制が不十分
- E. 被害を最小限に食い止めるための、建造物への防火施設の設置等、整備の推進が不十分

#### 課題④「文化財による活力ある地域づくりと定住促進への活用が必要」

- A. 文化財を活用した地域の活性化の必要性
- B. 文化財による活力あるまちづくりの必要性
- C. 地域住民や関係団体との協働の必要性

#### 課題⑤「文化財の公開等の機会創出と観光資源への活用推進が必要」

- A. 所有者・地域住民・民間団体との連携を図り、  
それぞれが文化財の保存・活用に積極的に参加できる体制の必要性
- B. 文化財の効果的な公開や活用の必要性
- C. 人材育成につなげるため、文化財の学習の機会を創出する必要性
- D. 文化財の観光振興への活用が不十分
- E. 公開講座・講演会・シンポジウム・ワークショップ等の充実と開催の必要性
- F. 出土遺物の保管・管理スペースの不足



## 4. 文化財の保存・活用に関する基本理念と方針

### (1) 基本理念

本計画は、当市の文化財の価値を周知し、一元化を図るとともに、保存・活用を推進するための基本的計画であり、平成28年(2016)度に策定した「花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン」及び、令和5年(2023)度中に策定予定である「第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン」の方針に沿い、「市民が地域の歴史や文化、先人に誇りを持ち、芸術文化に親しむまち」を実現するため、文化財の保存・活用・継承を図るものです。

花巻市では、これまでも指定等文化財をはじめとする文化財の保存・活用、発掘調査報告会としての「花巻市の遺跡を学ぶ会」、総合文化財センターにおける様々な企画展や「山城を歩く」等の実地散策、早池峰山での高山植物観察会等による普及・啓発活動を推進してきました。

しかし、一方では、当市全体の文化財を保存・活用・継承するための基本的な方針がなかったため、それらの取り組みは個別的または一部の地域に限定されたものとなっていました。ゆえに、手の届かなかった部分においては存続の危機に瀕しているものもありました。

文化財は地域のアイデンティティであり、ランドマークでもあります。そして市の財産であり、地域の魅力となり得る貴重な資源です。そのかけがえのない文化財を後世に残し伝えるため、有効な保存を図りつつ、新しい媒体や様々な手法によって地域の暮らしをより豊かなものにし、活用する方法を模索して、より一層魅力的な「イーハトーブ花巻」のまちづくりが展開できるよう検討を重ねていきます。なお、「イーハトーブ花巻」とは、「花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン」における将来都市像が基になっています。

そのために、当市の抱える課題①～⑤から導き出される文化財の保存・活用・継承に関する基本方針として、ア～オの5点を設定します。それにのっとり、文化財を後世まで守り伝え、有効に活用するための取り組みを進めていきます。

## 【基本方針】

### ●課題①より

ア <受け継ぐ> 文化財を把握し守り、次世代へと継承します。

→市民・行政・専門家等の協働により、文化財の価値を共有し、適切な保存及び後継者の育成をバックアップして、次世代への継承につなげます。

### ●課題②より

イ <伝える> 文化都市「イーハトーブ花巻」との出会いを創出するため、様々な情報を発信します。

→文化財の価値や魅力を再発見し、市民等に認知してもらうため、データを蓄積し、情報発信の強化と多様化により、共有と文化振興を図ります。

### ●課題③より

ウ <守る> 市民と行政が協力して、天災・人災等から地域の文化財を守ります。

→自然災害や人災等から文化財を守り、恒久的な保存を可能にするため、防災・防犯に対する市民等の意識の向上を図り、市と地域の連携による対策・仕組みの整備・強化を進めます。

### ●課題④より

エ <創る> 文化財の魅力に磨きをかけ、地域の活性化と定住促進を図ります。

→文化財を活かし、住民の地域に対する愛着と誇りを醸成するとともに、文化都市「イーハトーブ花巻」らしい潤いと活力ある地域づくり・まちづくりに供します。

### ●課題⑤より

オ <活かす> 文化財の公開等の機会を創出し、地域の活性化と振興に活かします。

→文化財を地域の宝として活用するため、所有者・行政・地域と専門家との関係性を構築し、協働による活用の創出と、学校支援や文化的観光振興を図ります。

## (2) 基本方針

### ア <受け継ぐ> 文化財を把握し守り、次世代へと継承します。

市民・行政・専門家等の協働により、文化財の価値を共有し、適切な保存及び後継者の育成をバックアップして、次世代への継承につなげていくためには、個別ではなく、相互の関係性を踏まえ、総合的・一体的かつ計画的・継続的にとらえていくことが重要になります。また、調査には地域住民の協力が不可欠であり、文化財の掘り起こし、適切な保存・整備と情報の収集・記録等に、地域の関係者と行政が協働で取り組む体制づくりが必須条件です。そこで、特に以下の点に心を留め事業を講じます。

ア 〈受け継ぐ〉	A	多彩な文化財を総合的にとらえ、多様な視点・観点から調査・保存・継承を図ります。
	B	文化財のデータベースを構築するほか、調査内容を記録に残し、後世へ確実に受け継いでいきます。
	C	地域の人々によって守られてきた文化財や伝統行事・民俗芸能を積極的に収集・記録します。
	D	地域住民等と行政が互いに協働し、次世代への文化財の継承及び後継者育成支援に努めます。

### イ <伝える> 文化都市「イーハトーブ花巻」との出会いを創出するため、様々な情報を発信します。

文化財の価値や魅力を再発見し、市民等に認知してもらうため、データを蓄積し、情報発信の強化と多様化により、共有と文化振興を図っていく必要があります。

そこで、本計画期間では、電子媒体等を活用して情報発信の強化及び多様化を推進し伝えることで、保存・活用の基盤を整えるとともに、市民等と正確な情報を共有すべく、その機会や場の拡充に取り組み、以下の点を心に留め事業を講じます。

イ 〈伝える〉	A	市民が地域の文化財に接する機会や場を拡充することで、郷土への誇りを醸成します。
	B	文化財について、関係者が正確な情報を共有し、その魅力や価値を積極的に発信します。
	C	文化財の魅力を市民等に知ってもらうため、文化財周遊コースの整備に努めます。
	D	文化財のあり方や活用の方法を把握・検討し、市民生活の一部に溶け込むような工夫と活用に努めます。

**ウ <守る> 市民と行政が協力して、災害や犯罪から地域の文化財を守ります。**

自然災害や人災等から文化財を守り、恒久的な保存を可能にするため、防災・防犯に対する市民等の意識の向上を図り、市と地域の連携により対策・仕組みを整備・強化することが必要です。その際は、「花巻市地域防災計画」や文化庁が策定している「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」、「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」を活用しながら進めていきます。

緊急時には、文化財課を所轄として、県や近隣博物館・文化財レスキュー等の協力のもと、適切な対応を行います。

また、文化財データベースを作成して対象文化財の実態把握を実施し、文化財の破損や盗難被害等が発生した場合に備えます。

以上のような観点から、以下の点を心に留め事業を講じます。

ウ 〈 守 る 〉	A	貴重な文化財を後世に残すため、平時からの防災・防犯対策を講じます。
	B	所有者・地域・行政で連携してパトロール体制を整え、き損・盗難等の予防に努めます。
	C	地域の消防団等の活動と連携し、文化財防火デーに合わせ防災訓練を実施することで、地域住民の防災意識の高揚を図ります。
	D	緊急時に適切な対応が図られるよう、所有者及び関係機関と行政が連携した取り組み体制を整備します。
	E	防災・防犯設備の設置により、文化財の滅失やダメージを最小限に抑える対策を講じます。

**エ <創る> 文化財の魅力に磨きをかけ、地域の活性化と定住促進を図ります。**

文化財を活かし、住民の地域に対する愛着と誇りを醸成するとともに、文化都市「イーハトーブ花巻」らしい潤いと活力ある地域づくり・まちづくりに供することが必要です。

地域に所在する文化財は、地域の成り立ちを具現化するものであり、その価値や魅力を今に伝えるものとして、地域のシンボルや地域活性化のツールになります。

歴史的・文化的情緒にあふれた豊かな生活環境や景観をつくり出すことによって地域が活性化し、住民に誇りが醸成されるとともに、定住促進につなげることを目指します。

そこで、以下の点に心を留め事業を講じます。

エ 〈 創 る 〉	A	実際にその場に足を運び、見て・聞いて・触れて感動したことを他に伝えたいとなるような文化財の魅力づくりに努め、交流人口の増加を促すことによって、地域の活性化を図ります。
	B	文化財を地域の宝として様々な工夫を凝らし、地域の魅力向上や活性化を目指します。
	C	地域振興やまちづくりのため、地域住民・関係者と協働して取り組むネットワークづくりの支援と活動を推進します。

**オ <活かす> 文化財の公開等の機会を創出し、地域の活性化と振興に活かします。**

文化財を地域の宝として活用するため、所有者・行政・地域と専門家との関係性を構築し、協働による活用の創出と、学校支援や文化的観光振興を図っていく必要があります。

さらに、国内はもとより、海外から観光客を呼び込むことによって地域の活性化を図っていきます。

当市は、空港のほか、高速交通網や大型宿泊温泉施設も有していることから、交流人口の拡大が望めます。その優位性を活かしたまちづくりを推進します。

そこで、以下の点を心に留め事業を講じます。

オ 〈活かす〉	A	所有者及び地域住民・民間団体等との連携を図り、それぞれが文化財の保存・活用に積極的に参加できる体制を整えます。
	B	展示品の効果的な公開・活用の方法と施設の整備について検討を進めます。
	C	文化財の保存・活用を推進していくにあたり、様々な学習の機会を創出し、人材育成につなげます。
	D	文化財の新たな魅力づくりを推進するとともに、それを活かした文化的観光振興等に取り組みます。
	E	市民等と文化財について学び、その価値や魅力を共有する機会の拡充を図ります。
	F	増え続ける出土遺物の保管・管理スペースの確保と拠点施設について、今後も継続的に検討を行います。

**5. 実施計画の進行管理と自己評価の方法**

事業の実施にあたっては、予定の年度計画期間を踏まえつつ、事業ごとのチェックシート等を別途作成して、進行管理（実施済み・実施中・未着手）を行います。

進捗状況や実施にあたっての問題点とその対応方針等を分析しながら、自己評価にもつなげ、その後の事業遂行について修正及び改善を図っていきます。

問題が生じた場合には、その要因となるものを洗い出して当市の専門機関である文化財保護審議会に諮問し、その結果を広く市民にも公開します。

文化財の保存管理事業は専門的な内容も多く、数量的指標のみで評価しきれものではありません。そこで、長期の事業については、4年を目安にこれまでの評価や環境変化等を踏まえ、事業の方向性について練り直し、適切な対応に努めることとします。

## 第4章 文化財の保存・活用に関する措置

### 1. 基本方針と措置の方策

これまで取り上げてきた様々な課題から導き出された基本方針及び基本目標に基づき、実施する事業を計画します。

なお、措置実施のスケジュールは、令和6年(2024)度から令和13(2031)年度までの8年間とし、そのうち前期は令和6年(2024)度から令和7年(2025)度まで、中期は令和8年(2026)度から令和10年(2028)度まで、後期は令和11年(2029)度から令和13年(2031)度までと設定します。

本計画の計画期間である8年間は、先述の基本計画にのっとり、文化財の適切な整備や情報収集と整理、及び将来的な文化財の保存・活用への基盤づくり、市民の参画等を中心として事業の展開を図ります。

事業実施にあたっては、その財源として、市費に加えて県費の各種補助金、国費である文化庁の各種補助金やデジタル田園都市国家構想交付金等のほか、団体の活動費といった民間の資金も積極的に活用します。

措置の内容は、文化財の保存・活用にあたっての基本方針ごとに示します。

取組主体のうち「市民」は、現在市内に居住する市民以外に市内企業への通勤者も含め一括して示します。「所有者」は、文化財の所有者や管理者及び保存団体等です。「関連団体」は自治会、町内会、まちづくり活動団体、企業等を含むもので、団体として一括して示します。「専門家」は研究機関、ヘリテージマネージャー(地域歴史文化遺産保全活用推進員)等を含むもので、一括して示します。「行政」は花巻市の文化財部署、関連部署、岩手県及び近隣自治体等も含めた広域行政に区分します。

財源の「市費」は、市の単費、「県補助」は県の各種補助金、「国補助」は国の各種補助金(文化庁補助金・デジタル田園都市国家構想交付金等)、「団体費」は団体による活動費を指しています。

また、地域計画の進捗状況を自己評価するため、別途KPI(成果指標)を設定します。KPIとは、目標達成へのプロセスの進捗状況を定量的に把握・点検するための指標であり、各種計画で用いられている指標です。なお、KPIは、前期に実施する措置にのみ設定し、中期及び後期の措置については、短期事業期間が完了した段階で改めて設定するものとします。

## 2. 基本方針と具体的取組

### ア <受け継ぐ> 文化財を把握し守り、次世代へ継承します。


- A. 多彩な文化財を総合的にとらえ、多様な視点・観点から調査・保存・継承を図ります。  
 B. 文化財のデータベースを構築するほか、調査内容を記録に残し、後世へ確実に受け継いでいきます。  
 C. 地域の人々によって守られてきた文化財や伝統行事・民俗芸能を積極的に収集・記録します。  
 D. 地域住民等と行政が互いに協働し、次世代への文化財の継承及び後継者育成支援に努めます。

No.	事業名 事業内容	取組主体					実施計画期間			財源
		市民	所有者	関連団体	専門家	行政	前期 (R6~R7)	中期 (R8~R10)	後期 (R11~R13)	
A ①	埋蔵文化財の学術調査及び開発に伴う調査の実施									国・県補助
	埋蔵文化財の学術調査及び民間・公共事業の開発に伴う発掘調査について適宜実施し、写真・図面作成等により記録保存するとともに、報告書の作成や現地説明会を通じて調査成果の公表・周知を図り、花巻市の歴史の解明につなげます。					◎	○	→		
A ②	石造物調査の実施									市費
	石造物や石仏・道標等の調査を実施し、その成果をホームページや報告書等の改定作業等により公表することで、市民の関心の高揚につなげます。					○	◎	→		
A ③	歴史的建造物の把握調査									市費
	市内に点在し、これまで十分に調査されてこなかった古民家や歴史的建造物の総合的な把握調査を行うほか、価値ある建造物については、保存・活用を図るため適切な修理等も実施します。					○	○	◎	→	
A ④	古文書等の調査及び収集・整理・保存の推進									市費
	古文書等の歴史資料調査と整理作業を推進し、適切な保存を図るとともに、古文書目録を作成して利用に供します。					◎	○	→		
A ⑤	未指定文化財の調査及び指定・登録の推進									市費
	市民の家をはじめとする市の未指定文化財の現状や歴史性を調査し、結果に応じて文化財指定や登録有形文化財への登録を行い、次世代への継承や活用を図ります。					○	◎	→		
A ⑥	登録有形文化財の保存・活用の検討									国庫補助
	市の登録有形文化財について、国の補助制度を利用し、保存を図るための修理や公開・活用を検討します。					○	◎	→		
A ⑦	日常的な管理体制の構築									市費
	定期的に文化財の状態を確認し、適切な環境に整えます。	○	◎			○	→			
A ⑧	重要文化財や指定等文化財の保存修理の検討									市費
	重要文化財や指定等文化財の保存のため、適切な修理が行えるよう検討します。						◎	○	→	
A ⑨	補助制度の周知と助成制度の活用支援									市費
	文化財所有者を対象として、補助制度・助成制度の周知及びさらなる利用促進のための説明会を実施し、併せて所有者が行う防災等の事業に対して補助金を交付し、文化財の保存・継承を支援します。						○	◎	→	
A ⑩	個別の保存活用計画の整備									市費
	「重要文化財（建造物）旧小原家住宅保存活用計画」、 「国指定天然記念物花輪堤ハナシヨウブ群落保存活用計画」をはじめ、市が所有する重要な指定文化財や登録有形文化財について個別に保存活用計画を整備し、文化財の保存・活用を図ります。						○	○	◎	

No.	事業名 事業内容	取組主体					実施計画期間			財源
		市民	所有者	関連団体	専門家	行政	前期 (R6~R7)	中期 (R8~R10)	後期 (R11~R13)	
A ⑪	文化財の保存・継承のための支援の仕組み構築	○	○	○		◎	→			市費
	文化財をしっかりと地域で保存・活用、継承していくためには、地域・団体・NPO法人等との連携強化が必須です。その方々と同一の目的のため取り組める環境づくりとして、交流・連携の場の創出等を支援し、活動を促進させる仕組みを構築します。									
A ⑫	専門的な人材の活用					◎	→			市費
	貴重な文化財の指定・保存のため、専門的な人材の活用及び大学や博物館学芸員等の協力体制を整え、保存・継承の根幹を揺るぎないものとします。また、花巻市文化財保護審議会においても、専門知識を有する人材を配置し、今後も継続して審議を行っていきます。									
A ⑬	次世代の専門人材育成				◎	○	→			市費
	市内の文化財調査や研究活動の場等を利用し、文化財に対する専門知識を有する人材の育成を進めます。									
A ⑭	文化財サポーターの育成					◎	→			市費
	市民の中でも特に若者が文化財に興味・関心を持ってくれるような啓発活動を含め、その維持管理のため、文化財サポーターの育成を進めます。									
A ⑮	文化財の保存・修理・活用のための仕組みづくり	○				◎	→			市費
	文化財の保存・修理を適切に実施できるよう、所有者・管理者と問題意識の共有を図り、従来の補助金制度のほか、クラウドファンディングやふるさと納税等の新たな財源確保の仕組みを検討し、文化財の保存・修理及び活用を図っていきます。									
A ⑯	花巻城本丸調査の実施					◎	→			市費
	花巻城に関連する古文書等を調査するとともに学術発掘調査を実施し、江戸時代の花巻城全体像の把握・検討に努め、県指定を目指します。									
A ⑰	市内文化財の整備基本計画の作成					◎	→			市費
	整備の方針となる「整備基本計画」を作成します。									
A ⑱	基本・実施設計の実施					◎	→			市費
	上記計画に基づき、整備工事の設計業務を行います。									
A ⑲	整備工事の実施					◎	→			市費
	上記設計に基づき、史跡の保存・活用のために整備工事を行います。									
A ⑳	史跡の整備					◎	→			市費
	他の整備工事と歩調を合わせて整備を行い、史跡全体での活用を目指します。									
A ㉑	文化財の修理・改修による手当て	○				◎	→			市費
	経年劣化する文化財の現状を把握し、適切に修理・改修を推進するとともに、事業に補助金を交付して文化財の保存につなげます。									
A ㉒	史跡地の環境保全					◎	→			市費
	指定遺跡に係る公有地及び関連施設について、除草等を伴う適切な環境保全・維持管理を行います。									
A ㉓	各種協議会への参画				◎	○	→			市費
	文化財に係る各種協議会へ参画し、情報交換等を行うことによって、より先進的・多角的な保存・活用・継承を図ります。									
A ㉔	文化財の保存継承のための拠点施設の検討					◎	→			市費
	文化財の保存・継承を推進するため、新たな拠点施設について継続的に検討を進めます。									



No.	事業名 事業内容	取組主体					実施計画期間			財源
		市民	所有者	関連団体	専門家	行政	前期 (R6~R7)	中期 (R8~R10)	後期 (R11~R13)	
B ①	調査・研究成果の整理と公開 各種文化財の調査及び研究成果について整理し、報告書として公開することで、歴史研究や文化財保護のための基礎資料とします。				◎					市費
	文化財の記録作成と、その活用及び調査報告書の刊行 文化財を記録し、魅力ある素材として市民に供するため、調査報告書等を刊行して生涯学習等に役立てます。				○	◎				市費
B ③	文化財を一元管理するためのデータベースの構築 これまで各種調査で把握してきた文化財の情報を一元化し、データベースを構築して、個人情報に配慮しつつ市ホームページ等において情報を順次公開します。					◎				市費
	文化財の写真や映像記録の収集とデジタル化 市民が所有する、かつての文化財の姿や伝統行事等の内容が分かる写真及び映像記録を広く収集するとともに、それらをデジタルデータ化し、記録として残します。		○			◎				市費
B ⑤	発掘調査フィルムのデジタルデータ化 これまでに記録した発掘調査のフィルム資料をデータ化し、記録を後世に残します。					◎				市費
	祭礼等に伴う伝統芸能や地域の民俗行事等の基礎調査 市内の神社仏閣等の祭礼に伴う伝統芸能や、地域に伝わる民俗行事等の基礎調査を実施して把握に努め、後世につなぎます。			○	○	◎				市費
C ②	指定文化財の状況確認 指定文化財については、指定以降の現状を定期的に状況確認し、記録して市民に周知するとともに、適切な修理等も加えて後世に残します。		○			◎				市費
	文化財カルテの整備 市内の文化財情報をまとめた文化財カルテを作成し、定期的に更新します。					◎				市費
D ①	民俗芸能の保存・伝承活動の支援 民俗芸能の保存・継承のため、コミュニティ会議と連携し、専門的な知見に基づいて記録や道具・練習場所等の整備、伝承者・指導者の育成支援を行います。	○	○	○		◎				市費
	学校行事における伝統芸能体験事業 学校・教育委員会と連携して伝統芸能や民俗行事等の継承を図るため、市内の小・中学校の運動会や学習発表会・文化祭等を利用し、地域の指導者及び地域ぐるみで、将来の担い手となる児童・生徒に伝統芸能等を体験・習得してもらう機会を積極的に設け、郷土愛を育みます。			○		◎				市費
D ③	世代間交流を含め、様々な世代の人々と文化財のマッチング 市内に所在する大学やボランティア等のサークル、転入者等と所有者をつなぐ取り組みを行っていきます。		○	○		◎				市費
	伝統行事交流事業 伝統行事主催者と地域外住民の交流の機会を創出し、伝統行事の意味を理解して将来へ継承するためのネットワークづくりと担い手を育成します。	○	○	◎						市費
D ⑤	周辺地域の関係部署とのネットワークの形成 周辺地域の関係部署と情報共有するためのネットワークの形成を推進します。					◎				市費
	文化財の周知の徹底 市内に所在する文化財について、地域住民と専門家が連携して掘り起こしに当たり、周知を徹底したうえでその把握と保護に努め、地域の貴重な文化財として総合的な保存検討にあたります。			○	◎					市費

No.	事業名 事業内容	取組主体					実施計画期間			財源
		市民	所有者	関連団体	専門家	行政	前期 (R6~R7)	中期 (R8~R10)	後期 (R11~R13)	
D ⑦	市民等との連携による文化財の掘り起こし支援事業 各コミュニティによる歴史探訪イベント等、地域が主体とな って行う文化財の掘り起こしに係る行事について支援しま ず。			◎						市費

イ <伝える> 文化都市「イーハトーブ花巻」との出会いを創出するため、様々な情報を発信します。

- A. 市民が地域の文化財に接する機会や場を拡充することで、郷土への誇りを醸成します。  
 B. 文化財について、関係者が正確な情報を共有し、その魅力や価値を積極的に発信します。  
 C. 文化財の魅力を市民等に知ってもらうため、文化財周遊コースの整備に努めます。  
 D. 文化財のあり方や活用の方法を把握・検討し、市民生活の一部に溶け込むような工夫と活用を努めます。

No.	事業名 事業内容	取組主体					実施計画期間			財源
		市民	所有者	関連団体	専門家	行政	前期 (R6~R7)	中期 (R8~R10)	後期 (R11~R13)	
A ①	文化財に親しむイベントの開催									国・県補助
	文化財の魅力を多くの方々に理解してもらえるよう、多様なニーズに沿った講座・シンポジウム・フォーラム・ワークショップ等のイベントを多くの場で開催し、実際に見て・触れて親しんでもらえる機会を積極的に創っていきます。			○		◎	→			
A ②	市広報を利用したイベント等による周知									市費
	文化財のイベント開催に合わせて市広報で周知するとともに、日頃から文化財に関心を持ってもらえるよう、今後も文化財コラムを充実させます。			○		◎	→			
A ③	体験学習の提供									国庫補助
	文化財センターで実施している、火おこしや勾玉づくり、弓矢等の体験学習を通して、歴史学習への興味・関心を促進させる機会を継続するとともに、新たな学習の場の創出についても検討していきます。					◎	→			
B ①	先進技術を活用した戦略的情報提供の推進									国・県補助
	花巻市では、来訪者が文化財の所在地においてQRコードを利用して詳細データを確認できる仕組みを構築しており、その対象を増やしていくことを検討します。さらに、文化財のそれぞれの利点を活かし、VR・AR（拡張現実）・アプリケーション等の先端技術を効果的に活用した情報提供についても併せて検討していきます。					◎			→	
B ②	市ホームページの充実とデジタルミュージアムの構築									国・県補助
	現行の市ホームページを改良して市の文化財を紹介する環境を整えるとともに、デジタルミュージアムを作成し、検索機能等を備え、現地でも家でも文化財にアクセスできる環境を整えます。					◎			→	
B ③	SNS等を利用した情報発信									市費
	観光協会等の民間団体と連携し、SNS等を利用した文化財の情報発信に取り組みます。			○		◎	→			
B ④	民俗芸能の発表機会の確保と芸能の紹介									市費
	郷土芸能協議会や神楽協会へ事業協力し、民俗芸能の発表機会の確保や芸能の紹介等により、文化振興と情報発信等を行います。		○	○		◎	→			
B ⑤	市史編纂事業									市費
	市史の編纂に取り組みます。					◎	→			
B ⑥	文化財ガイドブック・ハンドブックのリニューアルと活用の推進									市費
	市の文化財についてのガイドブックやハンドブックをリニューアルし、まち歩きや文化財の散策等への活用を推進します。また、講座テキストとしての利用をはじめ、観光客向けのガイドブックとしても利用します。					◎			→	
B ⑦	関係部局との連携強化									市費
	市内の文化財に係る庁内外関係他部局との意見交換や情報の共有化に努め、連携を強化しながら事業のスムーズな推進を図っていきます。					◎	→			

No.	事業名 事業内容	取組主体					実施計画期間			財源
		市民	所有者	関連団体	専門家	行政	前期 (R6~R7)	中期 (R8~R10)	後期 (R11~R13)	
C ①	文化財周遊コースの設定			○		◎	→			市費
	市民の健康促進や観光客誘致も含め、他部局と協働して花巻市文化財周遊コースを設定します。									
C ②	歴史発見マップの製作と活用の推進			○		◎	→			市費
	市内の文化財についての地図を製作し、それを利用したまち歩きや文化財の散策等への活用を推進します。									
C ③	花巻文化的観光巡回バスの運行			◎		○	→			市費
	文化財の一般公開等に合わせて巡回バスを運行し、市の文化財の周知や観光促進・地域の活性化に寄与します。将来的には、設定した周遊ルートでの運行についても検討します。									
C ④	文化財の説明板・シグナルの整備					◎	→			市費
	利用者が周遊しやすい環境を整えるため、周遊ルート上に、見て・回れて・知ることのできる説明板やシグナルを整備します。併せて、インバウンドに備え多言語化にも取り組んでいきます。また、案内板や説明板には旧市町時代のものもあり統一感に欠けることから、表示内容やデザインを統一したものに順次更新していきます。									
D ①	文化財周遊への自転車活用の検討			○		◎	→			市費
	文化財周遊コースの設定と、環境に配慮した文化財のサイクリングツアーができるよう検討します。									
D ②	文化財のプログラムの作成					◎	→			市費
	花巻市等が実施する文化財を活用した事業を一覧にしたプログラムを作成し、文化財に触れる機会を増進していきます。									

ウ 〈守る〉 市民と行政が協力して、災害や犯罪から地域の文化財を守ります。

- A. 貴重な文化財を後世に残すため、平時からの防災・防犯対策を講じます。  
 B. 所有者・地域・行政で連携してパトロール体制を整え、き損・盗難等の予防に努めます。  
 C. 地域の消防団等の活動と連携し、文化財防火デーに合わせて防災訓練を実施することで、地域住民の防災意識の高揚を図ります。  
 D. 緊急時に適切な対応が図られるよう、所有者及び関係機関と行政が連携した取り組み体制を整備します。  
 E. 防災・防犯設備の設置により、文化財の滅失やダメージを最小限に抑える対策を講じます。

No.	事業名 事業内容	取組主体					実施計画期間			財源
		市民	所有者	関連団体	専門家	行政	前期 (R6~R7)	中期 (R8~R10)	後期 (R11~R13)	
A ①	地域防災計画における位置付け 地域防災計画の改正にあたって、文化財保護に係る項目を調整し、計画に位置付けます。					◎	→			市費
A ②	資料館職員に対する防災・防犯意識の向上 資料館等における防災・防犯マニュアルを作成するとともに、資料館職員に対して講習会を実施し、意識の向上を図ります。					◎	→			市費
A ③	市民の防災意識の醸成 市民が文化財の価値を知り、地域社会で文化財を守ろうとする意識を醸成します。	○		○		◎	→			市費
A ④	過去の災害資料の調査・収集 過去の様々な災害記録を調査・収集・整理し、将来の災害に備える基礎資料とします。					◎	→			市費
A ⑤	中・高等教育機関と連携した防災教育 市の地下を走ると言われる活断層から文化財を守るため、市内の高校や大学と連携体制を構築し、過去の災害資料等をまとめて学習資料を作成し、ともに防災教育と文化財保存に寄与していきます。				○	◎	→			市費
A ⑥	美術工芸品等の所在確認と、万が一に備えた記録 改めて美術工芸品等の所在を確認し、リストを作成して管理するとともに、万が一に備えデジタルによる記録等を実施します。					◎	→			市費
A ⑦	文化財修理に伴う耐震補強の推進 文化財の修理時に補助金を交付し、耐震補強を奨励して保存継承と安全性を高めます。		○			◎	→			市費
A ⑧	台風・大雨による水害及び土砂災害について 年々増加する台風及び予測困難なゲリラ豪雨等による文化財への被害を最小限に抑えるため、平時から所有者や地域のパトロール活動を通して防災意識の向上を図ります。	○	◎			○	→			市費
B ①	防災・防犯体制構築の推進と文化財パトロール体制の検討 文化財の防犯のため、地域組織や文化財保護指導委員・ヘリテージマネージャー・活用ボランティア等による文化財パトロールの体制づくりを検討します。また、災害から文化財を守るためのマニュアル作成を進めます。				○	◎	→			市費
B ②	文化財のき損防止・防犯への機運の醸成 害獣及び人間による文化財のき損や盗難被害等に対応するため、地域ぐるみでき損防止や防犯体制の構築等、身近な文化財を保護する機運の醸成を図ります。	○	○			◎	→			市費
C ①	防災訓練及び防犯対策講習会の継続実施 文化財を火災から守れるよう、行政・消防・所有者・住民等で「文化財防火デー」に合わせて、訓練を実施するとともに防犯対策に係る講習会を開催します。		○	○		◎	→			市費
D ①	文化財レスキューの構築 災害から文化財を守るための体制整備と、県や国と連携した文化財防災行動マニュアルを整備します。					◎		→		市費



エ 〈創 る〉 文化財の魅力に磨きをかけ、地域の活性化と定住促進を図ります。

- A. 実際にその場に足を運び、見て・聞いて・触れて感動したことを他に伝えたいような文化財の魅力づくりに努め、交流人口の増加を促すことによって、地域の活性化を図ります。  
 B. 文化財を地域の宝として様々な工夫を凝らし、地域の魅力向上や活性化を目指します。  
 C. 地域振興やまちづくりのため、地域住民・関係者と協働して取り組むためのネットワークづくりの支援と活動を推進します。

No.	事業名 事業内容	取組主体					実施計画期間			財源
		市民	所有者	関連団体	専門家	行政	前期 (R6~R7)	中期 (R8~R10)	後期 (R11~R13)	
A ①	コミュニティ会議との連携による学習会の推進 各コミュニティ会議との連携を進め、各地域の振興センターを利用し、その地域に密着したふるさと学習として文化財に係るイベントや出前講座・文化財セミナー等を開催支援して、地域に対する住民の誇りを醸成していきます。			◎			→			団体費
A ②	文化財を活かした地域づくりの創出 花巻市博物館や文化財センターを核として、地域のコミュニティセンターにおいて、実際に見て・触れて・感じる機会を創出し、文化財を活かした地域づくりに役立てます。			○		◎	→			市費
A ③	文化財調査資料の還元 聞き取りや昔の写真等の資料を基に、講座やワークショップ等を実施し、地域の魅力再発見のお手伝いをします。			○		◎	→			市費
A ④	地域づくり支援制度と顕彰制度の創設 地域の文化財を継承し後継者育成や活用事業に取り組む団体等を支援する制度、また文化財の保存・活用に貢献した市民・団体等の功績を顕彰する制度を創設し、地域の活性化に役立てます。					◎	→			市費
A ⑤	市民と来訪者の交流の場づくり 市民が地域で伝承してきた文化財について、観光施設等を利用して観光客に伝え、歴史を体感してもらおう交流の場づくりを推進します。		○	○		◎	→			市費
A ⑥	文化財カードの発行 児童生徒に文化財への興味・関心を持ってもらうため、文化財カードを定期的に発行し、併せてその収集を楽しんでもらいます。					◎	→			市費
A ⑦	事業効果検証のためのデータ収集 事業効果を検証するためのKPIに対応したデータとして、主要な文化財や連携する文化的観光拠点等における利用者数等のデータを収集します。					◎	→			市費
B ①	各地域のまちづくりへの活用に向けた基盤づくり 各地域の振興センターを、地域の文化財を活用したまちづくりの拠点とするため、センター職員に向けた講座を開催する等の啓発活動を行い、意識の醸成や基盤づくりを進めます。			○		◎	→			市費
B ②	市民がつくる文化財を活用した事業への支援 市民が実施する文化財を活用した事業の支援を行い、地域の文化財を再発見し、ふるさとへの愛着を深めます。	◎		○			→			市費
B ③	宿場町並み保存推進事業 魅力ある地域づくりの一環として、大迫等の旧宿場町の町並みを調査するとともに、伝統的建造物として保存・活用する方法を検討します。			○	○	◎	→			市費

No.	事業名 事業内容	取組主体					実施計画期間			財源
		市民	所有者	関連団体	専門家	行政	前期 (R6~R7)	中期 (R8~R10)	後期 (R11~R13)	
B ④	文化財を活用した健康増進 市内の「まち歩きマップ」等を作成して、文化財を学びながら健康増進に取り組む教材を提案し、市民の健康づくりに活かします。					◎				市費
B ⑤	市民資産制度の創設 市民が大切に思い、守り伝える地域の文化財について、新たな価値づけを目的とした制度の創設を検討します。					◎				市費
B ⑥	ブランディングと六次産業化の推進 文化財を活用し、地域の新産業の創出とブランドづくりやグッズ等の作成を推進していきます。			○		◎				市費
B ⑦	文化財を活用したイベントの実施 熊谷家や旧菊池家住宅西洋館（通称：旧菊池捍邸）等を活用した伝統芸能や講演会・落語会・ライブ等を通じて、市民が伝統文化に触れる機会を今後も創出します。ほか、市民参加型のイベント等を開催します。		○	◎						市費
C ①	景観整備についての指導の計画 史跡周辺に建物を新築及び改修する際は、景観の保全のため、花巻市景観ガイドラインに基づく指導を行います。					◎				市費
C ②	「イーハトーブ花巻」の景勝地の認定登録 地域のランドマークとして、地域住民が日頃より率先して維持管理に努め、心の拠り所としている魅力ある景勝地を「イーハトーブ花巻」の景勝地として認定登録していきます。					◎				市費
C ③	文化財に係るネットワークづくり 各種団体及び地域住民等と行政が連携し、文化財について意見交換や情報の共有をするためのネットワークづくりを推進します。	○		○		◎				市費
C ④	「花巻市文化財保存活用地域計画」の周知と広報 文化財に係る各種の事業を通して、市民等に当計画を周知し、計画に対する理解を深めていただくとともに、活動主体間の連携を図っていきます。					◎				市費



オ 〈活かす〉 文化財の公開等の機会を創出し、地域の活性化と振興に活かします。

- A. 所有者及び地域住民・民間団体等との連携を図り、それぞれが文化財の保存・活用に積極的に参加できる体制を整えます。
- B. 展示品の公開・活用の方法と施設の整備について検討を進めます。
- C. 文化財の保存・活用を推進していくにあたり、様々な学習の機会を創出し、人材育成につなげます。
- D. 文化財の新たな魅力づくりを推進するとともに、それを活かした文化的観光振興等に取り組みます。
- E. 市民等と文化財について学び、その価値や魅力を共有する機会の拡充を図ります。
- F. 増え続ける出土遺物の保管・管理スペースの確保と拠点施設について、今後も継続的に検討を行います。

No.	事業名 事業内容	取組主体					実施計画期間			財源
		市民	所有者	関連団体	専門家	行政	前期 (R6~R7)	中期 (R8~R10)	後期 (R11~R13)	
A ①	文化財を学べる学習教材や資料作りの促進									
	花巻市の文化財や先人についての入門書をリニューアルし、子どもから大人まで当市について学ぶことができるようにします。				○	◎			→	
A ②	花輪堤ハナショウブ群落でのイベント実施									
	ハナショウブの開花時期である6月中旬から7月に合わせ、希望者を募った観察会等のイベントの開催を通じて、ハナショウブのPRを図ります。				○	◎			→	
A ③	史跡でのまちあかりやライトアップイベントの企画と開催口									
	史跡での「花巻まちあかり」やライトアップイベントを企画・開催し、史跡の魅力アップにつなげます。				○	◎			→	
B ①	市民との協働による研究成果の活用									
	資料館の展示企画や展示作業等を市民と協働で行い、地域の文化財について理解を深めていただきます。	○		○		◎			→	
B ②	市民の学習の場として文化施設を整備									
	文化財を活かした潤いと活力あるまちづくりを進めるため、文化財を守り伝え、活用する施設のあり方として、旧東和ふるさと歴史資料館の文化財等を公開する展示品と収蔵施設の検討・整備を進めます。					◎			→	
B ③	花巻城内伊藤家住宅の公開									
	小原家・熊谷家等の公開を引き続き実施するとともに、新たに近世の武家屋敷・花巻城内伊藤家住宅も公開を開始し、その歴史的価値を伝えることにより、市民の文化財に対する意識を高めていきます。				○	◎			→	
B ④	市内文化財の一般公開の支援									
	市内文化財の一般公開を支援します。		◎		○	○			→	
B ⑤	花巻城史跡活用事業									
	花巻城跡内容確認調査の成果から、本丸御殿や花巻城を構成する関連施設等の情報を充実させ、文化財への関心を育むとともに、より来訪者に親しまれる史跡の活用を目指します。				○	◎			→	
C ①	教育機関との連携による地域学習									
	今後の地域の担い手となる若者、特に小・中学生を対象に、地域への愛着を促し、地域の文化財に関心を持ってもらえるよう、学校及び教育委員会と各種ミュージアムが連携した中での学習支援を強化し、出前授業や歴史学習事業の展開を積極的に進めていきます。				○	◎			→	
C ②	学校現場での教職員支援									
	学校現場でのふるさと学習を促進していくため、カリキュラムづくり等を通して教職員を支援していきます。				○	◎			→	

No.	事業名 事業内容	取組主体					実施計画期間			財源
		市民	所有者	関連団体	専門家	行政	前期 (R6~R7)	中期 (R8~R10)	後期 (R11~R13)	
C ③	学びの場活用事業									市費
	少子化により、学校が廃校になり空き教室が目立ってきていますが、それらを活用して埋蔵文化財の出土遺物や農具民俗資料等の展示施設に整備し直し、生きた教材として児童・生徒及び地域住民に供するとともに、歴史文化を学び体感する施設として活用します。									
D ①	文化財を活用したツーリズム事業									市費
	市の文化財周遊コースにモデルコースを設置し、農家レストランや古民家カフェ、大迫町岳地区の宿坊等を利用して、宿泊体験を伴う文化財巡りツアーを市民まちづくり団体と企画し、実現に向けて進めていきます。									
D ②	文化的観光を題材とした、広域連携による集客対策の推進									市費
	文化財を文化的観光振興に活用するため、市単一で取り組むだけでなく、広域連携による史跡巡りウォーキングやヘリテージトレイル・マラソン・サイクリングイベント等と組み合わせた集客も視野に入れ、今後広域連携や交通ネットワークの整備及び史跡巡りルート等について検討していきます。									
D ③	文化財観光ガイド養成事業									市費
	文化財への来訪者に対して適切な説明や案内のできる観光ボランティアガイドを養成するため、観光協会と連携し、講習会や認定制度を実施します。なおインバウンドに備え、外国語解説サポーターガイドの養成等も検討していきます。									
D ④	国指定名勝「イーハトーブの風景地」の保全活動と活用									市費
	宮沢賢治作品にも関係する「イーハトーブの風景地」の保全活動と、風景地が有する鑑賞・学術上の価値を実感できるような事業を展開し、観光客の誘引につなげます。									
D ⑤	遺跡の活用連携の検討									市費
	他自治体と協力し、遺跡群全体及び遺跡の活用について検討します。									
E ①	文化財を伝える特別展や企画展の開催									市費
	花巻市博物館や文化財センターでは、常設展はもちろんのこと、様々な視点から花巻の歴史を学べるよう文化財を活用・展示しており、それに合わせて講演会やシンポジウム・ギャラリートーク・ワークショップ等のイベントも開催しています。また、学芸員による公開講座等も定期的に開催し、市民の利用に供するよう、今後も業務を進めていきます。さらには市内ミュージアムとも連携した特別共同企画展の開催も検討します。									
E ②	文化施設との連携事業（文化施設との連携と開放）									市費
	市民それぞれのニーズに合わせた学習を支援するため、公共図書館や博物館・文化財センターにおける指導・相談機能の充実等、市内の生涯学習関係施設との連携を進めます。									
F ①	出土遺物の保管・管理スペースの確保									市費
	増え続ける出土遺物の保管・管理スペースの確保と拠点施設について、今後も継続的に検討を行っていきます。									

## 第5章 文化財の保存・活用の推進体制

### 1. 推進体制

#### (1) 花巻市の体制

本計画の実行にあたっては、文化財課が中心となりますが、市民、行政、さらに民間組織、専門家等の多様な担い手や観光等の関係機関が連携して取り組む必要があることから、そのための体制づくりを進めていきます。

当市における文化財の保存・活用は、次のような体制により実施していきます。

花巻市
○教育委員会教育部文化財課 業務内容：文化財の調査・指定等、市所有文化財の適切な管理運営、市指定文化財所有者への管理指導・修理費補助、文化財説明板・案内板・遺跡標柱の設置・修繕、各種講座・セミナー・早池峰自然観察会等の開催、文化財パトロールの実施、文化財調査報告書・花巻市史資料編の作成、民俗芸能の鑑賞会等の開催、各種助成事業の周知及び申請事務等の支援、民俗芸能団体との意見交換会の開催、遺跡情報周知と保護措置の実施、埋蔵文化財の記録保存調査、市内遺跡の分布状況調査の実施、埋蔵文化財を活かした地域事業への協力、総合文化財センターにおける埋蔵文化財の収蔵・展示・体験学習等の実施 職員 16 名（うち埋蔵文化財の専門職員 4 名、総合的な文化財専門職員 1 名）
○教育委員会花巻市博物館 業務内容：花巻市の歴史・文化に関する博物館資料の収集及び整理保管・調査・研究、特別展・テーマ展・企画展・共同企画展（先人顕彰）の開催、博物館と学校教育の連携による調査・研究、体験学習・各種講座等の開催、市史編さん業務
○生涯学習部生涯学習課 業務内容：生涯学習事業の企画・運営、生涯学習活動の支援、生涯学習関係施設の管理・運営、芸術文化推進事業、先人顕彰推進事業
○生涯学習部賢治まちづくり課 業務内容：宮沢賢治に関するセミナー・ワークショップの開催、宮沢賢治記念館の特別展の開催、宮沢賢治イベントカレンダーの作成・配布

○総合政策部秘書政策課

業務内容：市の重要事項の調査研究、企画立案及び総合調整、市の行政の長期的かつ総合的な企画、総合計画の調整及び進行管理、事務事業の進行管理、観光ルート  
の保全

○総合政策部広報情報課

業務内容：広報や市ホームページ、コミュニティFM等の広報媒体を活用した行政・芸術文化情報等の発信、情報政策事業の実施・調整

○地域振興部地域づくり課

業務内容：地域コミュニティ活動に対する支援、自治公民館活動の推進、市民参画・協働、市民団体等の育成及び活動の推進、地域活動拠点施設の整備、地域づくり交付金の交付、地域協議会及び地域自治推進委員会の運営

○商工観光部観光課

業務内容：観光振興の企画・計画、観光施設の管理、観光客誘致促進、まつり・イベントの開催経費一部負担、産業/体験観光の周知、外国人観光客受入環境整備、観光ルート整備、観光案内板整備、郷土芸能による歓迎おもてなしへの支援

○市民生活部生活環境課

業務内容：希少生物（ゼニタナゴ）保護活動団体等に対する活動支援

○建設部都市政策課

業務内容：都市計画の総合企画、都市計画施設等の区域内における建築許可、都市計画法に基づく開発行為の許可申請の処理、土地区画整理事業、市街地開発事業、公共交通確保政策事業、花巻市地域公共交通網形成計画に関する業務

○大迫総合支所地域振興課

業務内容：地域自治区及び地域協議会に関する業務、地域振興及び地域コミュニティの推進、早池峰自然環境保全活動推進、イベント対応、地域おこし協力隊に関する業務、神楽の日公演の後援、あんどんまつりの後援、所管施設の管理・運営、観光団体の支援及び指導並びに紹介・宣伝、振興センター等の指定管理

○石鳥谷総合支所地域振興課

業務内容：地域自治区及び地域協議会に関する業務、地域振興及び地域コミュニティの推進、広聴、振興センター等の指定管理、石鳥谷生涯学習会館の管理・運営

○東和総合支所地域振興課

業務内容：地域自治区及び地域協議会に関する業務、地域振興及び地域コミュニティの推進、有線放送に関する業務、温泉・道の駅等商工観光に関する事業、地域おこし協力隊に関する業務、地域独自の企画立案の支援、振興センター等の指定管理、公共バス対策事業

○消防本部

業務内容：警防計画に関すること、消防訓練、消防用設備等の設置指導、火災予防・防火管理指導

関係機関（市内）

○花巻市総合文化財センター

業務内容：市内の埋蔵文化財資料の収蔵保管・調査研究・整理作業、市内文化財の情報発信や保護

○石鳥谷農業伝承館

業務内容：昭和初期に花巻市石鳥谷町の稲作に使用された道具類の展示、石鳥谷の農業や年中行事等の農村文化の紹介

○宮沢賢治記念館

業務内容：宮沢賢治関係の資料及び作品の解説、最新の研究成果の紹介、それらの展示、企画展やイベントの開催

○宮沢賢治イーハトーブ館

業務内容：宮沢賢治に関する図書や研究論文、芸術作品の収集・整理・公開、企画展や講座、イベント等の企画・開催、宮沢賢治普及・啓発事業

○花巻新渡戸記念館

業務内容：新渡戸稲造及び新渡戸家の功績とゆかりの品々の展示、新渡戸稲造の世界等の紹介、特別展開催、教育普及事業

○高村光太郎記念館

業務内容：高村光太郎制作の彫刻作品、光太郎の花巻滞在時に関する資料等の展示、高村光太郎に関する企画展開催、高村光太郎記念館講座開催

○萬鉄五郎記念美術館

業務内容：萬鉄五郎の制作した作品及び萬鉄五郎に関する資料の収集・所蔵、企画展覧会の開催、収蔵品展の開催、美術館収蔵施設の整備

関係機関（市外）

○文化庁      ○岩手県      ○県内各市町村      ○岩手県立博物館

花巻市文化財保護審議会（委員 10 名）

審議事項：教育委員会の諮問に応じて、文化財の指定等に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項について教育委員会に建議する。

花巻市文化財保護審議会委員（敬称略 令和 5 年 6 月 1 日現在）

会長 大原 皓二（歴史[郷土史]）  
副会長 木村 清且（建造物）  
中村 良幸（考古・民俗）  
中嶋奈津子（民俗）  
深澤あかね（近代史）  
竹原 明秀（自然[植物]）  
外館聖八朗（自然[植物]）  
梅原 無石（歴史）  
大石 雅之（地質）  
時田 里志（歴史[美術・工芸]）

花巻市文化財保存活用地域計画策定協議会（委員 10 名）

審議事項：次に掲げる事項の調査、検討及び協議を行い、地域計画を取りまとめるものとする。

文化財の調査に関すること/文化財の保存・活用に係る課題に関すること/文化財の保存・活用のあり方、方針に関すること/その他必要と認める事項に関すること。

花巻市文化財保存活用地域計画策定協議会委員（敬称略 令和 5 年 6 月 1 日現在）

会長 大原 皓二（花巻市文化財保護審議会会長）  
副会長 中村 良則（学校法人富士大学副学長）  
深澤あかね（花巻市文化財保護審議会委員）  
松田 隆（一般社団法人花巻観光協会事務局長）  
小原 松雄（重要文化財旧小原家住宅保存会）  
小原 貞一（矢沢観光開発協議会副会長）  
佐藤 淳一（岩手県教育委員会生涯学習文化財課長）  
小国 朋身（花巻地方神楽協会会長）  
鈴木 淳子（花巻市地域振興部地域づくり課長）  
佐藤 恒（花巻市教育委員会教育部花巻市博物館副館長）

所有者・管理者

○寺院・神社・奉賛会

○個人

○保存会

大償神楽保存会、岳神楽保存会、春日流落合鹿踊保存会、倉沢人形歌舞伎保存会  
ほか 100 団体以上

※国・県・市は除く

関連団体

○コミュニティ会議

日居城野地区コミュニティ会議、花北地区コミュニティ協議会、花巻中央地区コミュニティ会議、花西地区まちづくり協議会、花南地区コミュニティ会議、湯口地区コミュニティ会議、湯本地区コミュニティ会議、矢沢地域振興会、宮野目コミュニティ会議、太田地区振興会、笹間地区コミュニティ会議、大迫地区コミュニティ振興会、内川目コミュニティ会議、外川目地区コミュニティ会議、亀ヶ森地区コミュニティ会議、好地地区まちづくり委員会、大瀬川活性化会議、八日市地区コミュニティ会議、八幡まちづくり協議会、八重畑コミュニティ協議会、新堀地区コミュニティ会議、明日の小山田を考える会、土沢地域づくり会議、成島地区コミュニティ会議、浮田地区コミュニティ会議、東和東部地区コミュニティ会議、田瀬地域コミュニティ会議

○郷土芸能関係

花巻市郷土芸能保存協議会、花巻地方神楽協会

○（一社）花巻市観光協会

○大迫山岳協会

○市内小学校、中学校、高等学校、大学

○市内消防団

専門家

- 花巻市文化財保護審議会  
審議事項：文化財の指定等に関する重要事項
- 花輪堤ハナショウブ群落保存管理検討委員会  
所掌事項：花輪堤ハナショウブ群落の現状と課題に関する事、保存管理に関する事ほか
- 花巻城跡調査保存検討委員会  
所掌事項：花巻城跡の現状と課題に関する事項、花巻城跡に現存する花巻城に関連する建造物及び遺構等の評価に関する事項、花巻城跡調査保存のあり方に関する事項ほか
- 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財石鳩岡神楽・土沢神楽調査委員会  
所掌事項：石鳩岡神楽及び土沢神楽の詳細調査、石鳩岡神楽及び土沢神楽の師匠にあたる早池峰岳神楽及び大償神楽の流派の分布と伝承の系譜の調査・比較検討ほか
- 岩手ヘリテージマネージャー  
所掌事務：文化財建造物を活かすための協力、文化財建造物に関する資料作成

(2) 民間団体や地域と実施している取り組み

現在、花巻市が民間団体や地域と実際に行っている文化財に関連する取り組みは以下の通りです。今後は観光協会や民間企業、コミュニティ会議や地域住民とも連携を図り、市民が文化財に親しむ機会を増やすほか、文化財への保護意識が高まるような取り組みを検討していきます。

- 文化財の保存会・奉賛会：文化財の日常的な管理、学習会への協力等
- 民俗芸能団体・保存会等：民俗芸能に関するイベントの共催・出演等
- 山岳会・自然公園保護管理員・自然公園指導員等：文化財に関する観察会・学習会等の講師等
- 消防団：市の消防本部と連携し、文化財の防災訓練を実施